

高松市太田地区周辺
遺跡詳細分布調査概報

太田第2土地区画整理事業にともなう遺跡詳細分布調査

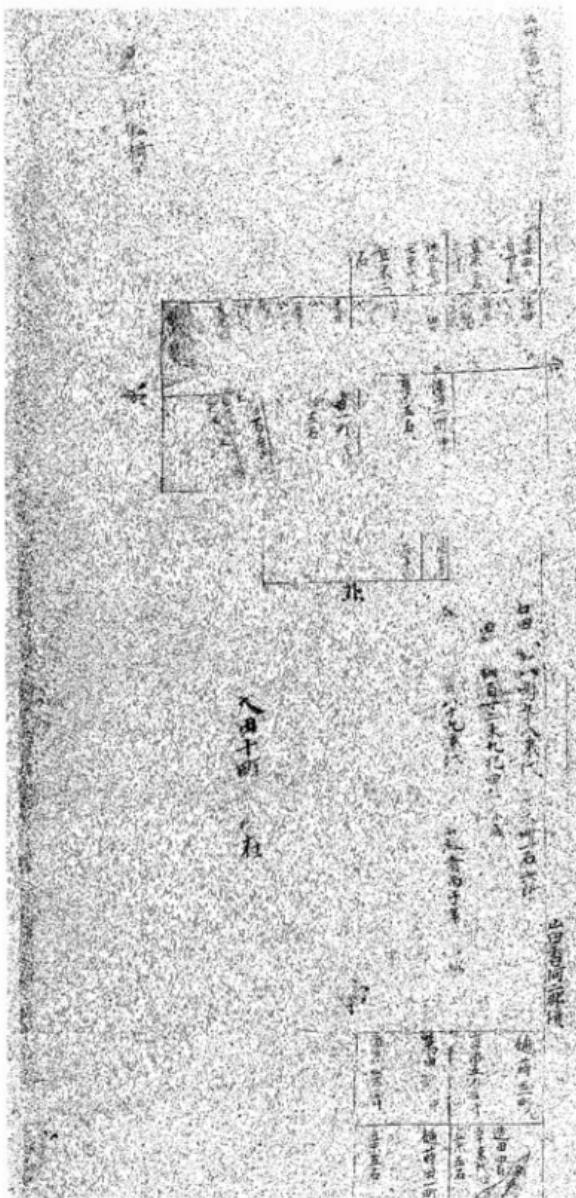
1987. 3

高松市歴史民俗協会

弘福寺領譲岐國山田郡田図

(○多和文
庫所藏)

(第一紙)



右田數十四首十二

四庫全書

十四

卷之三

卷之三

三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

は じ め に

瀬戸大橋時代を迎えて、開発工事とともに文化財発掘調査が増加の一途をたどっています。

高松市においても、昭和61年度から、太田第2土地区画整理事業が行われており、この地域には、「弘福寺領讃岐国山田郡田図」の比定地も含まれ、重要な遺跡の存在する地域であります。

このため、高松市教育委員会としても、文化庁および香川県教育委員会の指導をえて、国庫補助事業として、高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査を実施することになりました。

調査は、高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査委員会を組織して、昭和61年6月から実施し、その結果を本概報にまとめました。

調査にあたっては、調査委員会、文化庁、香川県教育委員会、土地所有者をはじめとして地元の方々、文化財関係者等の多くの方々にご指導・ご協力をいただきました。ここに厚くお礼を申しあげます。

昭和62年3月

高松市教育委員会

教育長 三木 義夫

凡　　例

- 1 本書は、高松市教育委員会が国庫補助事業として、昭和61年度に実施した『高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査事業』の調査概報である。
- 2 本事業の実施区域は、高松市か計画中の香川中央都市計画事業太田第2土地区画整理事業実施予定地区内とその周辺である。
- 3 本事業の実施にあたっては、文化庁記念物課 服部英雄 文化財調査官のご指導を頂いた。
- 4 本事業の実施にあたって、高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査委員会を組織した。その構成は、下記のとおりである。

氏　　名	職	名
委員長 木原博幸	香川大学教育学部教授	
委員 石上英一	東京大学史料編さん所助教授	
委員 金田章裕	追手門学院大学助教授	
委員 丹羽佑一	香川大学教育学部助教授	
委員 権藤典明	高松工業高等専門学校助教授	
委員 六車恵一	高松市文化財保護審議会委員	
委員 三木義夫	高松市教育委員会教育長	
委員 香川行雄	高松市都市開発部長	
調査員 高橋　学	立命館大学非常勤講師	
調査員 外山秀一	立命館大学大学院生	
調査員 内田忠賢	京都大学聴講生	
調査員 藤井雄三	高松市教育委員会文化振興課主事	

- 5 調査にあたっては、試掘地を提供して頂いた土地所有者を始め、地区の人々に協力を頂いた。
- 6 調査全期間にわたって、末光甲正氏の協力を得た。
- 7 民俗学的な聞き取り調査については、次の方々の協力を得た。

丸山恵子 加島あき子 北條令子 鎌田登美子
川崎正視 水野一典 今岡重夫

- 8 高松市太田第2土地区画整理事務所の、援助と協力を得た。
- 9 事業担当課は、高松市教育委員会文化振興課で、上記委員会に属する者以外の関係者は次のとおりである。

大平照正 教育部長

清 谷 圭 一 異音部次長

河 原 徳 宏 文化振興課長

大 西 隆 雄 文化振興課長補佐

合 田 勇 一 文化振興課主事

- 10 本概報の執筆は、各調査担当者による。経論中の文責については、文末に記した。
- 11 口絵に使用した弘福寺領讃岐国山田郡田図の写真の掲載は、所蔵者である松岡弘泰氏の承諾をいただいた。
- 12 本概報の編集は、藤井が行った。

本 文 目 次

第Ⅰ章 総 論	1
第1節 調査の経過と目的	1
第2節 (1)自然環境に関する概略	3
(2)歴史環境に関する概略	5
第3節 (1)試掘調査について	15
(2)分布調査について	29
(3)地名調査について	43
(4)民俗調査について	49
第Ⅱ章 各 論	55
第1節 太田地区周辺遺跡の現況と調査方針	55
第2節 弘福寺領讃岐国山田郡田岡の伝来と研究	57
第3節 讃岐国山田郡・香川郡の条里プラン 第1報	69
第4節 水利の概況	80
第5節 高松平野の地形環境分析 I	87
第6節 旧耕地面の認定ならびに古墳境の復原に関する調査	99

写 真 図 版

挿 図 三 次

口 紘	弘福寺領讃岐国山田郡田図	
第1図	高松平野の埋蔵文化財所在地図	9～10
第2図	試掘調査風景	15
第3図	試掘調査地点位置図	16
第4図	第2地点土層図	18
第5図	第4地点土層図	18
第6図	第8地点土層図	20
第7図	第9地点土層図	20
第8図	第13地点土層図	22
第9図	第14地点土層図	22
第10図	第19地点土層図	24
第11図	第21地点土層図	24
第12図	塚等所在地図	30
第13図	遺物分布図I	32
第14図	遺物分布図II（サヌカイト）	33
第15図	遺物分布図III（弥生～土師）	34
第16図	遺物分布図IV（須恵）	35
第17図	遺物分布図V（中世）	36
第18図	遺跡位置図	37
第19図	粘土採集範囲	40
第20図	調査対象地域内字境界図	44
第21図	下林地区地名詳細図	45～46
第22図	林地区（調査対象区域）小字名等位置図	50
第23図	山田郡田図の釈文と彩色・山田郡田図の標定図	64・65・67
第24図	天平7年弘福寺領讃岐国山田郡田図の小字地名的名称	70
第25図	高松市南部の条里地割分布	71～72
第26図	讃岐国山田郡・香川郡の条里プランの概要	73～74
第27図	ガラ池埋立地にたつ本太中学校	81
第28図	野田池本ユル	83
第29図	鹿の井出水	84
第30図	水利概況図	85
第31図	高松平野等高線図	91～92
第32図	高松平野地形分類予察図	93～94
第33図	高松平野ボーリングデータ	97
第34図	地層の堆積環境の復原	101

図版目次

- 図版 1-1) 林町平塚周辺
- 2) 伏石町三軒屋周辺
- 図版 2-1) 伏石町菅紋胴周辺
- 2) 林町松ノ木周辺
- 図版 3-1) 大池(新池)南東
弘福寺領田図推定地
- 2) 長池・東から
- 図版 4-1) 佐藤城跡(推定北側堀跡)
- 2) 居石神社
- 図版 5-1) 熊野神社・松縄域跡
仮称宮西1号塚
- 2) 平塚・仮称平塚1号塚
- 図版 6-1) 7号塚・仮称南原1号塚
- 2) 6号塚・仮称菅紋胴2号塚
- 3) 20号塚・仮称松ノ元1号塚
- 図版 7-1) 第4地点南壁土層I
- 2) 第4地点南壁土層II
- 図版 8-1) 第7地点南壁土層I
- 2) 第7地点南壁土層II
- 図版 9-1) 第8地点東壁土層
- 2) 第13地点北壁土層
- 図版 10-1) 第13地点東壁土層I
- 2) 第13地点東壁土層II
- 図版 11-1) 第16地点北壁土層
- 2) 第22地点北壁土層
- 図版 12-1) 第23地点南壁土層
- 2) 第17地点上塙検出状況
- 図版 13-1) 第6地点出土遺物
- 2) 第19地点出土遺物
- 図版 14-1) 第3地点出土遺物
- 2) 第5地点出土遺物
- 3) 第17地点出土石鏡
伏石町井手東採集石鏡
- 図版 15-1) 松縄町境目採集遺物
- 2) 伏石町立石の水田にみられた
水口祭祀

表目次

- 第1表 試掘地点一覧表 27~28
- 第2表 塚一覧表 41~42
- 第3表 林地区地名一覧表 47~48
- 第4表 地形環境分析の精度と方法 90

第一章 総 論

第1節 調査の経過と目的

瀬戸内海の沿岸に位置する高松平野は、讃岐平野の中でも広大な面積を占める。その海岸線は埋め立てられ、海岸線一帯は都市化が顕著であり、旧地形をうかがい知ることが困難となっている。内陸部については都市化の波が著しいものの、全域にわたって条里制の遺存が知られている。

条里制については、早くから注目を集め我が国最古の条里図との高い評価が与えられている「弘福寺領讃岐国山田郡田図」があり、そこには讃岐国山田郡林郷の地域の条里が描かれている。

「弘福寺領讃岐国山田郡田図」の概要については、石上委員の報告に譲るが、田図が伝えるところが、どの地域にあたるか推定確認する作業は重要である。位置の推定については、先学のたゆまない努力によって、成果が積み上げられてきた。しかし、考古学的な手段による確認作業は、現在まで全くなされていない。

ところで、香川県の県都として発展する高松市は、全国の地方中核都市の例に漏れず、市街地が著しい勢いで拡大する傾向にある。特に、高松平野の南部から東部にかけては顯著で、さらに、国道11号高松東バイパス、現高松空港跡地開発等の大規模な計画が立てられ、交通体系の変化、人口の集中化等によって激変が十分予測できる状況である。そうした都市化に対処するために、高松市では香川中央都市計画事業太田第2土地区画整理事業を実施することになった。当該区画整理事業の施工面積は、360万m²におよぶ広大なものである。

その区画整理対象区域全域に条里制が遺存するばかりか、「弘福寺領讃岐国山田郡田図」比定地の北部が、包含されることが明らかになった。そのほか、弥生時代前期の遺跡である天満遺跡や、同後期に属する大池遺跡等が域内に知られている等、多種多様で大規模な遺跡の存在が予想できた。

そこで、高松市教育委員会では、文化庁および香川県教育委員会の指導を受け、大規模開発に先行する詳細分布調査を国庫補助事業として実施することになった。

事業を円滑に進めるためと、調査を高度な内容とするため高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査委員会を組織することとした。

調査対象地は、高松平野のほぼ中央部を占め、太田・多肥・木太・林の4地区にまたがる地域で、北は、太田第1土地区画整理地区に接し、東は、空港通りと呼ばれる県道を境とする。

さらに、多肥から林にいたる街道を南限とし、西側、伏石街道と通称される道を南北に延長した線を境界とする。範囲内は、大池・長池・野田池・蓮池の溜池の他、宅地、水路、畠等に利用されている。

昭和61年6月26・27日に第1回の高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査委員会が開催され、事業が本格的に開始された。その後、各委員・調査員の調査活動および民俗関係の聞き取り調査が実施される中で、昭和61年11月17日から21日まで、分布調査が実施された。続いて、昭和61年12月18日から3月27日（年末、年始は中断）まで、試掘調査が23か所で実施された。広大な調査区域のため不十分な調査であることは、否めない。

一方、昭和62年1月26日には委員及び調査員の打ち合わせが、昭和62年3月3日には第2回の委員会が開催され調査の総括を行った。委員会では、本概報のとりまとめを行うとともに、今後の展望をめぐって各委員・調査員の積極的な意見が出されたことを付記する。

調査に当たって、試掘にご協力いただいた土地所有者の方々、貴重な資料を提供いただいた、多和文庫松岡弘泰氏、多肥下町在住の谷本義茂氏、林町在住の河野敏文氏、香川県上地改良区連合会、香川用水土地改良区事務所、香川用水資料館、内場池上地改良区事務所、香川県三郎池土地改良区事務所、木太新池土地改良区、多肥土地改良区、香川県史編さん室、香川県農林部、さらには、調査従事者のぶしつけな質問にも、快く応じていただいた方々に、感謝のうえお礼申しあげます。

(藤井)

第2節(1) 自然環境に関する概略

讃岐の平野には、あちこちに飯ノ山（讃岐富士）に代表されるような孤立丘が点在している。そのどれもが、釣り鐘型の曲線の山陵であり、いかにもおだやかな讃岐平野の象徴的な風景である。讃岐平野と総称されている平野は、大別すれば三つの部分から成っており、東から西へ並ぶ高松平野・丸龜平野・三豊平野がそれぞれ独立した地形単位である。

いずれも南側は、標高800～1000メートルの讃岐山脈（阿讚山地）に画されている。讃岐山脈は、そして和泉層群とその基盤の花崗岩からなり、その北麓には花崗岩からなる山地と洪積丘陵が続いている。

このうち、高松平野は西側が南から五色台へと続く山地、東側が立石山山地によってとり開まれた範囲である。いずれの山地も花崗岩の上にち密で侵食を受けにくい安山岩がキャップロックと呼ばれる形でかぶさっており、そのために侵食からとり残された台状の平坦面を有する山地（メサ）あるいは孤立丘（ピュート）となっている。西側の五色台は、平坦な頂部をよく残しており、有名な屋島もまたこれと同様に開析からとり残された台地である。東側の立石山山地はこれらより開析が進んでおり、紫雲山・白山・由良山などの多数の孤立丘とともに高松平野の自然景観を特徴付けている。

高松平野は、これらの侵食が進んだあと、沖積世に入つてから堆積されて形成されたものである。讃岐山地から流下し、北へ流れて瀬戸内海へ注ぐ香東川・春日川・新川などがその主たる營力であった。主要河川の中では香東川の堆積力が最も大きく、標高約96メートルの香川町川東の西部付近を扇頂とする緩やかな傾斜の扇状地を形成している。扇端は標高10メートル前後の紫雲山・淨願寺山付近にまで達しており、東側も春日川のすぐ西側500メートル付近までが香東川の扇状地性の堆積である。

これに対して、春日川・新川の流域には、扇状地の発達がみられず、小規模な自然堤防性の微高地が点在する氾濫平野が広がっており、通常自然堤防帶と分類される地形である。

標高3.5～4メートル付近以下の部分は三角州性の平野であり、北端の沿岸部には広大な人工的な埋立地が続いている。

さて、香東川の扇状地には、西半部では南から北へ、東半部では西南から北東方向への浅い開析谷が数多く走っている。平野中の溜池の多くはこのような微起伏をたくみに利用して築造されたものであり、高松市林町の長池・下池などは浅い開析谷をせき止めている典型的な例である。ただ、溜池のすべてがこのような凹地を利用しているとは限らず、例えば高松市三条町の三条池や太田の太田池などはむしろ舌状に張り出した微高地上に築造されているものである。

前者のような深い谷をさきとめた構造のものを谷池と呼びたいが、これに対して後者のような構造の典型的な例は、奈良盆地で皿池と呼ばれている四方堤の溜池である。高松平野は、奈良盆地などに比べて、はるかに微起伏に富んでおり、典型的な皿池というよりも、むしろ谷池的な構造を基本としつつ、皿池的な四方堤の構造をもつに至った、中間的な構造の溜池が多い。

このほか、平野縁辺の山麓・丘陵・台地の開析谷や小規模な谷底平野の部分には、極めて多数の溜池が存在し、これらの場合はすべてが谷池の構造となっている。

高松平野に、このように多数の溜池が築造された理由の一つは、周知のように典型的な瀬戸内式の気候に属することにある。すなわち、温暖で降水量が少なく、高松では年平均気温14.9度、年間降水量1,093ミリメートルである。讃岐山脈の山麓部では地形性の降雨が加わって、これより少しある降水量が多いが、それでも年間降水量1000ミリメートル程度というのは、日本では最も寡雨であることになる。1000ミリメートル程度の年間降水量を可能な限り有効に利用して、水田を平野の全面に開くために、このように多数の溜池が築造されたものであり、同時に、このような溜池が築造される以前の灌漑用水の不十分さを示していることになる。

前述の香東川扇状地上の数多くの開析谷のように、高松平野は極めて微細な起伏の多い平野であり、平坦化し、溜池を築造しつつ、水田化を進めた結果が、現在見られるような豊かな農村となっているのである。そのプロセスを解明するのが、本調査の目的の一つである。

(金 田)

第2節(2) 歴史環境に関する概略

瀬戸内海に面した高松平野には、石清尾山塊古墳群に代表されるように、多くの遺跡の存在が知られている。それらの遺跡は、数例を除いて平野中央に位置する石清尾山塊と、平野を取り囲むせいぜい200～300mの山並の麓に集中している。

時代別に分類すれば、旧石器および縄文時代の遺跡は極端に少なく10指に足らない数しかいない。これらの時期の遺跡は、深く埋没していると考えたほうが妥当と思われる。少数ながら事例をあげると、国府型ナイフ形石器が採集された雨山南遺跡¹⁾、有舌尖頭器が採集された大池遺跡²⁾、縄文時代前期の下司遺跡、同後期の三谷三郎池遺跡、同晩期末と考えられている光専寺山遺跡³⁾等で、平野中央部に位置する大池遺跡を除いて、高松平野南部の山麓地帯に集中して知られているようである。

弥生時代前期初頭の遺跡は、現在のところ知られていない。弥生時代の遺跡として確かな例は、前期末にくだる。平野部における天満遺跡⁴⁾、南部山麓地帯の光専寺山遺跡⁵⁾が、代表的な存在である。これらの遺跡の共通点は、逆L字状口縁を特徴とし、さらに、胸部にヘラ描もしくは櫛描の平行沈線をもつ壺を特色とする。

弥生時代中期前半に属する遺跡は、現在のところ不明である。遺跡の再出現は、中期の後半をまたなければならない。それらは、凹線文で飾られた土器を出土する遺跡である。

その時代の遺跡として、良く知られているのは高地性集落である。高松平野のほぼ中央に位置する石清尾山山頂に所在する摺鉢谷遺跡⁶⁾や、東部の低丘陵に位置した久米池南遺跡⁷⁾、南部の山麓地帯に位置した中山田遺跡⁸⁾がこれにあたる。近年調査された久米池南遺跡では、掘立柱の建物を中心に、竪穴式住居さらにその外側をテラス状造構と上埴墓がめぐる重構造の集落が確認できた。出土遺物には、高床式建物を描いた土器片、鉄剣、鉄矛等がある。鉄剣が中心となる土壤墓から出土する等、特殊な機能を持つ集落と考えられる。

中期末もしくは後期初頭に属する遺跡として、平野東部の前田山山麓地帯の谷間の小丘陵上に立地する大空遺跡^{9)¹⁰⁾}

後期に属する遺跡は、発掘調査が実施された例が少ないが、遺跡数は比較的多いようである。例示すれば、大空遺跡周辺の大空南遺跡、南谷遺跡¹¹⁾、川添浄水場遺跡¹²⁾、高松平野南部に位置する萬谷遺跡^{13)¹⁴⁾、三谷三郎池遺跡¹⁵⁾、高松平野最大の河川、香東川の東岸近くに位置する出村神社御旅所遺跡¹⁶⁾、高松平野の西方勝賀山山麓一帯では佐科遺跡¹⁷⁾、是竹薬師遺跡¹⁸⁾等があげられる。また、高松平野南部の複雑な尾根上に所在する三谷通谷遺跡¹⁹⁾と円養寺遺跡²⁰⁾は、弥生時}

代終末から古墳時代初頭にかけての墳墓遺跡である。

高松平野における青銅器の確実な事例として、石清尾山塊北端中腹の下ノ山遺跡²¹⁾の銅鉗二口があげられるに過ぎない。南部山岳地帯に鎮座する西積田町の大原神社の神宝とされる銅剣の例²²⁾を加えても、現状では、青銅器保有のさほど多くない地域と認めざるを得ない。

以上が、弥生時代に属する遺跡の現在知りうる限りの状況である。久米池南遺跡や大空遺跡等が貴重な資料を提供していることを考えれば、平野部での調査の進展が期待されるのは当然であろう。

弥生時代の遺跡に対し古墳時代の遺跡は、古墳が圧倒的に多く知られているのに対し、集落遺跡は極端に少ないアンバランスな状況になっている。従って、古墳を中心に概要を述べてみたい。

高松の古墳を語るとき、まず第1に平野のほぼ中央部に位置し、石清尾山・稻荷山・淨願寺山（石清尾山塊と総称する）に所在する石清尾山塊古墳群をあげなければならない²³⁾²⁴⁾。なかでも、石清尾山と稻荷山の山頂もしくは尾根筋には2基の双方中円墳、9基の前方後円墳の首長系列に属する古墳が存在する。これらの古墳はいずれも積石塚古墳で、10数基の円墳と方墳を加えて大積石塚群を形成している。

石清尾山塊古墳群のなかで、著名な古墳は群中最大の双方中円墳・猫塚古墳である。特異な墳形を探り、複数の埋葬施設を持つこの古墳は、弥生時代の特徴を残すとの指摘がある。鶴尾神社4号墳は、唯一発掘調査が実施された積石塚古墳である²⁵⁾。前方部がバチ状にひろがる前方後円墳で、墳裾に立ち並べていた土器は庄内期に編年されるもので、我国最古級の前方後円墳として注目されている。群中で最も新しい要素を持つ石船塚古墳は後円部中央に、削抜式石棺を有する²⁶⁾ことで著名である。讃岐の古墳文化の特徴である積石塚古墳と削抜式石棺の両要素を備えた古墳で、象徴的な存在である。

石清尾山塊古墳群は、古墳時代前期から中期初頭にかけて継続的に築造されたと推定できる。これに対して、前期中葉から中期前半にかけて単発的ではあるが、高松平野の縁辺に前方後円墳を盟主にいただく古墳群が幾つか出現する。北東の長崎鼻古墳²⁷⁾・浜北1号墳（浜北2・3号墳／以下、括弧内は同一古墳群に属する円墳）、東縁辺の岡山1号墳・高松市茶臼山古墳²⁸⁾（北山古墳²⁹⁾・西茶臼山古墳・久米山古墳群）、南東奥の尾越古墳（大龜古墳群³⁰⁾）、南部の三谷石船古墳³¹⁾・小日山1号墳（高野丸山古墳・平石上1号墳・小日山2号墳）、同じく南部の船岡山古墳³²⁾（仮称船岡山2号墳）、南西部の御厩天神社古墳、西部の今岡古墳³³⁾（かしが谷1・2号墳³⁴⁾）、北西奥に位置する横立山経塚古墳³⁵⁾（原経塚古墳³⁶⁾）の各古墳群である。また、前方後円墳は持たないものの、中期初頭に平野部の海岸近くに突然出現する白山神社古墳³⁷⁾も、注目されよう。

それらの集団は、前方後円墳1基ないしは2基で構成される。これらの各古墳群は、比較的小さな集団が単発的に築造したと考えられ、従って、それらの多くには継続性の無い事実が指摘できる。特色のある首長墓を連続して築造した石清尾山塊古墳群の集団の優越性を、認めることができるのである。

しかし、これらの各古墳群のうち、高松平野最大の前方後円墳・三谷石船古墳のそれは少々性格が異なるようである。平石上1号墳³⁸⁾、高野丸山古墳³⁹⁾はいずれも前方後円墳の可能性がある古墳で、後者は円墳としても讃岐では最大級である。従って、小日山1号墳⁴⁰⁾、平石上1号墳・三谷石船古墳・高野丸山古墳と続く首長系列が想定できる。石清尾山古墳群に匹敵する勢力の存在を考えてよい。三谷石船古墳は刳抜式石棺を有するが、石船塚古墳のそれと比べ、やや新しい要素を持つ。従って、古墳も連れて出現したと理解できる。古墳時代中期に高松平野の政治的な重心が、石清尾山から三谷一円に移ったことも、検討しなければならない。

石清尾山塊古墳群の終えんは中期初頭に既に始まっている。石船塚古墳以降も、小型の積石塚円墳は築造されたと推定されるが、前方後円墳は築造されなくなる⁴¹⁾。群中唯一の盛土前方後円墳・ガメ塚古墳は、粘土鄧⁴²⁾もしくは木棺直葬と考えられ、石船塚古墳の後を受ける首長墓である可能性が無くもないが、既に積石塚でなく、中心地ともいべき石清尾山・稻荷山を離れ淨願寺山南端の小丘陵上に立地する。このように石清尾集団の凋落ぶりは、目立つものがある。しかも、その前後に三谷周辺を除いて各小古墳群の前方後円墳もしくは円墳は、軌を一つにしながら暫時消滅しているようである。

以上が、古墳時代前期から中期前半にかけての高松平野における状況である。中期後半から後期前半に属する古墳としては、女木丸山古墳⁴³⁾、住吉神社西古墳・本庵寺北古墳⁴⁴⁾、相作牛塚古墳⁴⁵⁾等が例示できる。これらは白山神社古墳に見るように、先述した各古墳群の空白地帯に出現する。女木丸山古墳は、瀬戸内海に浮かぶ女木島に出現した円墳で、金製垂飾付耳飾1対が出土しているので著名である。耳飾は明らかに朝鮮半島製であり、海上交通のあり方を示す遺物として注目されている。また、石清尾山の西侧平野に位置する相作牛塚古墳は、挂甲・金銅製舟葉を出土しており、被葬者の武人的な性格がうかがい知れる。

後期後半になると、横穴式石室を持つ小型の円墳が群集して出現する。なかでも頗る著な地域は、石清尾山の周辺である。積石塚で著名な石清尾山塊古墳群のうち大半は横穴式石室墳で、山頂部・中腹部・山麓部の各所に見られ、総数は減失したものを加えると100基以上存在したらしい。それらは南山浦古墳群⁴⁶⁾をはじめ幾つかの支群に分割できる。特に、山頂部に位置する淨願寺山古墳群⁴⁷⁾は、50基余の円墳が規則性を持ちながら、密集する県下最大の古墳群として知られる。数のうえで他を圧倒する石清尾山塊古墳群ではあるが、中規模もしくは小規模の横穴式石室が多く、巨大な横穴式石室を持つ古墳が見られない点が指摘されている⁴⁸⁾。

高松平野の西縁には、茲では石清尾山塊古墳群に劣るもの、比較的大型の横穴式石室が、集中的に築造されている。古宮櫛現神社古墳⁽⁹⁾を中心とする一群がそれで、他に平木1号墳⁽¹⁰⁾、大塚古墳等があげられよう。古宮櫛現神社古墳は玄室の長さ6mの県下屈指の巨大な石室を持ち、鉄地金銅貼鞍金具を副葬する等、後述する久本古墳と並んで高松を代表する横穴式石室墳である。その南東方向の平野部に位置する御厩大塚古墳⁽¹¹⁾も、大型の横穴式石室を有する古墳として知られている。

高松平野南部では、大型の横穴式石室を持つ矢野面古墳のほか、雨山南古墳、万塚古墳⁽¹²⁾、加摩羅神社古墳、平石上2号墳⁽¹³⁾、植田八幡神社古墳⁽¹⁴⁾等があげられるが、いずれも數基単位の古墳群に過ぎないようである。

平野東縁部は、久本⁽¹⁵⁾・山下⁽¹⁶⁾の古墳が存在する。消滅した小山古墳⁽¹⁷⁾もあわせ、大型の横穴式石室墳の集中する地域として著名である。久本古墳は和歌山県岩橋千塚古墳群等に多く見られる石棚を持つことで知られ、さらに石棚直下に置かれた陶棺、追葬された承台付銅鏡等、規模にふさわしい出土品が検出された。承台付銅鏡は仏教の影響が考えられる遺物で、古墳時代終末の高松平野に仏教文化が流入していた証拠である。平面プランT字状の横穴式石室を持ち、小型の石棺を有するとされている滝本神社古墳も注目される存在である。石棚とT字状の石室のいずれも高松平野はおろか県内には、例を見ないものである。この時期の高松平野東部に、独自性を感じる。

高松平野の東北と北西にあたる屋島地域および下笠居地域にも幾つかの横穴式石室墳が存在する。いずれも滅失しているが、前区域では中央西古墳が、後者では彈正原古墳⁽¹⁸⁾が、比較的大型の横穴式石室墳としてあげられる。

古墳時代前期から中期前半にかけて形成された石清尾山周辺と周囲の相違は、群集墳の時代になっても、石清尾山塊古墳群の数のうえでの優位、周辺地域での規模のうえでの優越という形で引き継がれるのであろうか。

古墳時代に属する生産遺跡としては、製塩遺跡と須恵器窯跡が知られている。前者には、小原遺跡⁽¹⁹⁾と浦生遺跡があげられるが、残念ながら両者とも、詳細は不明である。後者には、三谷三郎池西岸窯跡⁽²⁰⁾と公測池窯跡群⁽²¹⁾があげられる。なかでも、三谷三郎池西岸窯跡の出土品は、朝鮮半島との関連を認められる等、古い段階の須恵器の特色を有することが判明している。三谷石船古墳に代表される古墳群と、深いかかわりを持っていたに違いない。

市内で、古代寺院が発掘調査された例は石清尾山塊の淨願寺山東麓に所在する坂田庵寺だけではあるが、寺院跡とされる遺跡は多い⁽²²⁾⁽²³⁾。瓦の編年によれば奈良時代にさかのぼる遺跡には、勝賀庵寺、坂田庵寺、百相庵寺、高野庵寺、下司庵寺⁽²⁴⁾、宝寿寺跡があげられる。その他、押師庵寺、山下庵寺、多肥庵寺も候補に数えられ、高松平野には、かなりの寺院が存在してい



第1図 高松平野の埋蔵文化財所在地図（斜線部：本調査対象区域）

高松市内主要埋蔵文化財包蔵地

1 小原遺跡	2 貴峰城跡	3 橫立山絆塚古墳	4 弹正原古墳跡
5 原糸塚古墳	6 勝賀城跡	7 住吉神社西古墳	8 勝賀庵寺
9 芝山城跡	10 藤尾城跡	11 是竹薑師遺跡	12 かしが谷古墳群
13 佐料遺跡・城跡	14 今岡古墳	15 平木1号墳	16 大塚古墳
17 古宮櫻現神社古墳	18 相作牛塚古墳	19 御殿大塚古墳	20 御殿天神社古墳
21 壺山城跡	22 北岡城跡	23 本亮寺北古墳	24 下ノ山遺跡
25 摺鉢谷遺跡	26 獅塚古墳	27 北大塚古墳	28 鏡塚古墳
29 石船塚古墳	30 姫塚古墳	31 鶴尾神社4号墳	32 鶴尾山姫塚古墳
33 室山城跡	34 清願寺山古墳群	35 南山浦古墳群・遺跡	36 ガメ塚古墳跡
37 坂田庵寺	38 田村神社御旅所遺跡	39 百相庵寺	40 百相城跡
41 佐藤城跡	42 天満遺跡	43 白山神社古墳	44 大池遺跡
45 祈御庵寺	46 万塚古墳	47 加摩崖神社古墳	48 雨山南遺跡・古墳
49 平石上1号墳	50 平石上2号墳	51 小日山1号墳	52 小日山2号墳
53 矢野面古墳	54 二谷二郎池遺跡(碑文)	55 二谷三郎池西岸窓跡	56 三谷三郎池遺跡(弥生)
57 三谷石船古墳	58 三谷通谷遺跡	59 上佐山城跡	60 高野庵寺
61 光寺山遺跡	62 池田城跡	63 中山田遺跡・古墳群	64 尾越古墳
65 大龜古墳群	66 下司庵寺	67 下司遺跡	68 檜山八幡神社古墳
69 十河城跡	70 公測池窓跡群	71 円黄寺遺跡	72 神内城跡
73 葛谷遺跡	74 戸田城跡	75 大原神社	76 宝寿寺跡
77 前田城跡	78 深本神社古墳	79 北山古墳	80 高松市茶臼山古墳
81 西茶臼山古墳	82 久米池南遺跡	83 川添淨水場遺跡	84 久米山古墳群
85 久本古墳	86 沢山古墳群	87 山下古墳	88 山下庵寺
89 小山古墳跡	90 南谷遺跡	91 大空南遺跡	92 大空遺跡
93 真岡城跡	94 中央西古墳跡	95 浜北古墳群	96 扇島城跡
97 清牛遺跡	98 長崎鼻古墳	99 女木丸山古墳	100 鶯ガ峰遺跡
101 高野丸山古墳	102 多肥庵寺		

(注) 1 上記は、昭和61年8月1日現在での、主要な周知の埋蔵文化財包蔵地を掲載している。

2 弘福寺領瀬岐国山田郡田団比定地については除外している。

3 斜線部分が、詳細分布調査対象区域である。

たと思われる。ただし、礎石の存在が確認できるのは、坂田庵寺、下司庵寺、宝寿寺跡、高野庵寺に過ぎない。上記候補のうちには瓦窯跡もしくは官衙が誤認されている場合もあると考えておきたい。

ところで坂田庵寺は、奈良時代前期と考えられ、金銅製釈迦誕生仏⁴⁵⁾の出土が知られている。遺跡は、後世の地形変更により滅失しているが、付近では、円形柱座を彫り出した礎石が観察できる。

古墳時代と同じく、寺院と同時期の集落遺跡は、現在のところ知見に登っていない。しかし、本調査の重要なテーマである弘福寺領讃岐国山田郡田岡の推定地が高松平野に含まれるように、ほぼ全域に条里がみられ、大規模な遺跡の広がりが十分考えられる。なお、高松平野の条里については、金田委員の報告に詳しい。

文献資料から山田郡・香川郡の郡衙、南海道および付随する三溪駅等の存在が当然考えられるが、それらの官衙は位置を始めとしてことごとく不明である。そのなかにあって、日本書紀に天智6年(667)の築城と記載された屋島城跡は、問題点も多いが屋島西町浦生の東奥谷間に存在する、巨大な壘状遺構をあてることができるであろう⁴⁶⁾。

その他、比較的知られた遺跡としては、中世の城館がある。そのほとんどが、戦国時代のもので、文献にはその存在が指摘されるものの、現在位置も不明になっているものが多い。

現在、知られるものを列記すると、山城では、勝賀城跡、黄峰城跡、室山城跡、芝山城跡、堂山城跡、上佐山城跡等が、丘城としては、北岡城跡、神内城跡、戸田城跡、十河城跡、前田城跡、喜岡城跡等が、居館には、佐藤城跡、百相城跡、池田城跡等があげられるであろう。さらに、讃岐における近世城郭の走りと考えられる藤尾城跡も、忘れてはならない⁴⁷⁾。

さらに、高松市の中心街には、天正16年(1588)生駒親正によって香東川河口のデルタ地帯に築城された水城として知られる高松城跡が所在する。現在の高松市が城下町として発展してきたことは、言うまでもない。

(藤井)

註

- 1) 稲井雄三「雨山南遺跡」「香川考古」創刊号 香川考古刊行会 1983
- 2) 市内在住の浜田重人氏によって、採集された。
- 3) 「四国地方縄文時代遺跡地名表・香川」瀬戸内海歴史民俗資料館 1976
- 4) 福澤福太郎・六車惠一「高松市大溝跡式遺跡」「文化財協会報(特別号8)」 1967
- 5) 「新編・香川農書考古編」香川県教育委員会 1983
- 6) 「石清尾山塊古墳群調査報告」高松市教育委員会 1973
- 7) 1984調査

- 8) 註5と同
- 9) 芦林徹「高松市高松町すべり山出土弥生式遺物報告書」 1955
- 10) 註5と同
- 11) 小竹一郎ほか「古高松郷土誌」古高松郷土史編集委員会 1977
- 12) 清水場工事のおり、庄内期の土器が出上。
- 13) 「資料紹介葛谷遺跡出土の弥生土器」『香川県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』香川県教育委員会 1984
- 14) 註5と同
- 15) 板状鉄斧の出土が伝えられている。
- 16) 松浦正一ほか「一宮村史」一宮村史編集委員会 1965
- 17) 中世城館佐料城跡周辺から後期に属する弥生土器を採集
- 18) 六車恵一「讃岐弥生式土器聚成図録」「文化財協会報特別号第一集」香川県文化財保護協会
- 19) 「高松市三谷町通谷遺跡調査概報」高松市教育委員会 1974
- 20) 松本農胤「高松市円菴寺遺跡調査概報」円菴寺遺跡発掘調査団 1971
- 21) 松本敏三・岩橋孝「讃岐青銅器図録」瀬戸内海歴史民俗資料館 1983
- 22) 註21と同
- 23) 梅原末治「讃岐高松石清尾山石塚の研究」京都帝國大学文学部考古学研究報告第一二冊 1933
- 24) 註6と同
- 25) 渡部明夫・藤井雄三「鶴尾神社4号墳調査報告書」高松市教育委員会 1983
- 26) 註23と同
- 27) 註5と同
- 28) 註5と同
- 29) 岩田隆・西谷れい子「高松市北山古墳発掘調査概報」「文化財協会報特別号11」香川県文化財保護協会 1969
- 30) 註5と同
- 31) 註5と同
- 32) 廣瀬常雄「香川町・船岡山古墳調査報告」香川県教育委員会 1980
- 33) 讃岐古墳文化研究会・森下治行「高松市鬼無町今河古墳とその組合式陶棺」「香川考古 刊号」香川考古刊行会 1983
- 34) 藤井雄二「かしが谷2号墳・3号墳発掘調査報告書」高松市教育委員会 1986
- 35) 寒川知治「横立山経塚古墳」「香川県埋蔵文化財調査年報 昭和54年度」香川県教育委員会 1980
- 36) 松浦正一「下笠居村史」下笠居村史編集委員会 1956
- 37) 1985調査
- 38) 近年新たに確認された古墳で、約20mの円墳と現認できる。しかし、現状地形からみて前方後円墳とも考えられ、前方部にあたる箇所をかなり削平したとの証言もある。

- 39) 墳丘は消失しているが周溝は整然と残る。約60m余の円墳である。『木田郷跡』香川県教育会木田郷部会都誌編纂部 1940では圓形墳の可能性もありとする。
- 40) 小丘陵上に所在する小形の前方後円墳。全長27m、整穴式石室が見られる。
- 41) 註 6 と同
- 42) 註 6 と同
- 43) 森井正「高松市女木島丸山古墳」『香川県文化財調査報告第8』香川県教育委員会 1966
- 44) 上原寧一「特殊なる形式の要棺を発見したる讃岐国円座村山崎の発見に就いて」『考古学雑誌第11号第6号』1921
- 45) 高松市教育委員会文化振興課「相作牛塚」『文化高松第6号』高松市文化協会 1984
- 46) 藤井雄三「南山浦古墳群調査報告書」高松市教育委員会 1985
- 47) 註 6 と同 現在、香川大学で調査継続中
- 48) 註 6 と同
- 49) 内羽佑一「占宮櫛現神社古墳発掘調査速報」勝野城跡保存会だより 1985
- 50) 香川大学教育学部歴史学研究会「鬼無町平木古墳群」『文化高松第6号』高松市文化協会 1984
- 51) 註 5 と同
- 52) 中原耕男「万塚古墳祭招調査報告」『文化財協会報特別号10』香川県文化財保護協会 1971
- 53) 1986調査。
- 54) 「山山町史」山田町史編集委員会 1968
- 55) 松本敏三「久木古墳・横穴式石室の一例」『教育香川』 1977
- 56) 大山真充ほか「高松市・山下古墳調査報告」香川県教育委員会 1980
- 57) 註 11 と同
- 58) 註 36 と同
- 59) 半礼良典「香川県高松市の小原遺跡について」『香川県自然科學館研究報告第5巻』香川県自然科學館 1983
- 60) 「香川県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度」香川県教育委員会 1984
- 61) 松本敏三・岩橋孝「香川県古代窯業遺跡分布調査報告II」『瀬戸内海歴史民俗資料紀要第2号』瀬戸内海歴史民俗資料館 1985
- 62) 藤井直正「讃岐国古代寺院跡の研究」『古文化論叢(藤澤一大先生古稀記念論集)』1983
- 63) 満潤茂樹「仏教文化の繁栄1 『讃岐の歴史』香川地方史研究会編 講談社 1975
- 64) 伊達伍・二木一夫「多肥郷土史 後編」多肥郷土史編纂委員会 1981
- 65) 「香川県の文化財」香川県教育委員会・香川県文化財保護協会 1971
- 66) 「尾島城跡」高松市教育委員会 1981
- 67) 秋山忠「勝貫城跡」高松市教育委員会 1979
- 68) 寒川知治「勝貫城跡II」高松市教育委員会 1980
- 69) 秋山忠「古城跡を訪ねて」高松市歴史民俗協会・高松市文化財保護協会 1982

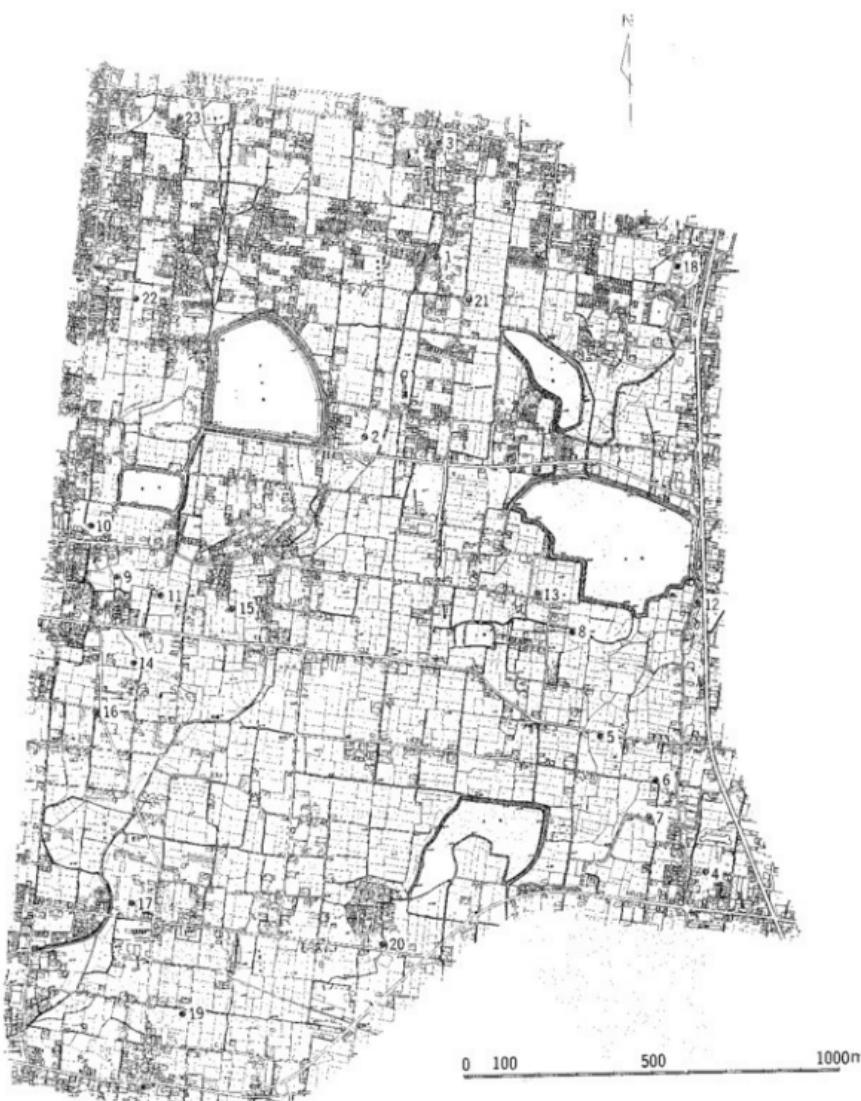
第3節(1) 試掘調査について

試掘調査については、合計23か所を選び実施した(第2図)。ただし、これらの地点は計画されたものでなく、上地所有者の了解を得る関係から、自然とランダムな選出になった(第3図)。

また、試掘作業は比較的困難を極め、試掘の予定数を大幅に下回ることとなった。各試掘地点では、 $2 \times 2\text{ m}$ の試掘区を設定し、深さ 2 m 前後の発掘を試み、疊層もしくは砂層の頭部で中止した。一般的に、疊層に達したところで湧水が顕著にみられ、作業は困難となり、かつ、崩落の危険性が生じたためである。



第2図 試掘調査風景



第3図 試掘調査地点位置図

各試掘地点の概要

第1地点

現状は畠地であり、東側を用水路が流れている。近年まで天神社が鎮座していた土地である。

表土層にあたる耕作土層を取り除くと、直ぐ礫層に達した。遺物遺構等は検出できなかつた。

第2地点（第4図）

高松市太田第2土地区画整理事務所の所在地で、かつての水田である。東側を小規模な川が、北流する。旧河道内として把握することができよう。

遺構らしきものは確認できなかった。現地表下1m余りで、礫層または砂層に達した。遺物は、すべて細片ではあるが比較的多く、須恵器を始め、中近世のものも含まれているようである。

第3地点（図版14-1）

松縄町熊野神社東側の畠地である。集落内に位置するため現地では地形が判断しがたいが、一応微高地としておく。

試掘区東側に、表土層直下から切り込む土壤と幾つかのピットが確認できた。土壤内には、近世の陶磁器を中心に弥生時代に属すると考えられる土器片まで、様々な遺物が検出できた。さらには、弥生土器等の遺物を包含する黒褐色シルト質極細砂層が耕作土直下に約20cmばかり確認できた。付近は、天満遺跡や、熊野神社、さらには、近世に至って寺運が衰えた光明寺跡が想定できる。

第4地点（第5図・図版7）

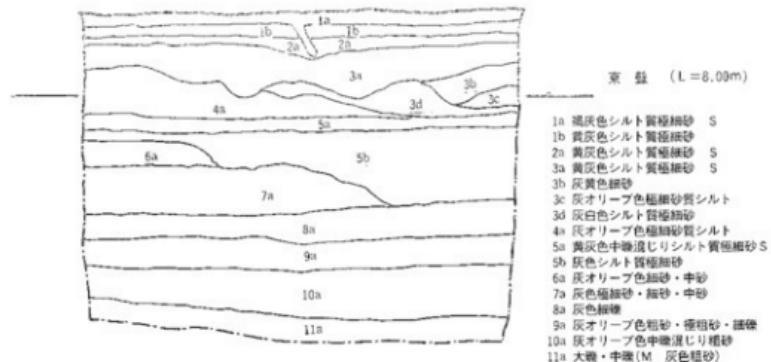
現状は畠地である。僅ながら微高地と解釈すべきか。

第1層にあたる耕作土を除去すると、シルトの厚い堆積が確認できた。何層かに分類可能で、その中には水田面の可能性が高い層も認められる。断面観察によれば、北西隅で第2層下面から切り込んだ土壤が確認できた。土壤底部から内面に敲き口を持った須恵器片一点得られた。第3層中でも、須恵器片を数点得ている。北側水田で、石鏡1と須恵器・土師器片が採集されている。

第5地点（図版14-2）

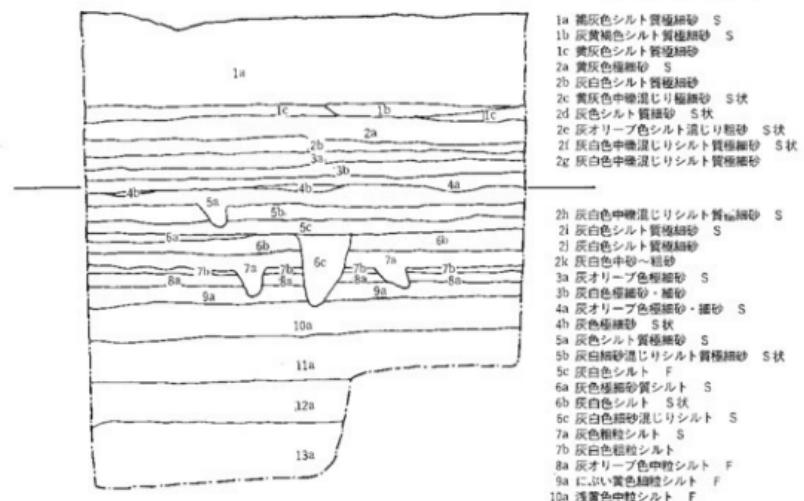
現状は、花崗土によって整地されている。同筆内に小さな出水がみられ、旧河道内と考えられる。

1m弱の深さで礫層となり、湧水に悩まされることになった。地表下20cm前後までが攪乱を受けていた。攪乱を受けていない最上位の層から、弥生土器片およびサヌカイト細片が、



第4図 第2地点土層図

南壁 (L=12.60m)



第5図 第4地点土層図

10数点づづ出土している。サスカイトの中には、完形の石鏃1点と、刃器3点が各々含まれている。出土した土器口縁の特徴から中期後半と考えられる。

第6地点（図版13-1）

現状は畑である。西側の谷に下る緩傾斜地帯に位置する。

現地表下1m余で確認できた土壤化した黒褐色極細砂質シルトを境に、それより上半部ではシルト層が、下半部では疊層が発達する。また、黒褐色極細砂質シルト直上の2層については、水田遺構の可能性がある。

遺物には、第2層下面と第3層上面あたりで、杯を含む須恵器片が多く検出できた。同レベルで、弥生土器片も出土している。近傍の畑から須恵器片とともに石包丁片が採集されたことも、合わせ考える必要がある。

第7地点（図版8）

地元で、オコ川もしくは大古川と呼ばれる小規模な河川の北岸の畑。かつて、ナガレジと呼ばれた土地である。ただし、オコ川の流路が改変されており、本来は微高地と考えられる。

花崗土が厚く客土されている。それ以下はシルト質の上層が継続し、疊層に至る。水田面と考えられる土層も何枚か確認でき、中には畦畔状の上層も確認した。遺物は皆無。

第8地点（第6図・図版9-1）

大池に流れ込む河川の南側の畑地。明確な旧河道内である。

現地表下1m余で、溝の肩側を検出した。断面観察による限り、溝には人工的な構造が認められる。溝内は河道が埋没していくに従って、水田等に利用されたと考えられる堆積を示す。上層から、内面黒色土器や土師質杯等の中世に属する土器片を得ることができた。

第9地点（第7図）

調査対象区域の西部に位置する。谷地形の最も西側にあたる。畑として、耕作されている。

耕作土層を取り除くと、疊層が始まった。約1.5m掘り下げたが、疊層もしくは砂層の連続であった。遺構遺物の検出は無い。

第10地点

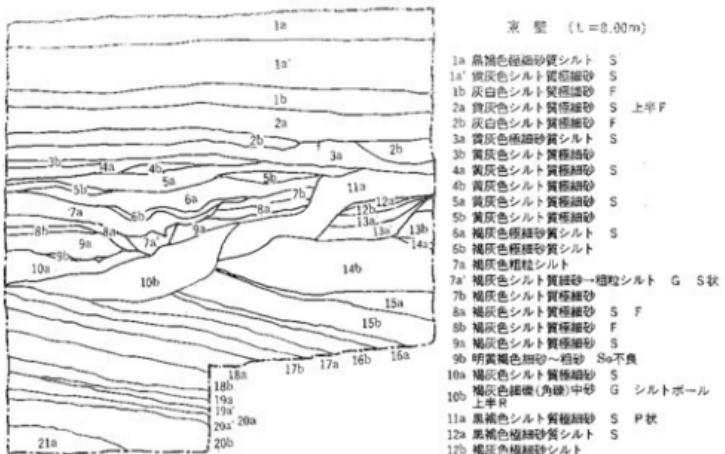
第9地点の北西に位置する。旧河道か。現在は、水田である。近接して、石祠が鎮座する。

耕作土層等を除去すると、直ちに疊層が始まった。その疊層を切り込んだ野臺の下半部が検出できた。近代のものであろう。その他の、遺構の検出は無かった。耕作土層中よりサスカイト片土師質土器片を、各1個得ている。

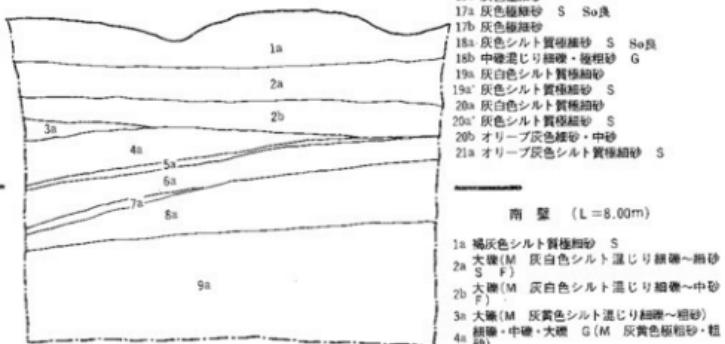
第11地点

第9地点のほぼ東に位置し、旧河道内にあたる。水田であるが、休耕地となっている。

耕作土層除去後、直ぐに砂層となる。砂層は、幾つかに分類できる。特に、地表下30cm余



第6図 第8地点土層図



第7図 第9地点土層図

りで薄く検出された黒褐色シルト質細砂に注目したい。

第12地点

大池の南東の地点、旧河道内か。現状は、畑である。

耕作土除去後シルト層となるが、疊層の変化が著しく顕著な凹凸が認められる。疊層の凹部分には、細砂等が順次堆積している。遺構遺物ともに無し。

第13地点（第8図・図版9-2, 10）

大池の南西の地点。第8地点からは北西100m余に位置する水田。

耕作土除去後、第2層に、薄く落ち込んだ遺構が確認できた。その下層からは、シルトもしくはシルト質極細砂層が、薄く何枚も堆積を繰り返している。地表下1.5m余りの土層には、畦畔の可能性がある土層の乱れもあり、今回調査された各地点の中では、水田遺構が存在する可能性の最も高い地点としてあげられる。さらに、地表下2.5m余りでは、炭化した植物遺体の堆積がみられた。遺物は検出できなかった。

第14地点（第9図）

第9地点の南に位置する水田内。微高地と旧河道間の緩傾斜地。

第4層にあたる黒褐色シルト質極細砂層は、畦畔状の盛りあがりが認められ水田面の可能性がある。約1.5mで、疊混じりの砂層を確認した。その他の遺構遺物については、皆無である。なお、隣地の畑では、多量の土器片の、表探ができた。須恵器片も幾らか混じっている。

近隣には塙が2か所ほどみられるので、注目できる地域である。

第15地点

第11地点の、東に位置する水田内。西側隣地と南50mに出水があるためか、発掘開始同時に、湧水に悩まされることになった。

耕作土直下は礫を含んだ砂層で、遺構遺物ともに検出できなかった。

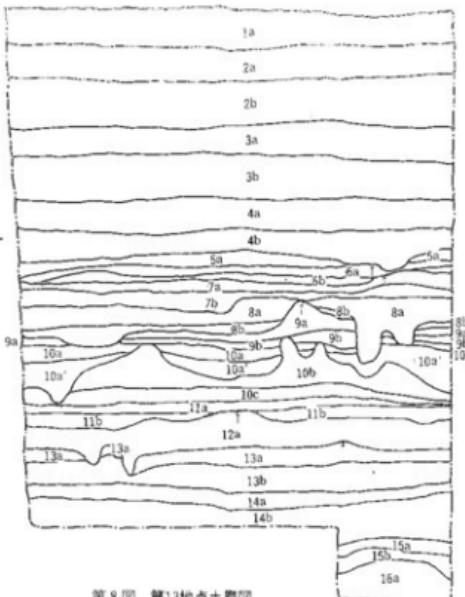
第16地点（図版11-1）

第15地点の南の微高地に位置する。かつては宅地だったらしい。

そのためか、近代の土壌が、試掘区の南西隅で確認された。その中には、多量の物品が投棄されていたが、須恵器、中世の上器片も各1点混入していた。遺構遺物は確認できなかつた。ただし、水田面の可能性のある層序も認められる。約0.7m近くから、シルト質極細砂層になり、非常に堅いために、発掘が容易に進まなかつた。この土層は、当該微高地の基盤を構成しているらしい。

第17地点（図版12-2, 14-3）

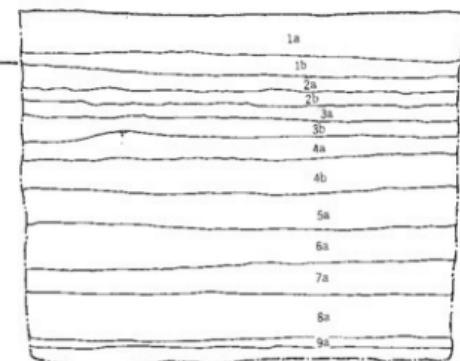
第16地点の南に位置する。微高地もしくは台地上の水田である。西側50m余りを、通称・鹿ノ井川（鹿ノ井出水）が流れる。



第8図 第13地点土層図

第5図 東壁 (L=8.00m)

- 1a 褐灰色シルト質粗細砂 S
- 2a 黒褐色シルト S
- 2b 明黒褐色シルト F
- 3a 黄褐色シルト S F
- 3b 灰白色シルト F
- 4a 灰白色粗粒シルト S F
- 4b 灰白色シルト質粗砂
- 5a 灰白色粗粒砂質シルト S
- 6a 灰色粗粒砂質シルト S
- 6b 灰白色シルト質粗細砂
- 7a 黄褐色粗粒シルト S F
- 7b 淡黃褐色粗粒砂質シルト F
- 8a 灰色シルト質粗細砂 S
- 8b 灰白色粗粒砂
- 9a 灰色シルト質粗細砂 S
- 9b 灰白色シルト
- 10a 黄褐色粗粒シルト S
- 10a' 10aの落ち込み
- 10b 灰色粗粒砂 S
- 10c 明オリーブ灰褐色細砂
- 11a 明オリーブ灰褐色シルト質細砂 S
- 11b 灰白色シルト質粗細砂
- 12a 灰色シルト質粗細砂
- 13a 淡色粗粒シルト
- 13b 灰色粗粒砂質シルト
- 14a 灰色シルト S
- 14b 灰色シルト
- 15a 黑褐色粗粒質シルト S
- 15b 灰色シルト質粘土 S状
- 16a 黑褐色粗粒質シルト質粘土 S



第9図 南壁 (L=13.00m)

- 1a 褐灰色シルト質粗細砂 S
- 1b 褐色シルト質粗細砂
- 2a 褐色シルト質粗細砂 S
- 2b 褐色シルト質細砂 F
- 3a 褐オリーブ色粗粒砂質シルト S F
- 3b 褐色粗粒砂質シルト
- 4a 黑褐色シルト質粗細砂 S
- 4b 噴灰黃色粗粒砂質シルト
- 5a 噴灰黃色シルト
- 6a 灰色粗粒砂質シルト S
- 6b 灰色粗粒砂質シルト
- 7a 灰色中礫混じり細砂
- 8a 噴灰褐色細砂、中砂、粗砂
- 9a 中砂・大礫(M 噴灰褐色細砂、中砂、粗砂)

第9図 第14地点土層図

耕作土直下で確認された黒褐色シルト質極細砂層から、大量の弥生土器片とともに、石鏡が1点出土した。また、試掘区中央に、長軸1m余、短軸0.5m余の隅丸長方形を呈す土塊が確認できた。第2層から下層は無遺物層である。ただし、黒褐色シルト質極細砂層の下に水田の可能性のある層序が認められる。最下層に巨礫を含んだ、シルト質の上層が確認できた。

第18地点

調査範囲の北東に位置する水田。北側を東に宮川（鹿ノ井川）が流れる。II河道内か。

ここでは、非常に厚いシルトの堆積がみられた。黒褐色細粒シルト層直下の土層からは植物遺体が確認されている。

遺構は水田の可能性が指摘できる土層が認められるほかは、遺構を確認できなかった。遺物は見られない。

第19地点（第10図・図版13-2）

第17地点の南西に位置する。微高地もしくは台地上の水田である。

最下層に疎混じりの砂層が確認できた他は、第17地点と類似している。

やはり、黒褐色シルト質極細砂層から弥生土器が出土している。上器の特徴からみて後期のものであろう。さらに、南東でピットが確認できた。黒褐色シルト質極細砂層の下に、水田の可能性のある層序が認められる。

なお、北東100m余りの地点で、上器が出土したらしい。

第20地点

長池に流れ込む河川の、旧河道に含まれる水田。近年まで、サコ田であった。

耕作土層除去後、疎混じりの砂層となり水没。遺構、遺物ともに皆無。

第21地点（第11図）

第1地点の南東に位置する畠。微高地の一端か。

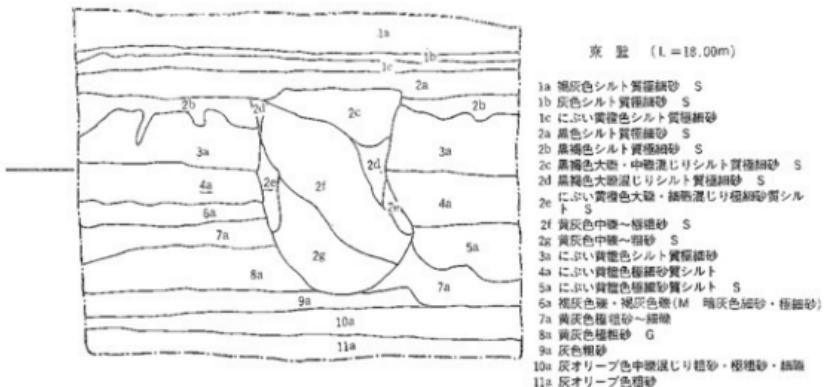
比較的浅い部分で確認できた黒褐色極細砂質シルト層中より、1点の須恵器片の他、大量の弥生土器を検出した。その特徴から、中期後半から後期にかけてのものと考えられる。それより下は、砂層が何層も重なっていた。遺構の確認はできなかった。周辺では、容易に遺物採集が認められる。

第22地点（図版11-2）

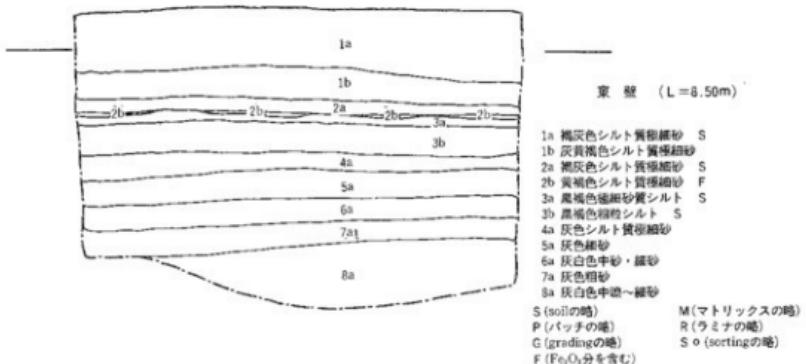
野田池の北西に位置する地点。II河道内と考えられる。耕作土層除去後、シルト質の土層が1m余り堆積していた。その中位に粘土をはさんでおり、十分に速度の遅い堆積があったと考えられる。遺物は皆無。遺構の検出も無い。

第23地点（図版12-1）

調査該当区域北西隅の地点である。微高地である。



第10図 第19地点土層図



第11図 第21地点土層図

1m余りで疊層に達した。疊層上は極細砂もしくはシルト質の堆積がみられた。そのうちの何層かは、水田面の可能性がありそうである。その池の邊縁および遺物の検出は無い。

各試掘区の遺構と遺物

当該調査で、遺物が確認できた地点は、第2、第3、第4、第5、第6、第8、第17、第19、第21（仮に、このグループをAと呼ぶ。第10、第16地点は遺物が2次的に移動した可能性が高い。このグループより除外。）の9地点である。

一方、水田以外の遺構が確認できた地点（近代に属するものは除く）は、第3、第4、第8、第17、第19の5地点（B）であり、これに水田跡が存在する可能性がある地点として、第4、第6、第7、第8、第13、第14、第16、第17、第18、第19、第23の11地点（C）があげられる。従って、遺構を確認したあるいは遺構の存在の可能性がある地点は、12地点（D； $D = B \cup C$ ）である。

さらに、BはAに含まれるところから($B \subset A$)、水田以外の遺構を検出した場合には、遺物が出土しているといえる。

AもしくはDに属する地点「14地点（E； $E = A \cup D$ ）」は、遺構が存在するか遺物が出土する場合で、埋蔵文化財所在の可能性が高い試掘地点といえる。このEに属さない9地点（F； $F = \overline{E}$ ）が、遺物遺構ともに認められなかった地点である。

概要に近いが、試掘地点全体23か所（S）に対するEおよびFの割合を掲げておく。

$$E / S = 0.61$$

$$F / S = 0.39$$

各試掘区の層位について

各試掘地点で相違があるものの、当該試掘地点を総括して層位をモデル化すれば、耕作上、極細砂質、シルト質もしくはシルト層、砂層そして疊層となる。その一部を欠くか、間層として異質のものがはさまれことがあるが、全体的なモデルとして問題は無いと思われる。

東側の試掘地点はシルトもしくはシルト質の堆積が厚く、西側のそれは疊層が比較的浅くに顔を出していた。東の代表例が、砂屑、疊層まで達しなかった第4、第13の両地点であり、そのシルトもしくはシルト質の厚さは2m以上である。第12地点で確認できた凹凸の激しい疊層等の例外はあるものの、今回の試掘調査で知りえた限り、東側の各試掘地点は、シルト質の堆積が多い一帯としてまとめることができる。ガラ池・大池・長池・下池・分ヶ池と並ぶ池群が築造された谷に、包括される東の各試掘地点は、緩やかな堆積が続いたと考えられよう。

これに、対する西側の試掘地点の層位は、あえて表現するならば個性的である。特に、太田地区伏石町周辺の6か所は、各々相違が認められる。たとえば、第9、第10地点は、耕作土層

を除去すれば、いきなり膠層に達する。巨礫を多量に含む第9地点と、比較的小さな礫の第10地点では、膠層そのものにも相違が認められる。また、第9地点と同一河道内の第11地点では、砂を基調とする層位が確認できる。第14地点では、シルト質の層が1m余り存在する。以上のように、第9地点の周辺では、比較的变化に富んだ層位が認められた。

南の第17、第19の地点は微高地もしくは台地であるためか、湧水が見られない点で、他の地点と分類できる。

第3、第6、第11、第12、第14、第17、第19、第21の各地点で、大量に遺物を含んだ黒褐色シルト質極細砂層もしくはその類似層が確認できた。第3、第17、第19、第21の各地点では、弥生上器を含む遺物包含層として、把握できる層である。いずれも、比較的薄く10~20cm余りで、第11地点を除き堅緻な層である。

弥生時代以降の遺物は、第3、第19、第21の各地点で、黒褐色シルト質極細砂層に極少量含まれていた。しかし、第4、第6の地点では、比較的浅いシルト質極細砂層で、遺構もしくは遺物が確認された。従って、古代以降の生活面、あるいは遺物包含層は比較的浅い可能性が高いことを、指摘しておく。

(藤井)

第1表 試掘地点一覧表

No.	所 在 地	地 形	地 目	遺 物					遺 構	備 考
				弥生	土師	須恵	中世	近世		
1	松郷町天満602-1	旧 河 道	烟	-	-	-	-	-	-	天神社旧所在地
2	松郷町下所675-1	旧 河 道	宅 地	-	-	-	○	○	-	区画整理事務所所在地
3	松郷町宮西215-2	微 高 地	烟	○	○?	○?	○	●	●	土壤・ビット 上層は近世のもの
4	林町坊城1576-2	微 高 地	烟	-	-	○?	○	-	-	土壤・水田? 上層には須恵器を伴う
5	林町松ノ木1677-1	旧 河 道	宅 地	●	●	-	○	-	-	石器・刃器
6	林町松ノ木1655	緩傾斜地	烟	○	○	○?	●	-	-	水田? 第2層下面第3層上面に生活面が存在か
7	林町松ノ木1696-1	微 高 地	烟	-	-	-	-	-	-	水田?・畦畔?
8	木太町平塚12-1	旧 河 道	烟	-	-	-	-	○	-	溝・水田? 溝を切断一部に盛上の痕跡
9	伏石町畠作763	旧 河 道	烟	-	-	-	-	-	-	耕作上除去後、疊層確認
10	伏石町畠作833	旧 河 道	水 田	○	○?	○?	-	-	-	土壤 土壤は近・現代
11	伏石町畠作802-1	旧 河 道	水 山	-	-	-	-	-	-	湧水顯著
12	林町浴1944-1	旧 河 道	烟	-	-	-	-	-	-	疊層は凹凸が激しい
13	木太町平塚130-1	旧 河 道	水 山	-	-	-	-	-	-	水田面の可能性のある十層には顯著な乱れ
14	伏石町畠作678	緩傾斜地	水 田	-	-	-	-	-	-	水田?・畦畔?
15	伏石町立石441	旧 河 道	水 田	-	-	-	-	-	-	出水水脈上
16	伏石町畠石639-2	微 高 地	烟	-	-	-	○	○	○	水田? 土壤が存在するが近代のもの
17	木田下町松ノ元1529-1	微 高 地	水 田	●	●	-	-	-	-	遺物包含層と考えられる土層確認
18	木太町下西原1038-1	旧 河 道	水 田	-	-	-	-	-	-	水田?
19	多肥下町津以門1208-1	微 高 地	水 田	○	●	-	○	-	-	ビット・水田? 遺物包含層と考えられる土層確認
20	多肥下町四原737-1他	旧 河 道	水 田	-	-	-	-	-	-	旧河道内のため湧水顯著
21	松郷町境田121-1	微 高 地	烟	○	●	-	-	-	-	遺物包含層と考えられる十層確認
22	伏石町初霧地1255	旧 河 道	烟	-	-	-	-	-	-	粘土層を確認
23	今里町西脇282	微 高 地	水 田	-	-	-	-	-	-	水田?

○ 少量 ● 多量

第3節(2) 分布調査について

分布調査は、該当区域内360haを対象に実施された。しかし、範囲広大なためと、期間が少なかったためもあってか、十分な調査とはいえないのが現状である。

分布調査を要約すれば3点となる。第1に、塚の分布調査である。現在残っているものについては、容易に判明した。しかし、既に消滅したものが多く、それらは聞き取りによった。

第2には、表面採集による遺物の分布状況の把握である。調査範囲には、宅地等も多く、水田であっても、稲の取り入れ後放置され雑草が繁茂していたり、稲葉が切り刻まれ薄く敷かれたり、耕作されている場合でも麦作がなされる等、表面採集にとっては悪条件といえた。また、作業員の個性により結果にむらが生じた可能性がある。

第3には、一部重複するが聞き取り調査である。かつて存在した塚の位置や、過去における遺物の出土例、さらには現在ではわからない大幅な地形変更等が判明した。

第1にあげた、塚の分布については第12図および第2表のとおりである。高松平野は性格不明の塚がきわめて多い。当該調査区域もその例に漏れず、塚の数は比較的多く、消滅したが確認できたものを含め、全体で24基を数えた。

そのうち、第1号（松縄熊野神社）は、最も規模が大きく、頂部には社殿が鎮座している。北側にかつて池だったという区画が、存在する。（図版5-1）

第7号は、野田池の南に位置する比較的大きい塚である。頂部は、墓地として利用されている。（図版6-1）

平塚と称される第8号は現状が著しく変更されているが、比較的大型の塚と考えられる。この塚の名称が、周辺の地名となっているとのことである。（図版5-2）

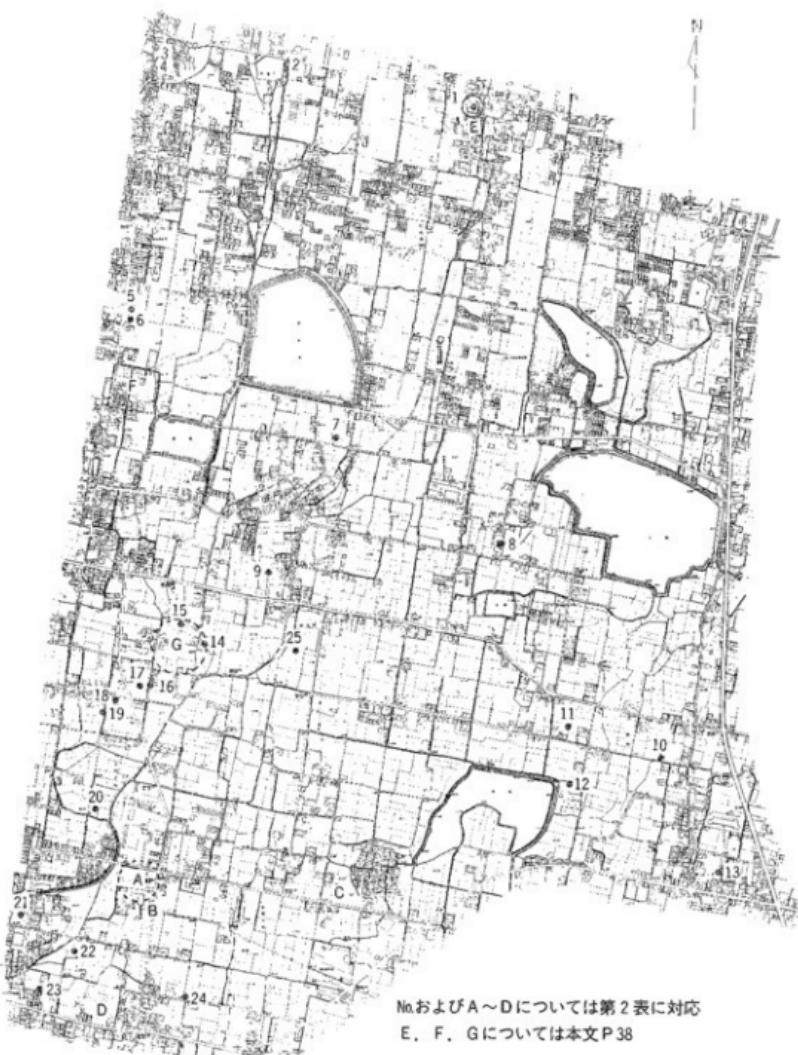
第20号は、広い意味での旧河道内に所在する。かつては、現在より巨大であったといわれる。高さは、2mと最も高いものである。（図版6-3）

第23号は、平面形がいびつなものではあるが、面積は比較的大きい。

第12号は、かつて塹塚と呼ばれていたもので、土地の所有者によれば、かつて牛小屋として利用した石の部屋があったという。横穴式石室が存在したことはまず間違いない。

表に記したように、多肥郷土史によれば、当該区域に5か所の塚の存在が考えられているが、位置等は不明である。（第12図A・B・C・D）

以上の塚もしくは古墳は、微高地の縁辺、もしくは旧河道に接して造られる。その分布は、北東から南西に筋状に延びる。この筋状の分布圏は、野田池の南に所在する第7号を始点に通称鹿ノ井川にそった地域である。今一つは、既に破壊されたものが多いが、大吉川の東岸に分



第12図 塚等所在地図

布したものである。その殆どは、破壊された残存もしていない。この分布圏は、瀬戸内海の南東をかすめる。

以上の分布圏の他にあるのが、松縄熊野神社、平塚等の例である。

埴塚古墳が示すように、これらのうちの幾つかは古墳と考えて良いであろう。その他、中世の塚である例、林町史等に記されたように、開墾時の瓦礫等を積み上げたものも含まれるかも知れない。ただ、讃岐地方の特例として積石塚の存在も考慮すれば、塚を瓦礫の積み上げたものとして、処置すべきでないであろう。さらに、高松平野の開墾を考察する場合瓦礫の山の証言は重要である。

第2の表面採集による分布調査は、実施可能な全域に対して行った。その結果は、次のとおりである。

遺物はほとんど全域に散布している（第13図）ようであるが、全体に濃厚な遺物の分布が認められるのは、5地域あげられる。

第1の地域は松郷町天満遺跡周辺で、字天満、境目、宮西が含まれる。概して、弥生時代から中世に至る長期間の、各種の遺物が採集されている（図版15-1）。試掘調査でも、第3、第21地点で多量の遺物が出土している。

第2地域が多肥下町汲仮、津以口、太田下町松ノ元周辺で、弥生時代の遺物を中心に、大量の遺物が採集できた。この地域でも、第17、第19地点で弥生土器が検出され、前者では遺構の存在も確認されている。

第3の地域が林町松ノ木・天皇を中心とした地域で、第4、第5、第6地点でも遺物を得た。弥生上器や須恵器片が採集されることが多い。

第4の地域が、野田池の北東松縄町下所周辺で、集中的な遺物の分布が見られた。

第5の地域が、伏石町脛紋胴周辺で、濃厚な分布が認められる。

ところで、各遺物については、次のような分布が認められる。

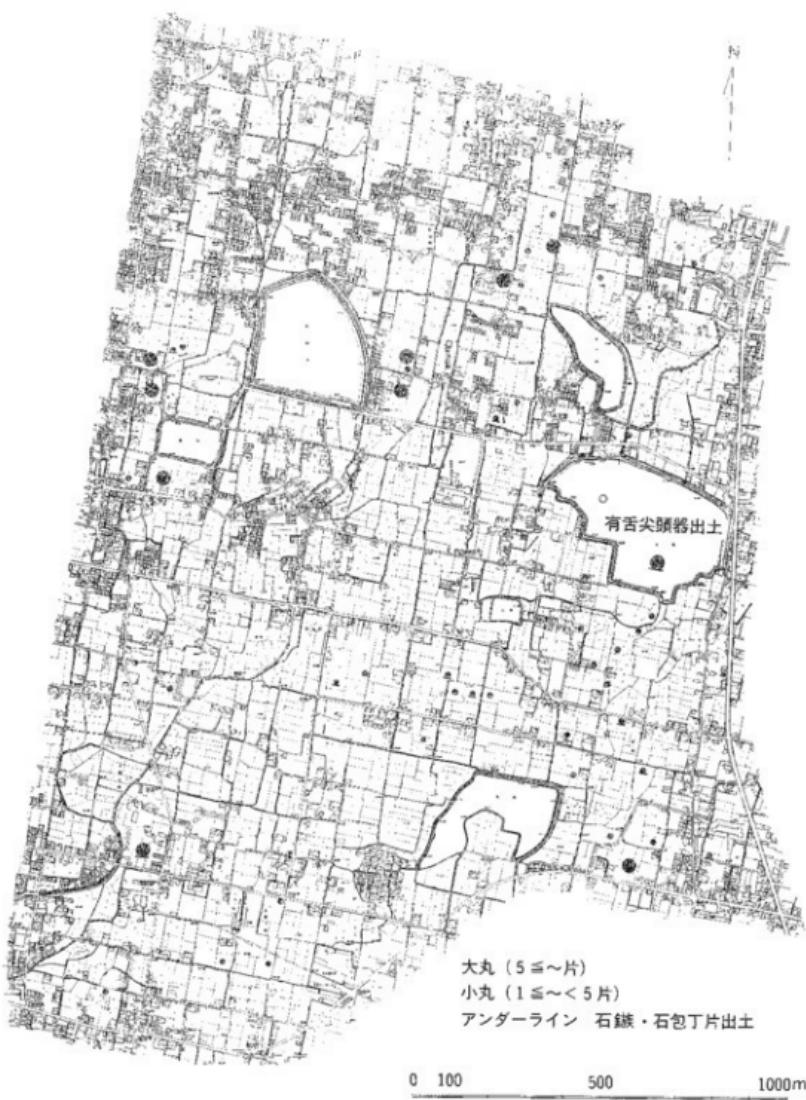
サヌカイトについては（第14図）、伏石町鹿腹周辺、松縄町境日周辺、木太町大池から林町松ノ木周辺にかけて、伏石町井手東、伏石町脣紋胴周辺、太田下町松ノ元周辺のグループに分割できる。井手東については、その中に石鏃3点が（図版14-3）含まれているところから、重要視すべきであろう。

なお、かつて大池から、全長10cm以上の有舌尖頭器1点が採集されている。

弥生上器から土師器については（第15図）、採集された土器片すべてが細片のため、分類は困難であった。ために、弥生土器、土師器の分布を重ねて表示した。さらに、中世以降のものも混入しているおそれも皆無とはいえない。その分布は松縄町境日周辺と、林町松ノ木周辺、太田下町松ノ元多肥下町汲仮周辺、伏石町脣紋胴周辺の4箇所が、ピックアップ可能であるが、



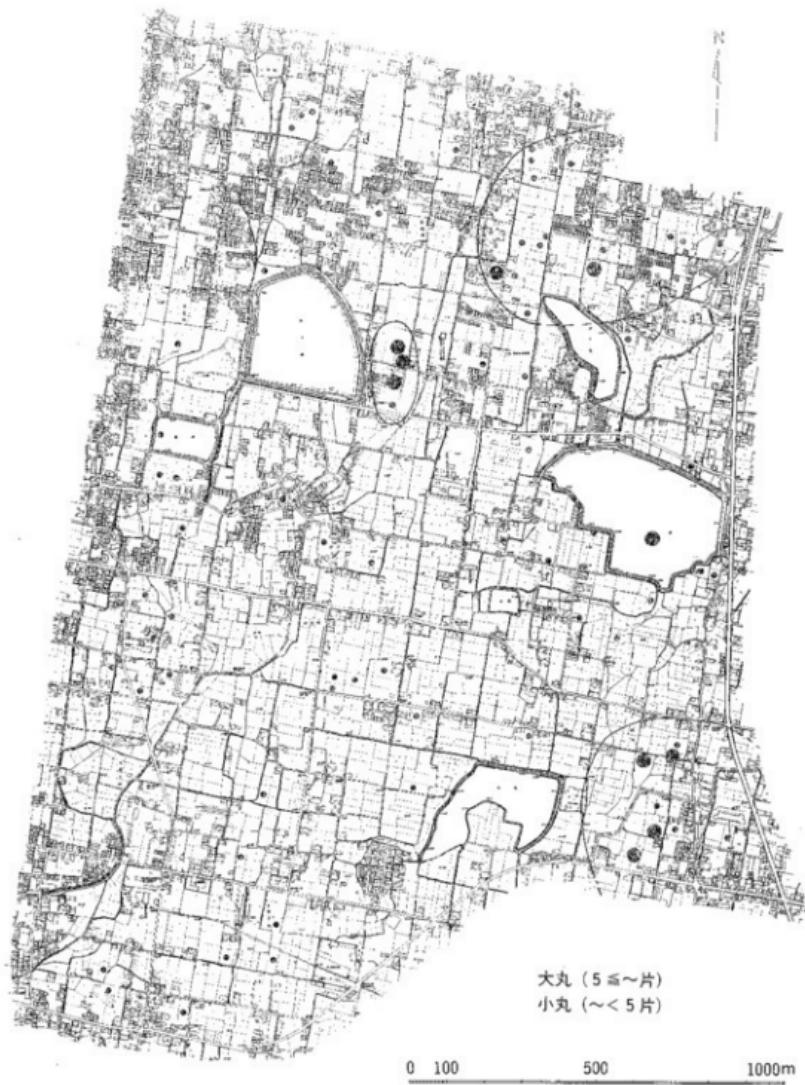
第13図 遺物分布図 I



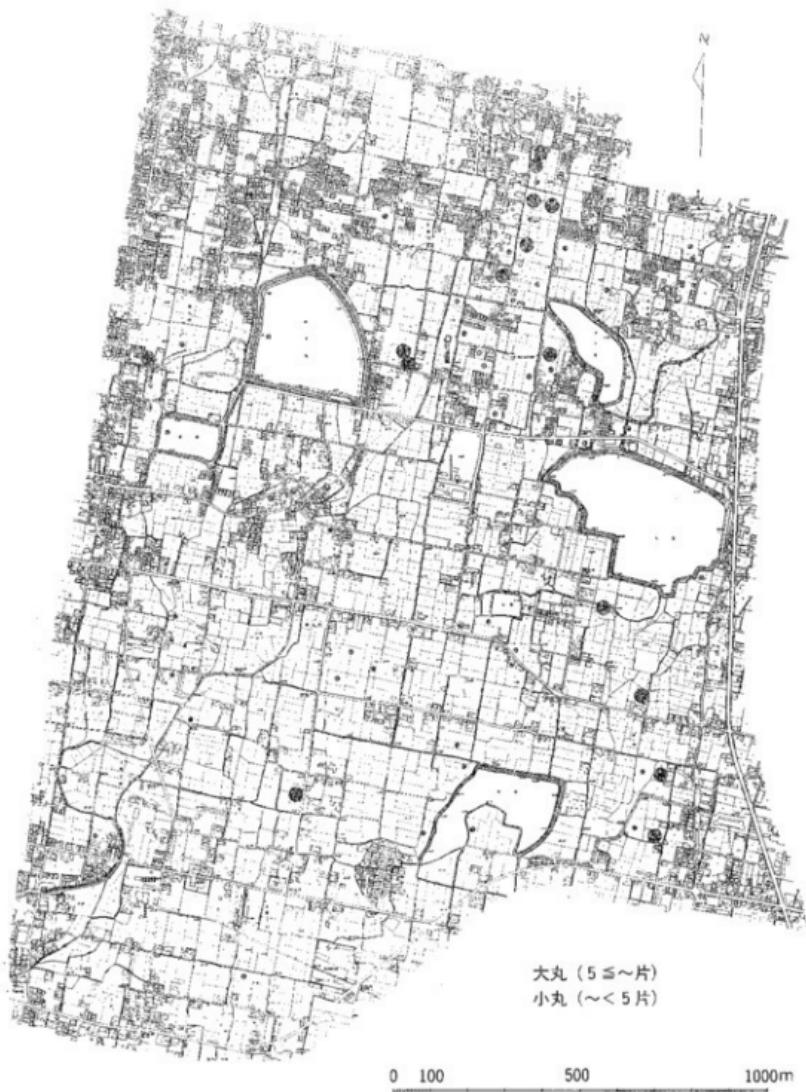
第14図 遺物分布図II (サヌカイト)



第15図 遺物分布図III (弥生～土師)



第16図 遺物分布図IV（須恵器）



第17図 遺物分布図V（中世）



第18図 遺跡位置図（周辺地域を含む）

周辺にもまんべん無く分布する。4か所のうち、菅絞飼周辺に見られた濃厚な分布は、その大部分が弥生土器と推察でき、石包丁片が採集されていることからも、弥生時代の遺跡の存在が推定し得る。

須恵器の分布については(第16図)、明瞭にグルーピングすることは、不可能である。ほとんど、全域に点在するからである。敢えて言えれば、松縄町天満境日および林町松ノ木からその南の天皇にかけてが、各々まとまりとして把握できる。また、野田池の北東周辺に見られる濃厚な分布は、須恵器を中心としたものである。

中世のものについては(第17図)、松縄町境日から林町平塚にかけての地帯に分布が認められる。ただし、須恵器と同様、全域に点々と認められることも、付記しておく。

第19地点の北東約100mの箇所(第13図A地点)で、工事に伴い何個体かの土器が出土したようである。土器は既に同所に投棄されたとのことであるが、その特徴からして弥生土器と考えてよからう。

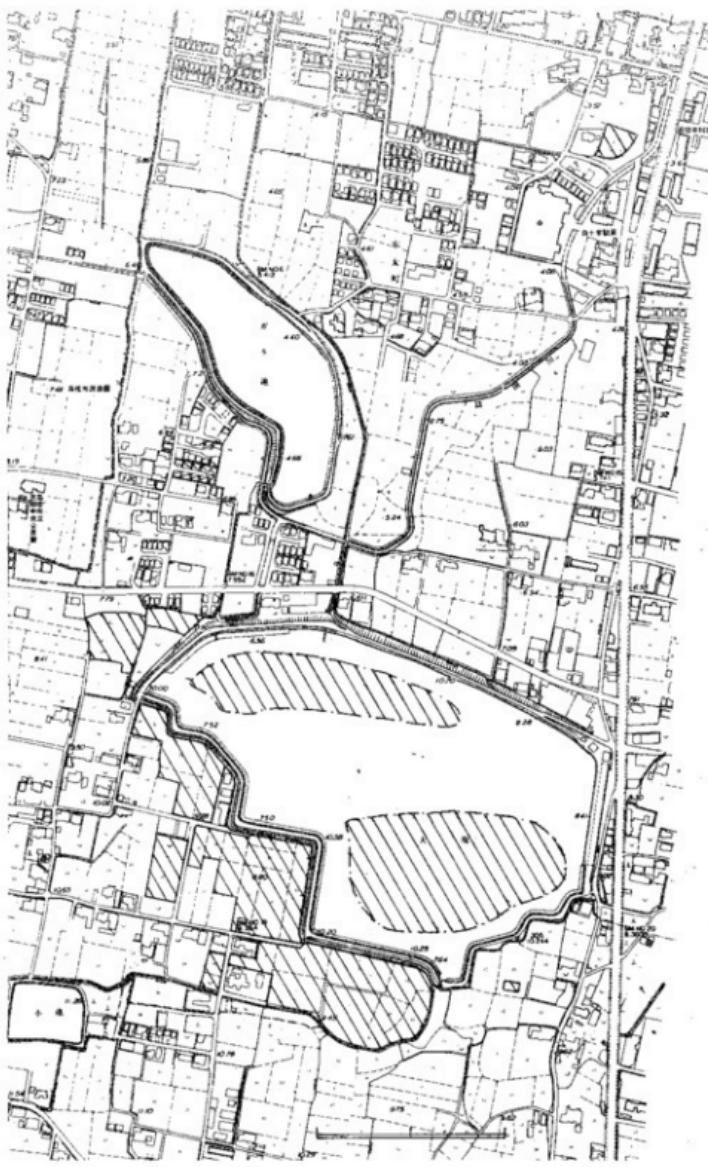
第3に、聞き取り調査の成果について述べておく。中世の城館として、從来知られていた松縄城跡(第12図E)佐藤城跡(第12図F)に加え、居石城跡(第12図G)の証言を得た。

大池周辺は第13地点の試堀調査でも明らかのように、シルト層の発達が顕著な一帯と認められる。そのため、瓦の原料として、粘土(本来はシルト)が古くから採集されていることが判明した。関係者によれば、約2~3mも掘ったと言う。また、粘土採集は大池周辺だけではなく、池底一帯にまで及んでいるようである。かつて溝水期に、弥生土器が池底で採集されたこと、さらに有舌尖頭器の出土を考慮すれば、粘土採集は予想以上の規模で行われていると考えざるを得ない(第19図)。

以上は該当区域での、分布調査の結果である。調査では、区域外の遺跡もいくらか発見されているので、簡単に記述しておく。さらに、下林地区の順道絵図によっても幾つかの、塚等の遺跡候補地が確認されているので、記述しておく(第18図参考)。

- 1) 白山神社古墳……………径30mの円墳。壁穴式石室を有する
- 2) 向城跡……………中世真鍋氏の居館跡
- 3) 神内城跡……………中世神内氏の居館跡
- 4) みこ塚跡……………5m前後の塚跡(白山神社古墳・みこ塚周辺には、塚跡多し)
- 5) 蛇塚跡……………ガラス玉を出土したとの証言あり
- 6) 中塚周辺……………14~15余りの塚が存在したと聞く
- 7) 木太上器出土地点……………粘土採集のおり上器が出土
- 8) 菊師堂塚……………美術館の敷地内に有る塚状の高まり
- 9) オチャチン塚跡……………塚が存在したという

- 10) 尾跡跡? 100m余りの原状の高まりが存在したとの証言あり、頃道絵図によれば、辺100余りの上房構えが、記載されている。地名にも、尾無町ノ町との記載があり、尾辺には、裏原町之町、御藏東之町、出口ノ町との地名があり、城館の存在を推察するに十分である。
- 11) 塚 10数mの塚が存在。空港建設工事による破壊を免れた塚か。
- 12) 塚 頃道絵図に見られる塚で、約50件確認できた。それらは、グループを成したものと、そうでないものに分割できる。
- 13) 古宮跡 頃道絵図には、古宮跡と記載されている。その形状は、前方後円墳形に描かれており、前方後円墳の可能性もあるので、注意したい。周囲には、塚も多い。
- 14) 下池遺跡 弥生土器が出土。
- 15) 桜木神社周辺での土器片採集地地点1, 2
- 16) 天満神社 小高い丘に神社が鎮座。丘全体が古墳とも考えられる。
- 17) 高木城跡 中世乃至生氏の居館
- 18) 拝師庵寺 奈良時代後期の瓦を出土
- 19) 加摩羅神社古墳 横穴式石室墳が存在
- 20) 平石上1号墳 径20数mの円墳、前方後円墳の可能性がある。
- 21) 平石上2号墳跡 横穴式石室墳、須恵器が出土
- 22) 平石上3号墳 横穴式石室墳
- 23) 小日山2号墳 小形の円墳
- 24) 小日山1号墳 小形の前方後円墳、後円部中央に横穴式石室。
- 25) 三谷船石古墳 大形の前方後円墳、剥抜式石棺を有する。
- 26) 雨山南遺跡・古墳群 旧石器時代の遺跡および横穴式石室を持つ古墳群
- 27) 百相庵寺 奈良時代後期の瓦を出土
- 28) 百相城跡 戦国時代の居館、江戸時代の人庄屋別所氏の館跡。
- 29) 多肥庵寺 見性寺林の地名が残り瓦が出土、字瓦は百相庵寺出土のものと類似。
- 30) 北原遺跡 工事中完形土器が出土。多肥卿土史では、弥生土器とするが写真で判断する限りは、土師器の夢。
- 31) 二条池堤跡遺跡（仮称） 昭和61年12月香川県教育委員会の試掘調査により発見
- 32) 高野庵寺 現丹生神社境内とその両辺から、瓦が出土。礎石の可能性のある石材もあり。
- 33) 高野丸山古墳 径60m余りの円墳。墳丘は、削平されているが周溝跡は容易に確認できる。
- 34) 加摩羅神社東北壇状遺構 推定南北道の線上に位置する土壇状の遺構、須恵器を出土
- 35) 南海道（推定） 古代の官道、一派駅は西三谷・加摩羅神社周辺か。



第19図 粘土採集範囲 (斜線範囲内が採土地域 大池内は推定)

第2表 塚一覧表

(数字は概数、単位m)

No	所 在 地	地 形	地 目	俗 称(仮称)	長辺	短辺	高さ	現 状
1	松郷町宮西237	微 高 地	神 社 境 内	(宮西1号塚)	30.0	30.0	2.0	神社の本殿等が、建築されている。松郷城跡と推定。
2	今里町中筋246・5周辺	微 高 地	宅 地	(中筋1号塚)	—	—	—	現在消滅
3	伏石町鹿腹1505・2周辺	微 高 地	宅 地	(鹿腹1号塚)	—	—	—	現在壊滅か?
4	伏石町鹿腹1501周辺	微 高 地	水 田	(鹿腹2号塚)	—	—	—	現在消滅、第3号に隣接
5	伏石町賀紋胴1196	微 高 地	水 田	(賀紋胴1号塚)	2.4	1.5	0.5	第6号と同一水田内に位置する。
6	伏石町賀紋胴1196	微 高 地	水 田	(賀紋胴2号塚)	3.0	2.4	0.5	第5号の南に隣接する。
7	松郷町南原904-3	微 高 地	墓 地	(南原1号塚)	7.5	6.0	1.5	現状は墓地として利用されている。
8	木太町平塚99	微 高 地	神 社 境 内	平 塚	29.0	16.0	1.6	現状は、半壇。神社として利用。
9	伏石町立石259・2	微 高 地	墓 地	(立石1号塚)	9.6	8.5	0.8	現在は、墓地として利用されている。
10	林町松ノ木1655周辺	微 高 地	烟	(松ノ木1号塚)	—	—	—	現在消滅
11	林町長池1779	微 高 地	水 田	(長池1号塚)	4.4	3.6	0.4	
12	林町長池1763・1764	微 高 地	烟	塚 塚	—	—	—	現在消滅。横穴式石室塚との証言有り。
13	林町坊城1602・2周辺	微 高 地	宅 地	(坊城1号塚)	—	—	—	現在消滅
14	伏石町居石615	微 高 地	宅 地 内	(居石1号塚)	8.5	6.5	1.4	
15	伏石町居石660	微 高 地	荒 地	(居石2号塚)	21.0	9.5	1.1	石祠が祭られている。塚でないかも
16	伏石町居石599周辺	微 高 地	水 田	(居石3号塚)	—	—	—	現在消滅
17	伏石町居石627・628-1	微 高 地	水 田	(居石4号塚)	4.5	4.3	1.2	比較的大型
18	伏石町居石629・2	微 高 地	水 田	(居石5号塚)	2.7	2.6	0.6	
19	太田下町東川口2789周辺	微 高 地	水 田	(東川1号塚)	4.5	2.0	0.6	荒神さんが祭られているのみで、塚ではないかも
20	太田下町松ノ元1602	旧 河 道	水 田	(松ノ元1号塚)	7.0	6.2	2.0	比較的大型で、かつては今少しだ大きかった。
21	太田下町桃ノ井1352-3	微 高 地	神 社 境 内	(桃ノ井1号塚)	20.0	10.0	1.0	当該区域外
22	多肥下町汲込1241	旧 河 道 ?	水 田	(汲込1号塚)	8.0	7.0	1.5	比較的大型
23	多肥下町瓦礫11-2	微 高 地	烟	(瓦礫1号塚)	24.0	15.0	1.9	更正図では、前方後円墳形ととれないことも無い。
24	多肥下町津以口1205-2	微 高 地	墓 地	(津以口1号塚)	8.0	6.0	0.8	現状は墓地で、しかも周囲を石積みで囲う。塚?
25	伏石町居石536	微 高 地	水 田	(居石6号塚)	1.8	1.1	0.4	塚の痕跡が、確認できるのみ。

多肥下町に、次の4つの塚があつたらしいが、詳細な位置は不明。

鳥塚（A周辺、消滅）

猫塚・牛塚（牛塚については、B周辺、消滅）

腹くわり塚（C周辺、消滅）

無名塚（D周辺、消滅）

伊達 伍・三木一夫「多肥郷土史 後編」多肥郷土史編集委員会 1981を参考

第3節(3) 地名調査について

地名の調査については、後述する、民俗調査と平行して、次の2つの方法で実施した。

第1の方法は、文化15年の山田郡下林村順道絵図（高松市林町在住河野敏文氏所蔵）から、明治21年12月末の更正図を経て、高松市によって作製された昭和54年測量の「2500分の1」の地形図に、記入した。戦時中に建設された高松空港周辺が大きく変わっているが、その部分については、明治年間の更正図を参考にしながらの記載である。順道絵図の一部に、欠損が有るらしく、3区画相当に地名が記入できなかった。

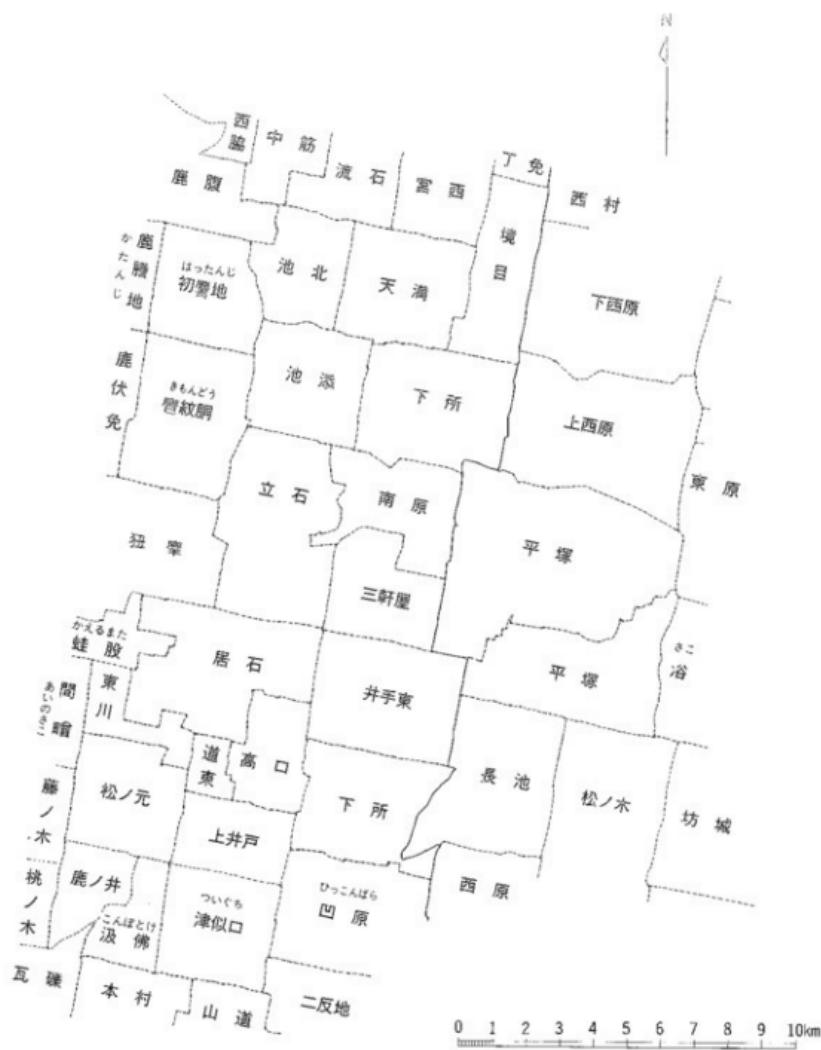
判明した地名は、別表にまとめてみた。別表中の番号は、第21図の番号と合致する。

この、順道絵図には水田ごとの等級等が、記載されており、さらに詳細な検討が必要であるが、これについては、今後に譲りたい。

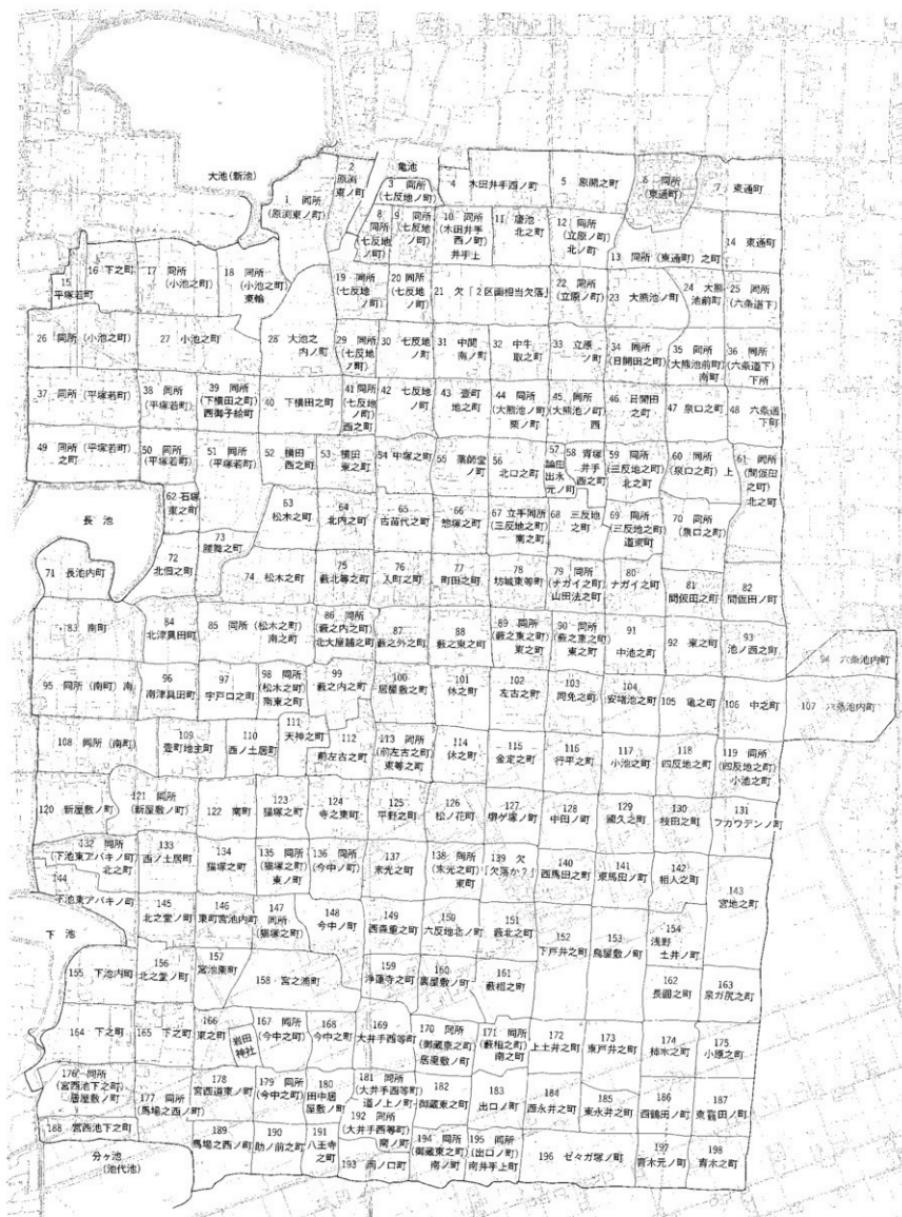
第2の方法は、調査該当地区において実施した方法で、現在の更正図をもとに、地名を記入したものである（第20図）。

その他、民俗調査による聞き取りの手法で、幾つかの地名が採集されているので、これも参考にしていただきたい（第22図）。

（藤井）



第20図 調査対象地域内字境界図



第21図 下林地区地名詳細図

第3表 下林地区地名一覧表

1 同所(原瀬東ノ町)	41 同所(七反地ノ町)西之町	81 間坂田之町	121 同所(新屋敷ノ町)	161 蔽相之町
2 原瀬東ノ町	42 七反地ノ町	82 間坂田ノ町	122 南町	162 長圓之町
3 同所(七反地ノ町)	43 審町地之町	83 南町	123 猫澤之町	163 豊ガ尻之町
4 木田井手西ノ町	44 同所(大熊池ノ町)東ノ町	84 北津真田町	124 守之東町	164 下之町
5 原間之町	45 同所(大熊池ノ町)西	85 同所(松木之町)南之町	125 平野之町	165 下之町
6 同所(東通町)	46 日開田之町	86 同所(藪之内町)北大屋舎之町	126 松ノ花町	166 東之町
7 東通町	47 泉口之町	87 蔽之外之町	127 墓ガ塚ノ町	167 同所(今中ノ町)
8 同所(七反地ノ町)	48 六条通下町	88 蔽之東之町	128 中田ノ町	168 今中之町
9 同所(七反地ノ町)	49 同所(平塚若町)之町	89 同所(藪之内町)東之町	129 國久之町	169 大井手西等町
10 同所(木田井手西ノ町)井手上	50 同所(平塚若町)	90 同所(藪之内町)東之町	130 梶田之町	170 同所(御蔵東之町)居屋敷ノ町
11 唐池之町	51 同所(平塚若町)	91 中地之町	131 フカウデシノ町	171 同所(敷相之町)南ノ町
12 同所(立原ノ町)北ノ町	52 横田西之町	92 東之町	132 伺所(下池東アバキノ町)北之町	172 上上井之町
13 同所(東通町)之町	53 横田東之町	93 池ノ西之町	133 西ノ上忍町	173 東戸井之町
14 東通町	54 中塚之町	94 六条池内町	134 猫塚之町	174 桃木之町
15 平塚若町	55 菓前堂ノ町	95 同所(南町)南	135 同所(猫塚之町)東ノ町	175 小原之町
16 下之町	56 北口之町	96 南津良田町	136 同所(今中ノ町)	176 同所(宮西池下町)居屋敷ノ町
17 同所(小池之町)	57 諭田出水元ノ町	97 宇戸ノ上町	137 末光之町	177 同所(馬場之西ノ町)
18 同所(小池之町)東輪	58 貴原井手西ノ町	98 同所(松木之町)南東之町	138 同所(未光之町)東町	178 宮西池東ノ町
19 同所(七反地ノ町)	59 同所(三反地之町)北之町	99 蔽之内之町	139 欠「欠落か?」	179 同所(今中ノ町)
20 同所(七反地ノ町)	60 同所(泉口之町)上	100 居屋敷之町	140 西馬田之町	180 田中居屋敷ノ町
21 欠「2区画相当欠落」	61 同所(閑田出之町)北之町	101 体之町	141 東馬田ノ町	181 同所(大井手西等町)道ノ上ノ町
22 同所(立原ノ町)	62 石塚東之町	102 左古之町	142 相人之町	182 御蔵東之町
23 大熊池ノ町	63 松木之町	103 同免之町	143 宮地之町	183 出口ノ町
24 大熊池前町	64 北内之町	104 安堵池之町	144 下池東アバキノ町	184 西永井之町
25 同所(六条道下)	65 占苗代之町	105 龜之町	145 北之常ノ町	185 東永井之町
26 同所(小池之町)	66 憂塚之町	106 中之町	146 東町宮池内町	186 西鷗ノ町
27 小池之町	67 立手同所(三反地之町)南之町	107 六条池内町	147 同所(猫塚之町)	187 東山田ノ町
28 大池之内ノ町	68 三反地之町	108 同所(南町)	148 今中ノ町	188 宮西池下之町
29 同所(七反地ノ町)	69 同所(三反地之町)道東町	109 豊町地之町	149 西森重之町	189 馬場之西ノ町
30 七反地ノ町	70 同所(泉口之町)	110 西ノ上忍町	150 六反地北ノ町	190 助ノ前之町
31 中間南ノ町	71 長池内町	111 天神之町	151 蔽北之町	191 八王寺之町
32 中之取之町	72 北仙之町	112 前左古之町	152 下戸井之町	192 同所(大井手西等町)南ノ町
33 立原ノ町	73 暖舞之町	113 同所(前左古之町)東等之町	153 烏屋敷ノ町	193 神ノ口町
34 同所(日開田之町)	74 松木之町	114 休之町	154 浅野十井ノ町	194 同所(御蔵東之町)南ノ町
35 同所(大熊池前町)南町	75 蔽北等之町	115 金定之町	155 下池内町	195 伺所(出口ノ町)南井手上町
36 同所(六条道下)	76 入町之町	116 行平之町	156 北之堂ノ町	196 ピタガ塚ノ町
37 同所(平塚若町)	77 町田之町	117 小池之町	157 宮池瀬町	197 青木元ノ町
38 同所(平塚若町)	78 勝城寅等町	118 四反地之町	158 言之浦町	198 青木之町
39 同所(下横田之町)西 御子給町	79 同所(ナガイ之町)山田法之町	119 両所(四反地之町)小池之町	159 浮蓮寺之町	
40 下横田之町	80 ナガイ之町	120 新屋敷ノ町	160 蔽屋敷ノ町	

第3節(4) 民俗調査について

わずかな聞き取り調査であったが、地名、屋号、伝説に新資料を加えることができた。断片的な伝承であっても資料としての価値は失っていない。高重進氏は田園の「庄倉」集落を「松ノ本」に比定している（昭和31年）が、「庄倉」に関する地名は見出だせなかった。もっと田地の俗称があってもいいとの期待は大きく裏切られた。

しかし、聞き取りの方法をさらにきめ細かくすることによって新資料を掘り起こす可能性は残っていると思うので、聞き取り調査の継続と資料検証の積み重ねによる資料整理の意義は大きい。

松ノ木地区の集落は戦時中の空港工事に伴う混住化と戦後の都市発展に伴う市街化で古い習俗の亡失は早められていた。墓地整理、水路改修などのために民間信仰の形は変わってきている。氏神の祭礼、地神講、地蔵盆、共同墓地のことなど未整理で、村の暮らしをもっとまとめが必要がある。

地　　名

小字内地名の発掘につとめたが、不明確であったり、場所が特定できない地名もある。

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. オコゼタニ | 2. タカマル |
| 3. ハラブチ | 4. ヒラツカ |
| 5. ドンドロ | 6. ハヤセガオカ（早瀬ガ丘） |
| 7. ゾウバラ | 8. オコガワ（奥々川・大古川） |
| 9. フダノツジ（札の辻） | 10. カジヤジ |
| 11. ヒコサン | 12. オゼマチ |
| 13. オゼマチ | 14. コシマキ（ナガレジ） |
| 15. フナツキバ | 16. ツカハザ（ツカハダ）林小学校 |
| 17. ムナタカ | 18. ハスイケ（出水）アズキ洗い伝説 |
| 19. ツカ（オチャチン） | 20. ツカ |
| 21. 出水 | 22. 出水 |
| 23. 古井戸 | 24. ワンヅカ |



第22図 林地区（調査対象区域）小字名等位置図

屋 号

集落とのかかわりで発掘につとめたが、混住化で不確かになっている。屋号とのかかわりで現在の氏姓を拾い出してみた。

デンネ（大熊忠臣氏宅）	イクヘイ（山本カズ氏宅）
イロク（三宅一得氏宅）	ユミヤケ（佐々木武夫氏宅）
コウケ（中川広一氏宅）	ロウジン（久米大三郎氏宅）
マツノキ（岡正行氏宅 ツボイ屋敷）	オカジョ（上原正行氏宅）

ゾウバラ（岡幸夫氏宅）	ヒラノ（河野氏宅）
ミヤニシ（真鍋氏宅）	ツカハダ・ツカダ（大西氏宅）
ハラブチ（吉峰氏宅）	インキョヤ（吉峰・山地・岡氏宅）
ヤブウチ（小西松太郎氏宅）	イケジリ（出石健一氏宅）

林地区内の氏姓（有線放送電話簿から）

① 大熊 34	② 宮井 21	③ 佐々木 19	④ 岡 19
⑤ 中村 19	⑥ 大西 18	⑦ 辻 16	⑧ 井口 13
⑧ 中川 13	⑧ 川西 13		

伝 説

地名由来としてでなく、暮らしの復元として、その土地にまつわる伝説を拾い出して見た。
ゾウバラの地蔵さん

昔、岡の旦那が白峰詣りの途中にあったのを背おってもどって祀ったという。墓地の入り口（林小学校正門のあたり）にあったが、墓地移転（昭和34年）の時、現在の場所に残した。地蔵祭に体を洗うため抱くと軽くなるのだという。地蔵堂には文政・天保ころの四国遍路の納め札が俵に詰めてあった。

扇子でねずみをおさえた武芸者

大熊家の先祖で伝右衛門という武芸の達人がいた。矢野家の先祖と話をしていた時、ふすまの間からねずみが出て来たのでデンネはんが扇子でおさえたという。矢野家の先祖も侍で同時にねずみをおさえていたという。

念力の伝助さん

中原家の祖先に伝助さんという念者がいた。大驚をよんで、若衆に「こんびらへ詣らんか」と目をつぶらせ、目をあけるとこんびらへ詣っていたという。伝助さんが田の畔つけしたあとをハマ下駄はいて歩いていた。「そこを歩いたらいかん」といってよく見るとハマの跡はなかったという。念力で山の小鳥をつかまえ、旦那に売りつけていたともいう。

ユミアケの由来

佐々木家の屋号には三つの話がある。

- ① 昔、ヤマンバが川の近くで子を産み、難産で死んだ。その子を育てたのでユミアケという。
- ② 長池墓地の近くを流れる川をユミアケ川、そこにかかる橋をユミアケ橋といった。昔、ヤマンバが子を産んでこの川で洗ったのでついた名だといい、川の近くの家なのでユミ

アケというようになった。

③ 昔、仲功皇后が『韓征伐の帰路、ここにたち寄り、馬で地面を掘ったのでついた名だともいう。

鳥神社（下田井）

ここで神功皇后が病気になり、カラス某という者が看病した。皇后は治ったが、カラスは看病疲れで死んでしまった。土地の人がカラスを祀る社を建てたのが鳥神社だという。

貴八幡宮（六条）

昔、六条、上田井、下田井三ヶ村の氏神だった。神社の本殿が六条、社務所は上田井、馬場は下田井にあった。ある年、春日川で洪水があり、上田井、下田井の氏子が祭りに参加できなかった。六条は待たずに祭礼を行ったので、田井側が怒って神体を持ち帰ろうとしたところ、途中までいくと座って動かなくなってしまった。それで現在の場所に祀ったのだという。ヤワタサンと呼んでおり、旧地は古宮さんといっている。

池尻池

下林の三つの股の東は下林が六条へこぶのように突き出している。昔、ここに池尻池があったという。後に、三町二反の田になった。東側を南北に伸びる道をマツバエと呼び、松が並んでいたという。三つ股の出石健一氏宅をイケジリと呼ぶ。この池は、長専寺（六条）があったところだといい、寺は池ができるので移ったそうである。

オチャチンのタカンボ

ゾウバラの南にオチャチンという塚がある。この塚からタカンボが出たという。近くの家人が夜中に便所へ起きた時、タカンボを見たという。この塚は原島合戦の時の兵上をうめてあるともいう。

松ノ木のタヌキ

マツノキは坪井家の屋号だった。坪井屋敷には大きな五葉松があった。ホラ穴があってタヌキが住んでいた。家族みんなが風呂に入ってしまうと松の木に向かって、「みんな入ったよ」と声をかけていたという。また、家の人は小豆飯をあげていたので、タヌキに化かされることはなかったが、他所の人が通りかかると足にからまつて通れなかつたという。

亀の町と亀池

昔、由良の清水神社のカメが洪水で流された。木太の「みかめが測」まで流れたのを拾いあげて、由良へ持つて帰るのを待っていたのでカメノマチというようになった。また、途中でカメが汚れていたのを洗ったのでカメリケ（亀池）という名がついたという。

首なし馬

昔、裏の道を夜が来ると首なし馬が通った。

アズキアライ（ハスイケ）

昔、出水があった。夜、通りかかるとアズキアライがいたずらをした。

アズキアライ（ヤブウチ）

竹藪の横にせせらぎがあり、夜、通りかかると小豆を洗う音がした。タヌキのイタズラだったという。

ワンヅカ

名前だけの伝承だが、長池墓地の横に横穴式石室を持った古墳があったという。

長池の水利

長池にはホンユル、タケユル、キヨッサンユルの三本があった。田に水を入れる時は水入れを雇う。土地の人で田の水利をのみ込んだ人が選ばれていた。

田に水を入れる前に寄って相談した。「四分でいく」とか、「五分でいく」ということを決める。四分なら一町作っている人なら四反分しか水をいれないということで、こうしないとかかりの下の方の田はいつまでたっても水が入らなかったからという。四分で下まで水が流れると、次々残りの田にも入れていく。

ユルはホンユルから北へ流れるのを西股といい、堤に沿って南へ伸びたあと東へ流れるのを東股という。まず西股へ流してから、東股へ入れた。タケユル（西隅）とキヨッサンユル（南隅）はホンユルがぬけるとぬき次第だった。これは二つのユルがホンユルより浅いためで、二つのユルのかかり田は水がなくなってしまうと経費をはらってホンユルをぬかせてもらったという。キヨッサンユルの水はオオコ川へ流し、ドンドロで股を分けて北へ流した。

長池の水が空になってしまふと三谷三郎から水をもらつた。長池へは西から太田の鹿ノ井の水が流れ込んでいた。これは鹿ノ井の水をひいて平塚の余水が入つてるので林に水利権はなかつたが大目にみてもらえていた。

三石神社（伏石）

伏石神社、立石神社、居石神社。昔、石が光り輝いた。石に祈つて見ると三ヶ所にある石はそれぞれ神石であるというお告げ、丁寧に祀り始めると災害もなく健やかに暮らせるようになった。神殿の神石には白い衣を着せてある。二十年に一度、白い衣を召し替えになる。白衣を織るのは七十歳以上の女が身も心も清めて神衣を織つたという。

平石井神社（今里町）

この地の誰かが石清尾八幡宮から松を根引きして来て神意を問うた。平石の上に白砂を盛り、立てた松が根づくようになれば神はこの地をお好みになるのだと。平石の上の松は根に水滴をしたたらせて根ついてくれた。平石のあったあたりをイシコツさんと呼び、今

も小さな祠が祀られている。

清水神社（由良）

カメ塚のカメを掘り出して洗うと雨が降るといわれる。神櫛王ゆかりの者が酒をかもしていたカメが十二口あったが、長宗我部軍の兵火にあい三口だけが残り、二口がしめ縄をはったカメ塚に埋められた。カメの中には白蛇がひそんでいるとか。口の広いカメに清水をたたえて祈ると雨が降るという。

林村の免名と小字名（東讃郡村免名録）

すでに小字地名の場所が特定できないものもある。

上林村	原免	野村	仁池		
	下所免	竹部	青木	高丸	
	勘右衛門池免	野村			
	上所免	本村	角井	東光寺	
	中所免	行当	石田池	横井	水鎌
	吉岡免	原	三反地		
下林村	国久免	原田	六反地		
	中村上所免	岡	天満	森繁	株藪
	中所免	宮池	今中		
	下所免	松ヶ鼻	塙はぎ	池ノ内	宮西
	下林上所免	松ノ木	宗鷹	天皇	札ノ辻
	中所免	奥ノ川	横田	亀ノ町	
	下所免	原瀬	西原	三軒屋	浴
	六条入免	柳満	そから		平塚

(今 岡)

第Ⅱ章 各 論

第1節 太田地区周辺遺跡の現況と調査方針

月 羽 佑 一

太田地区周辺の遺跡の現況を知るために、地表面の遺物・遺構の分布調査と試掘坑の発掘調査による地下の遺物・遺構の分布調査を行った。各調査法各自の限界、調査時の諸制約によって、遺跡の現況を完全に把握したとはいえないものの、調査結果に相矛盾するところがないことから、各々のデーターを信頼し、相補うことによって、遺跡の現況を確定し、それに基づいて今後の発掘調査方針を検討する。

当該地区の最古の遺物は、大池の池床から採集された大形の柳叉式の有舌尖頭器である。旧石器時代末期、或いは縄文時代初期（草創期）に属する遺物である。出土地点は、当該地区を南南西から北北東に走る3条の微高地の内、東端の先端部東斜面にあたっている。出土品にローリングを受けた摩耗の痕がない点に、香川県の旧石器時代、縄文時代初期の居住地が洪積台地の尾根上に設けられている点を考え合わせれば、この微高地はかつての洪積台地の上部に位置し、出土地点を中心に微高地下部に旧石器時代、縄文時代初期の遺跡の埋蔵されていることが想定される。高松平野における旧石器時代の丘陵と谷の複合地形は、その後の10mに及ぶ沖積世の堆積作用で今日のような凹凸の少ない平野になったといわれる。当該地区的旧石器時代人の文化を明らかにするためには、出土地点を中心とした微高地の発掘調査による生活形態の復原と太田各地区での花粉分析、土壤分析による環境復原を行う必要がある。出土地以外の微高地にも旧石器文化の埋蔵が推測される。各微高地の調査においても、旧石器時代遺物、遺構に留意しなければならない。

当該地区でその後の縄文時代遺物、遺構は知られていない。これについては本未無かったものか、耕作による搅乱では現地表面に引き出されない、或いは試掘調査では検出されない程度の深みに位置しているからなのか断定できない。普通寺地区の四国横断道建設に伴う埋蔵文化財の調査では、弥生時代以降の生活面の下の、従来沖積世の遺跡は埋蔵されていないと考えられてきた深みから、縄文時代後期後半の遺物を包蔵する自然河川の堆積層が検出されている。同様の地形が展開する高松平野でもこれを十分考慮して、弥生時代層の下で縄文時代の遺構・遺物の有無を検討する必要がある。

弥生時代に関しては、多量の土器、サヌカイト製石器、石包丁等の石器、削片が出土してい

る。それらは、当該地区微高地をほぼ網羅するが、地点によって密度と分布規模に差がある。これを類型化すると、密度が高く規模が大（A型）、密度が高く規模が小（B型）、密度がやや高く規模が大（A'型）、密度が低く規模が小（C型）、となる。分布は8地区に分けることができるが、天満地区はA型で前期末・中期末・後期前半の土器が出土する。大池地区はB型で後期後半、天皇地区はA'型で中期後半、井手東地区はC型で時期不明、汲仏地区はA型で後期、齊紋胴地区はA型で後期後半、居石地区、鹿腹、松縄町下所地区は共にC型で時期不明である。A型は相互にほぼ2kmの間隔を保ち、その範囲にB型とC型が入る。各地区的時期は今後大きく変更され得る未確定要素であるが、後期に限定すると、各村落は直径2kmの領域を持ち、A型がその村落の中心部（大集落）を、C型が周縁地区を、B型が小集落を構成していたことが推測される。発掘調査もこれに応じて、A、B型地区は綿密に、C型地区では遺物分布に相応して調査地点・規模・方法を選択することになる。

古墳時代では、上記天満地区、天皇地区、加えて松縄町下所地区に須恵器が高密度で分布するのが知られる。弥生時代遺跡調査と関連して、松縄町下所地区を調査対象に加える必要がある。天満地区に直径約30mの円墳1基が想定され、天皇地区にはかつて横穴式石室墳が存在したという。その実体を確かめる必要があり、残存形態に応じて必要な処置を講じなければならない。

墳墓関係では鹿ノ井川西岸に、いわゆる土饅頭が密集する。未解明な中・近世の墳墓の可能性もあり、調査の必要がある。

奈良時代では、『弘福寺領瀬岐国山田郡田図』、現在の土地利用にも明らかなように高松平野一帯に条里制が知られる。当該地全域で、条・里境界交叉地を中心に、遺物・遺構によって条里制の網の目を検証する必要がある。

中・近世では、中世居館跡と推測されるものが見つかっている。近世豪農の屋敷地の可能性もあるが、いずれにあっても、重要な調査対象である。

以上、当該地区的表面調査、試掘調査の結果から、発掘調査の方針について述べたが、高松平野の歴史を明らかにするためには、当該地全域を遺跡とし、調査の対象とすべきであることを、区画整理事業に関わる人々総ての同意事項としなければならない。

註

本文については、第12～18図を参考。第15図第16図の線引きについては、本節と対応する。

第2節 弘福寺領譲岐国山田郡田図の伝来と研究

石上英一

1. 弘福寺と山田郡所領

弘福寺(川原寺)¹⁾は、天智6年(667)3月の近江大津宮への遷都以前の天智朝前半期(662~667年)に、飛鳥京の川原の地(奈良県明日香村)に創建された官大寺である²⁾。弘福寺は、8世紀には大寺として繁栄したが、9世紀から次第に衰退して平安京の東寺の真言宗の勢力を頼むようになり、11世紀後半から12世紀初の時期に至って完全な東寺の末寺となった。弘福寺(寺と寺辺所領)・川原荘(川原城莊、天理市川原城町)は東寺長者の渡領として代々伝えられ、応永6年(1399)に足利義満の重厄の祈禱のための仁王經読経の料所として長者から東寺へ寄進された。弘福寺寺家が所持していた8~11世紀の文書(弘福寺文書)は、末寺化に伴い11世紀後半ごろに東寺長者政所に移管された(移管後の弘福寺文書を弘福寺文書群と仮称する)。一方、東寺長者政所には弘福寺経営に関する文書(弘福寺関係東寺文書と仮称する)が蓄積されていた。この二つの文書群が、応永6年の寄進以降、東寺の文書群の中に包摂され、東寺文書として現在まで伝わっているのである。弘福寺文書群は、原本・写本・抄本をあわせて35点の文書・絵図が伝わり、弘福寺関係東寺文書は包紙を入れて13点の文書が伝わっている(次節で紹介の石上「弘福寺文書の基礎的考察」参照)。

8世紀の弘福寺文書は12点が原本・写本として現存するが、その中に譲岐国山田郡(高松市東部)に所在した所領に関する下記の5点の文書・絵図がある(石上「弘福寺文書の基礎的考察」参照)。

- (1)和銅2年(709)10月25日弘福寺水陸田目録(原本焼失)
- (2)天平7年(735)12月25日弘福寺領譲岐国山田郡田図(多和文庫所蔵。以下、山田郡田図と略称する。口絵及び「山田郡田図の釈文と彩色」参照)
- (3)天平宝字7年(763)10月29日山田郡弘福寺田内校出田注文(東寺所蔵、東寺文書礼二。『東寺文書聚英』(1985年、同朋舎)に写真版収載。釈文は後掲)
- (4)天平宝字年間山田郡司牒案(京都府立総合資料館所蔵、東寺百合文書ル1。『図録東寺百合文書』(1970年)に写真版収載。釈文は後掲)
- (5)延暦13年(794)弘福寺文書目録(第一断簡、焼失。第二断簡、行方不明。第三断簡、根津美術館所蔵)

(5)延暦13年弘福寺文書目録に記された「水陸田目録一巻_{和銅二年}」が、(1)和銅2年弘福寺水陸田目録である。この水陸田目録は和銅元年の造籍の翌年の校田によるものと推定されている。水陸田目録には大倭国以下7国14処の所領（田158町4段121歩、陸田49町7段3歩）が記載されており、その中に「讃岐国_{山田郡田代始町}」と山田郡所領が見える。和銅2年水陸田目録所載所領には、7世紀の天智朝以降の時期に成立を認ることのできる所領も存在すると推定される。したがって、山田郡所領20町の成立時期も7世紀に遡る可能性があることに留意しておかねばならない。

(5)延暦13年弘福寺文書目録に「讃岐国田白図一巻_{副郡司牒二枚}」との記載があるが、「讃岐国田白図一巻」が(2)の山田郡田図であり、「副郡司牒二枚」が(3)(4)の二つの山田郡司差出文書である。(3)は、天平宝字5年(761)の班田の際に誤って口分田として農民に班給してしまった弘福寺田1町4段350歩を山田郡司が校出し、弘福寺に注進した文書である。(4)は近年の京都府立総合資料館による東寺百合文書の整理で発見されたものである。下半部に欠損が多く文意が通じ難いが、天平宝字4年(760)に諸道に派遣された巡察使の同5年の指摘により校出した口分田((3)はその注文)の寺田への返還作業の終了を山田郡司が弘福寺に報告した文書の案文である。これは、牒の正文を宝亀10年(779)に弘福寺から山田郡所領の経営に関与していたと考えられる讃岐造豊足に「給下」したので、控えとして作成した案文であり、「弘福寺印」が踏されている。「寺印也」との注記は、牒の正文に踏されていた「山田郡印」ではなく「弘福寺印」を踏したことを明示するためのものである。

(3)により、山田郡所領の一部の条里坪付が判明し、(2)の山田郡田図と照合することにより、山田郡所領の所在地の比定が可能となる(次節で紹介する福尾論文参照)。

2. 天平7年山田郡田図の発見と研究

多和文庫(香川県大川郡志度町 松岡弘泰氏所蔵)は、松岡調(天保元年(1830)～明治37年(1904))が蒐集した文書・典籍・古器物を架蔵する。その蒐集品中に、現存古絵図中最古の天平7年(735)の年紀を有する田図の山田郡田図がある。山田郡田図は、18世紀末に藤貞幹(1732～1797)により東寺文書の中から発見され、『好古小錄』巻上書画、『集古図』巻二地理部により学界に紹介された。伴信友(1773～1846)も文化8～11年(1811～1814)の東寺文書調査で実見し、『東寺古文零聚』に記録し、後文政3年(1820)模本を作成している。19世紀には模本が流布し、本居宣長『条里図帳考』の考察などにも利用されている。

嘉永7年(1854)刊の『讃岐国名勝図絵』巻四(山田郡)上にも「山田香川二郡之境古田絵図」として縮刷して掲載された²⁾。藤貞幹『集古図』は写本としてしか流布しなかったから、こ

の『讀岐國名勝圖繪』が山田郡田図の公刊資料の最初のものであった。『讀岐國名勝圖繪』の編纂・刊行に大きな力のあったのが松岡調である。図繪は梶原景惇（1755～1834）により企てられ、子景紹が刊行したものであるが、松岡調は挿絵を多數描いている。図繪所載の山田郡田図にも松岡調の号「滌溟」の落款があり、調が縮模した版下を使用していることがわかる。底本となったのは梶原景惇あるいは同景紹が入手した模本であったと推定される。この作業により山田郡田図の存在と重要性を認識した松岡調は、ついに明治15年（1882）に原本を柏木貞一郎から購入した。これが多和文庫所蔵本である。松岡調は日記『年々日記』に、「柏木貞一郎よりの天平七年の讀岐國の田図を得つ。価は金五十円なり。心なき人は破れ反古をいかなる事かと云めれと、此時代の本国の事かけるものハ、此国内はもとより全国の内にも有ことなし。故に五十円の価ハ安きものと己ハ思へるなりけり」（明治15年（1882）3月14日条）と記し、明治15年3月25日付けの柏木貞一郎の領收証も田図と共に伝えられている。金刀比羅宮の權宜であった松岡調は、翌年、金刀比羅宮明堂校に来ていた水野秋彦に「讀岐國山田郡古田図考」（1900年に『歴史地理』2巻6号に掲載された。同2巻5号には松岡調が小杉謙邦に贈った模本が掲載されている）・「跋讀岐國山田郡古田図卷」を書いてもらつた。この公刊された水野秋彦の考証が、最初の学術的研究である。明治21年（1888）に香川県を史料探訪した内閣修史局（現、東京大学史料編纂所）は金刀比羅宮において松岡調所蔵の他の文書と共に山田郡田図を探訪し、明治40年（1907）刊行の『大日本古文書』7に翻刻掲載した。これらより先に、横山由清も『日典類纂 田制篇』2（1883）に一部分を掲載しているが、単なる紹介にすぎなかつた。かくして、水野秋彦の考証と『大日本古文書』の翻刻により、山田郡田図ははじめて歴史学界に学術的利用が可能な形態で提供されたのである。なお、戦前には香川県教育会木田郡会郡誌編纂会編『木田郡誌』（1926年）が、田図の後半部の写真を掲載しており、史料編纂所に在職していた西岡虎之助の「莊園における倉庫の経営と港の発達との関係」、1933年、（『莊園史の研究』上（1953年、岩波書店）に収録）の研究が発表されている。

戦後の1950年代に歴史地理学者・文献史学者により展開された条里制・莊園制研究の中で、山田郡田図に関する次の重要な研究が相次いで発表された。

- (1)高重進「弘福寺領山田郡田図の集落とその比定」『史学研究』55号、1954年。のち、高重「古代・中世の耕地と村落」、1975年、大明堂所収。
- (2)福尾猛市郎「『讀岐國山田郡弘福寺領田図』考」杉本直治郎・沖野舜二編『社会科教育 歴史・地理 第五回社会科教育歴史地理研究徳島大会記念』、1957年、第五回社会科教育歴史地理研究大会委員会。のち福尾『日本史選集』、1979年、福尾猛市郎先生古稀記念会所収。
- (3)米倉二郎「庄園図の歴史地理的考察」『広島大学文学部紀要』12号、1957年9月。
- (4)林村史編集委員会編『林町史』、1958年、林村史編集委員会。

(5)岸俊男「班田図と条里制」(魚澄先生古稀記念会編『魚澄先生古稀記念 国史学論集』、1969年、魚澄先生古稀記念会。のち、岸『日本古代緯帳の研究』、1973年、壇書房所収。)

(1)高重「弘福寺領山田郡田園の集落とその比定」は、吉田東伍『大日本地名辞書』の「蓋山田郡林郷なるべし、舟橋里は今の林村などに遺名をみざる歟、如何」(1253頁)との如き説を進めて、高松平野の条里復原(後に高重「讃岐の条里」『広島大学文学部紀要』25巻1号、1965年、を発表)と山田郡田園の北地区の地形の特徴(蛇行する旧河道)から、現地調査にもとづき、北地区を林町・多肥町にまたがる長池付近に比定した。その際には、林町の大石照雄氏に香東川扇状地としての当該地区の地形特徴の教示を受けているが、恐らくその大石氏の所説によるのが(4)『林村史』の第二章第三節の二「条里制と林村」、第四節の二「弘福寺領山田香河二郡境田園と本村」であり、後段では高重説を引用し、更に三宅の地を大字下林字松ノ木1717番地付近に特定している。

1956年度の「条里制の総合研究」(代表、米倉二郎)と題する文部省科学研究費による山田郡田園の研究の成果が、(2)福尾論文・(3)米倉論文である。(2)福尾論文「讃岐国山田郡弘福寺領田園」考は、多和文庫における山田郡田園の詳細な調査による釈文の提示などの史料学的研究と、関連史料や記載内容の分析による莊園史的研究と、天平宝字7年校出田注文(史料(3))の条里坪付との対比による田園に描かれていた所領の条里プラン上での位置決定を行ったもので、山田郡田園研究の基準的研究となっている。そして、(3)米倉「庄園の歴史地理的考察」は、福尾論文にもとづく釈文を提示すると共に、詳細な現地調査の成果により、南地区を上林宮西の池台池(現、分ヶ池)付近、北地区を下林平塚の大池(木太新池)付近に比定した。米倉の現地比定は、山田郡条里の復原案とも合致している。なお、高重の比定は、米倉の比定より一里(6町)南に下っており、その結果、条里の南開始線の一里が植田の山丘部に入ってしまうので、条里復原の点からも成立しない。

(5)岸「班田図と条里制」は、山田郡田園を素材として、一条一巻の班田図の形式と、天平7年段階における条里呼称の未成立を指摘している。

さて、1960年代以降の研究には以下のようなものがある。

(6)落合重信『条里制』日本歴史叢書17、1967年、吉川弘文館。

(7)日本史研究会古代史部会「律令制成立の基盤について」『日本史研究』107号、1967年。

(8)服部昌之「村落」藤岡謙二郎編『日本歴史地理総説』2古代編、IV 4(3)、1975年、吉川弘文館。

(9)長町博「讃岐平野の条里制」4『香川の土地改良』199号、1975年10月、香川県土地改良事業団体連合会。

(10)香川県教育委員会編『多和文庫典籍緊急調査報告書』(一)、1975年3月、香川県教育委員会

会。

- (1)長岡篤・荒木敏夫「弘福寺領讃岐国山田郡田図」西岡虎之助編『日本荘園絵図集成』上、1976年、東京堂出版。
- (2)弥永貞三「師勝町の水田の歴史」補注、『日本古代社会経済史研究』、1980年、岩波書店。
- (3)金田章裕「条里プランと小字地名」『人文地理』34巻3号、1982年6月。のち、金田『条里と村落の歴史地理学研究』、1985年、大明堂、第一章所収。
- (4)櫻橋光男「律令国家の生成と展開」『角川日本地名大辞典』37香川県、1985年、角川書店、総説。
- (5)『香川県大百科辞典』、1985年、四国新聞社、山田郡田図の項（唐木裕志氏執筆）。
- (6)『香川県史』8古代・中世史料、1986年3月、香川県。
- (7)「(7)の条里制について」の節（佐藤宗諱・朱原永遠男執筆）は、山田郡田図を素材として「[条里制]施行前後の土地の具体的な状態と、一見整然と行われたかにみえる「条里制」施行過程の内に孕まれていた律令国家権力と直接生産者農民との矛盾」を論じる。但し、現地比定等は行っていない。(10)櫻橋「律令国家の生成と展開」は、日本史研究会古代史部会の視角を発展させ、7～8世紀の開発過程を論じると共に、原本調査の成果により、彩色に注目している。
- (8)服部「村落」と(9)長町「讃岐平野の条里制」は、米倉説により山田郡条里の復原と現地比定を行っている。
- (6)落合「条里制」は巻首図版に山田郡田図の写真を掲げる。(11)『日本荘園絵図集成』は、西岡虎之助コレクションの模本の写真を掲げ史料学的な解説を加えるが、原本調査に基づいたものではない。側は香川県教育委員会による多和文庫調査の報告書で、山田郡田図についてもその書誌を掲げるが、書名を「天平七年讃岐国垂田図模本」とし、「模本 鎌倉時代」、「本書、奈良時代の原図の模本にして、模本作成年代は恐らく鎌倉時代か」と記す。この鎌倉時代写本説に拠ったのが(12)『香川県大百科辞典』の唐木氏の解説である。(13)『香川県史』は山田郡田図のカラー写真と釈文、前掲史料(3)・(4)の釈文を収載する。また、(14)『角川日本地名大辞典』37香川県の巻頭に山田郡田図のカラー写真が収載されている。
- (12)弥永「師勝町の水田の歴史」の補注は論文集収録に際して付加されたもので、山田郡田図北地区の中に島畠が存在することを論じるが、弥永の島畠の理解については金田「条里と村落の歴史地理研究」が批判している。また御金田「条里プランと小字地名」は、前述の岸「班田図と条里制」の条里制呼称未成立の資料として山田郡田図を位置付ける論を発展させている。
- なお、石上は、山田郡田図に関して下記の論文・報告書を書いている。
- (15)石上「弘福寺領讃岐国山田郡田図の調査」「現存古地図の歴史地理学的研究」科学研究費一般研究A（研究代表者上田直蔵）報告書、1981年3月、東京大学史料編纂所。「科学研究費に

よる研究の報告」として『東京大学史料編纂所報』16、1982年3月に所収。⑪田郡田図の報告について一部訂正。

⑬石上「現存古地図の歴史地理学的研究」の分担研究の報告一天平七年讃岐国山田郡田図』『東京大学史料編纂所報』18号、1984年3月、研究発表。

⑭石上「弘福寺領讃岐国山田郡田図」『平凡社大百科辞典』、1984年、平凡社。

⑮石上「弘福寺及び東大寺を中心とした古代寺領莊園の歴史地理学的研究」『東京大学史料編纂所報』19号、1985年3月。

⑯石上「多和文庫における調査・撮影」『東京大学史料編纂所報』18号、19号。

⑰石上「山田郡田図の調査」『東京大学史料編纂所報』20号、1986年3月。

⑲石上「弘福寺文書の基礎的考察—日本古代寺院文書の一事例—」『東洋文化研究所紀要』103冊、1987年3月、東京大学東洋文化研究所。

石上①～⑯において部分的に論じてきたことをまとめたのが石上⑰～⑲であり、⑰「山田郡田図の調査」は山田郡田図の伝来と原本調査による釈文と写真版の提示、⑲「弘福寺文書の基礎的考察」は第一節で要約した弘福寺文書の整理と8～12世紀の弘福寺史を論じている。そして、石上は、多和文庫所蔵の現存本山田郡田図は、鎌倉時代の写本ではなく、11世紀後半ごろに、東守長者による弘福寺末寺化と弘福寺所領の復興の企ての中で、原本にもとづいて作成された精密な写本であり（但し、8世紀に作成された写本である可能性も完全には否定できない）、その記録内容（文字・彩色・描線）などは信頼性が高く、天平7年（735）の史料として使用することに堪えうる質を有するとの判断を提示した。写真版は口絵に、釈文・彩色は「山田郡田図の釈文と彩色」に取載する。

以上のように、戦後の山田郡田図研究は次の如く整理される。

(一) 史料学的研究 (2) 福尾、(5) 岸、⑭⑮石上等

(二) 歴史地理学的研究

1. 現地比定 (1) 高重、(2) 『林村史』、(4) 米倉、(8) 服部、(9) 長町等

2. 莊園史 (2) 福尾、(4) 米倉、(7) 日本史研究会古代史部会、(10) 棚橋等

今後は、本調査事業を契機とする考古学・地理学・水利研究・民俗調査等の諸成果に依拠しつつ、山田郡田図の内容分析を進めていかねばならない。そのことを筆者の次の課題したい。

註

1) 福山敏男『奈良朝寺院の研究』増訂版。1978年、絢芸舎。奈良国立文化財研究所学報9『川原寺発掘調査報告』、1960年、奈良国立文化財研究所。

2) 『讃岐国名勝図絵』の翻刻解説本には松原秀明編『日本名所風俗図絵』14四国の巻（1981年、角川書店）がある。

(3) 天平宝字七年（七六三）山田郡弘福寺田内校出田注文

山田郡

川原寺田内校出田一町四段三百五十步

八条九里卅一池田一段百六十步

十里四池辺田百卅步

九池口田四段九十步

上二甲卅下原田五十步

卅一垣本田一段百七十步

卅三圃依田卅步

卅四井門田七十步

十三里十五畝田七十步

九条四里卅六津田三段卅步

五里一良田一段百七十步

七里廿五原田二段七十步

天平宝字七年十月廿九日

復擬土政大初位上秦公大成

（紙面に「山田郡印」一二顆を踏す）

(4) 天平宝字年間山田郡司牒案

「讀岐國牒一卷」

山田郡司牒 川原

合田中檢出田一町四段三

四百四十步

牒去天平宝字五年巡鑿

出之田混合如件

百姓今依國今月廿二日符旨停止班給為寺田畢

仍注事牒々至准狀以牒

天平宝□□□外少初位下

秦

主政從八位下佐伯

大領外正八位上綾公人足

〔東〕□□□□□上秦大成

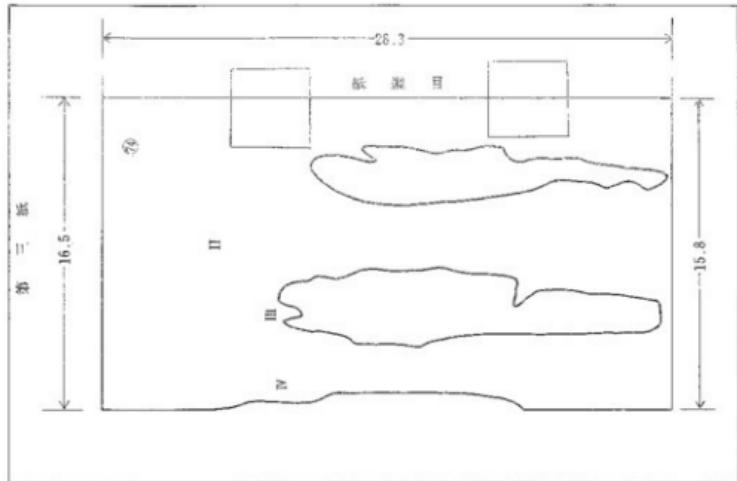
少領從八位上凡直

□□下秦公□□麻昌

寺印也

正牒者以寶龜十年四月十一日讀岐造豐足給下

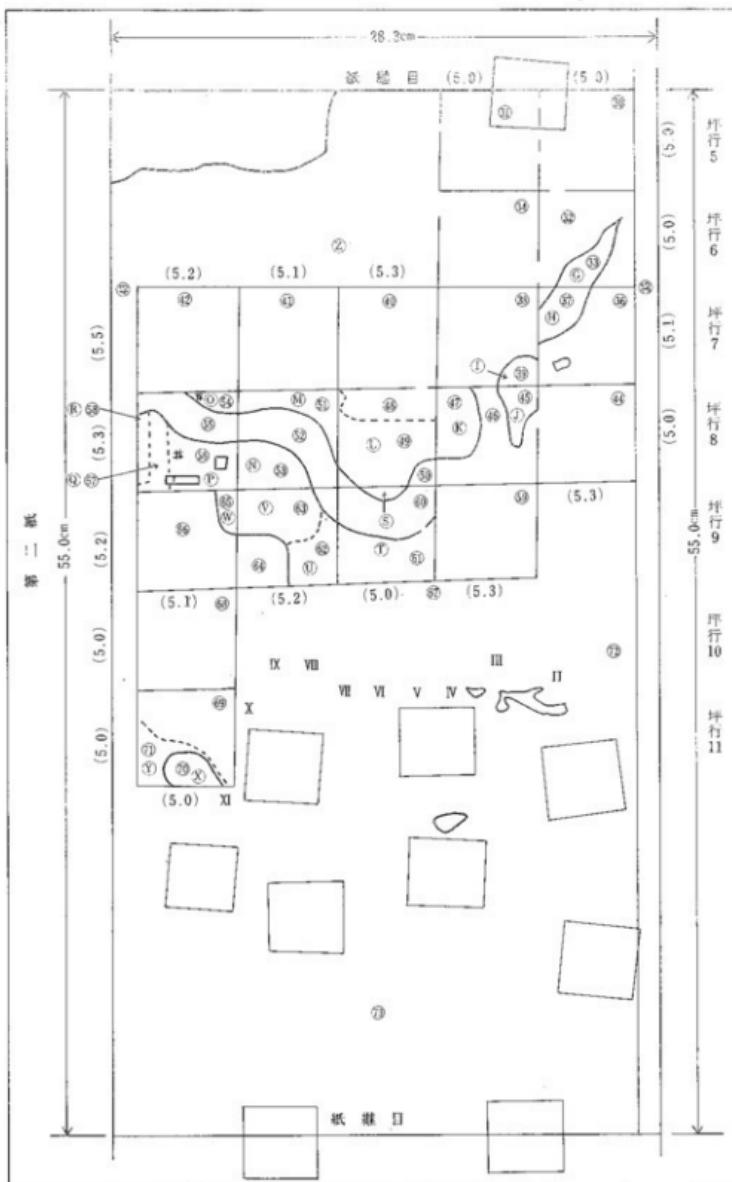
（紙面に「弘福寺印」十三顆残存す）



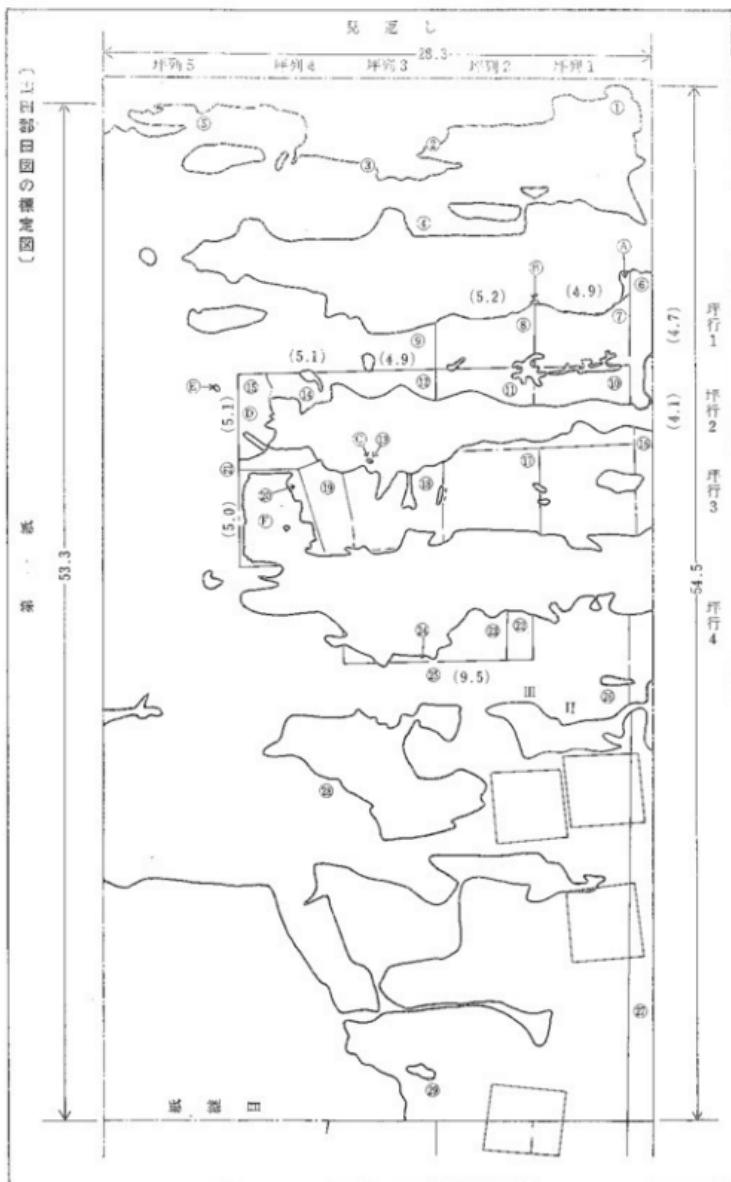
第23図 山田都田図の軒文と彩色。山田都田図の標定図

【凡例】1. ①～⑩は文字の書かれている位置及び墨痕の位置、Ⓐ～Ⓑは彩色のある位置、Ⓑ～Ⓓは墨線のある位置を、それぞれ示す。2. 料紙の寸法は、単位cm。坪の辺長は(5.0)のように示す。単位cm。3. 太線は紙縁辺、地種界線、地種界線は概略である。小さな欠損部は描かなかつた。4. 「弘福寺之印」印の印影の位置は□で示す。5. 文字・彩色の内容は、「山田都田図の軒文と彩色」及び口絵写真を参照されたい。6. 坪の行(1～11)と列(1～5)を記した。坪位置は1・1(行・列)の如く表わす。

- Ⓐ (坪1.1のⒶは南西隅の怪七畠の残存部で、薄い黄土の上に白線(薄緑色)を重ね塗り。坪2.1・2のⒷは坪1.1・2に連続する地種界線である波状墨線と坪西界線の交点の方二畠の残存部で、黄土(茶褐色)で彩色。ⒶⒷは坪1.1・1.2の南半に連なる黄土で彩色された非水田地で、墾開地(陸田か)であるⒶのあたりに白線が重ね塗りされている)
- Ⓑ (坪2.4の東三分の一で、地種界線の波状墨線で区切られた墾(小丘)。黄土で彩色)
- Ⓒ (坪3.4の東三分の一を地種界線の墨線で区切り、黄土の上に白線を重ね塗り、坪2.3・3間の欠損部に貼られた怪五畠のⒸと坪2.4東外側に貼られた怪二～三畠のⒺはⒻの一部。Ⓕは黄土で彩色された非水田地で、墾開地(陸田か)が生じたので白線が重ね塗りされている)
- Ⓓ (Ⓐ・Ⓑ・Ⓒの各部分は、(Ⓖ)・(Ⓗ)・(Ⓘ)はそれぞれ連続する畠地。黄土で彩色)
- Ⓔ (Ⓛ・Ⓜ・Ⓣ・Ⓛ・Ⓢ・ⓂはⒶ・Ⓑ・Ⓒと連続する地形。人夫家島、岱緒(赤褐色)で彩色。Ⓛの南界に墨界線なし)
- Ⓕ (Ⓐ～Ⓓと連続して黄土を塗った上に、今畠整田の①部分にのみ白線を重ね塗り。①⑦の間に墨界線なし。畠地の陸田化を表現する)
- Ⓖ (坪8.5の東界線より一三畠から黄土で彩色された⑨と、同東界線から三畠ほど出している。畠地が陸田あるいは水田となつた土地)
- Ⓗ (Ⓐ～Ⓓを連ねて黄土が彩色された上に、Ⓐは地種界線の墨線で区切られ、今畠整田とされ、白線を重ね塗り。⑧は畠地の陸田化を表現する)
- Ⓘ (Ⓐ～Ⓓを連ねて黄土が彩色された上に、Ⓐは地種界線の墨線で区切られ、今畠整田とされ、白線を重ね塗り。⑧は畠地の陸田化を表現する)



第23図 山田郡田図の訛文と彩色・山田郡田図の標定図



第23図 山田郡田図の駅文と彩色・山田郡田図の標定図

山田郡田園の駅文と彩色

八
〇三

- 「山田郡田園の標定図」の①～74の文字（墨書き）、墨痕の状況及び、Ⓐ～Ⓑの彩色等の状態を記す。

左側に附した一

は御考の稿文と異なる。

箇所(何)、欠損部には附していない、「」は残
残曲が存在する文字で右傍の「」内は残
から推定訛文、×は欠損部に存在したこと
が推定される文字、「」×の右傍の「」内
の文字は内容等から推定される訛文、へ
注記。二行以上の文は行毎に改行し、行頭に
ローマ数字で行数を示す。

試論、欠損文字数、同文字の推定、彩色の
判定等については石上「山田郡田園の調査」
を参照されたい（①②は誤記を訂正した）。

暴痕

第3節 讀岐國山田郡・香川郡の条里プラン 第1報

金田 章裕

1. はじめに

高松平野の道路や水路は、ほとんどがN10°E程度すなわち正しい南北方向より約10度東へ傾いた方向か、これと直交する方向の直線となっている。しかも、平行する道路や水路の相互の間隔は約109メートル(1町)ないしはその倍数となっているのが普通である。このような1町方格の徑溝網となっている地割形態を条里地割と呼ぶ。

古代・中世において1町四方の条里地割を縦横6つずつ集めた6町(約654メートル)四方の区画を里と称し、里の列を条と名付け、各郡ごとに条・里および里の中の1町四方の区画に番号を付ける土地表示法があった。高松市の三条町・六条町、あるいは由良町内の小字市之坪(一ノ坪の転化か)・三十六、小村町内の小字一ノ坪などは、このような条里呼称法の遺称地名であると考えられる。

高松平野に典型的な形で分布するような条里地割と、かつて使用された条里呼称法とからなるシステムを条里プランと呼ぶことにしたい。以下においては、まず条里プランがどのようにして完成し、それがどのような機能を果たしたものであったかについて説明する。その上で、高松市域すなわち旧山田郡・香川郡の条里プランについて、今後の調査の基礎として、予察的な検討を加えておきたい。

2. 条里プランの完成とその機能

弘福寺領讀岐國山田郡田図は、現存する田図のうち、最も早い時期の内容を伝えるものである¹⁾。同図には方格線が描かれ、方格線内には「角道田…町」などと記入されていることから、この方格線が1町方格の条里地割に相当するものであったことが知られる。しかし、同図には条里呼称法が記載されておらず、第24図のように各1町方格の内部には小字地名的な名称が記されている。従って、この弘福寺領田図が示す天平7年(735)には、すでに条里地割が存在したもの、条里呼称法が使用されていなかったことが知られる。

同様の状況は天平勝宝9年(757)の法隆寺文書においても見られる²⁾。この場合は讀岐國鶴足郡の事例であるが、「上原田八段、中原田八段」といったように、弘福寺領田図の内容をそのまま列記して表現したような内容となっている。

ところが、天平宝字7年(763)山田郡弘福寺田校出注文によれば、「八條九里卅一池田一段

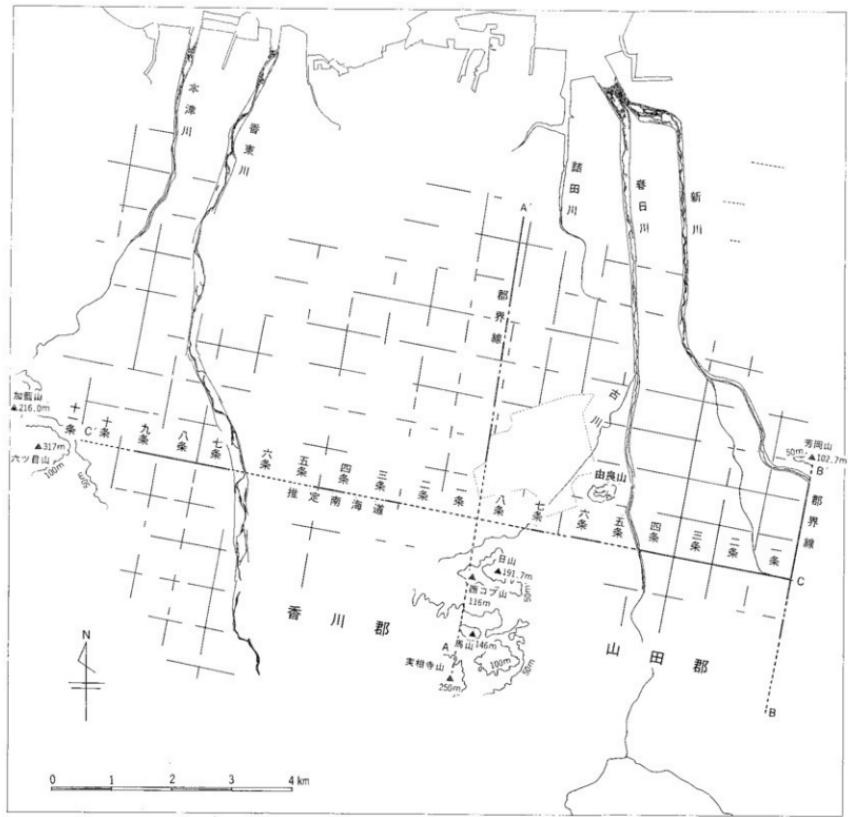


第24図 天平7年弘福寺領講岐国山田郡田図の小字地名の名称
(アミの部分には主として島の記載あり。)

1. 里界線
2. 田図、開田図、坪付史料などが示す範囲
3. 小字地名の名称の境界
4. 3の推定および3の内部における細分線。
方位はおおよその方向を示す。



第25図 高松市南部の街区地割分布



第26図 講岐國山田郡・香川郡の条里プランの概要

百六十歩」といった具合に、条里呼称法によって土地を表記している⁹。さらに時代が下がって平安時代になると「(多度郡)三條廿里廿五坪」の例¹⁰のように、1町方格の区画の番号に「坪」の語を付して表記するのが一般的となっていた。

以上の例からすれば、讃岐国では、757年ごろまでは条里地割は存在していても条里呼称法が整備されていなかったと考えられ、その後763年までの間に条里呼称法が導入されたことが知られる。しかも、763年の段階では条里呼称法のあとに旧来のような小字地名的名称を付記して使用していたが、平安時代になると条里呼称法のみで土地表示をするのが普通となつたと判断される。

このようにして、8世紀の中ごろになって条里プランが完成し、やがてそれが定着して広く使用されるようになったプロセスは、讃岐国のみならず、各地で確認される事実である¹¹。

すなわち条里プランは、古くから考えられてきたように7世紀の班田収授法の実施とともに完成した形で存在したシステムではないことになる。条里呼称法を導入して、規則的画一的な土地表示を可能にした最大の理由あるいは契機は、養老7年(723)以来の三世一身法、天平15年(743)以来の墾田永年私財法によって、私領としての墾田の急増を招いた点にあると思われる。私領の認可と登記のためには、逐一公領と駁別する作業が不可欠であり、そのための事務量も激増したに違いない。そのような必要性を背景として完成したのが条里プランであったと考えられる¹²。

天平14年(742)ごろから班田図の整備が進んだことが、条里呼称法の整備にさらに直接的にかかわったものとみられるし¹³、讃岐国の条里呼称法の整備には、天平宝字5年(761)に赴任して班田を実施した国司大伴犬養および、その前年に南海道巡檢使として校田を司った馬史夷麻呂が関与・主導した可能性も指摘されている¹⁴。これに従えば、讃岐国における条里プランの完成は、さらに具体的に760~761年ごろと推定することが可能となる。

ただし、すでに指摘したように、これより先に条里地割が少なくとも部分的には存在した筈であるし、現在みられる条里地割にはその後の施行部分や再施行部分が多かったであろうことはいうまでもない。次には、主として大縮尺図による作業によって、山田郡・香川郡の条里プランに関する若干の検討を加えておきたい。

3. 条里地割の分布と形態

縮尺5千分の1の国土基本図¹⁵をベースマップとし、主として昭和37年撮影の1万分の1空中写真によって、高松平野の中央部すなわち旧山田郡・香川郡境付近一帯の条里地割を検出して作成したのが第25図である。

条里地割は、主要地方道高松長尾大内線ないし高松琴平電鉄長尾線より内陸側において典型

的・連続的に分布している。地形的には、琴電長尾線の春日川鉄橋の付近から北西方向へ延びる非常に明瞭な春日川の旧河道があり、詰田川はこの旧河道の痕跡とみられるが、この旧河道が連続的な条里地割分布地の北東側の限界となっている。これより北東側においても条里地割の方格線の延長に相当するような径溝が若干散在するが、極めて断片的かつ不明瞭な状態である。このような分布状況を示す最大の理由は、恐らく春日川と新川の氾濫であったと考えられる。

一方、西側の方においても、第25図のように御坊川沿いの部分において条里地割の分布が広い幅で途切れている。御坊川沿いには何本もの旧河道が断続的に確認され、香東川がかつてこの位置を流下していたものと考えられる。従って、この付近においても、条里地割が施工されなかつたか、あるいは施工されたとしても氾濫で破壊された部分が多かったと考えられることになる。

このほか、同図において、多くの条里地割の断絶部の存在を知ることができる。その大半は、屈曲しつつも南南西—北北東の方向に続くものであり、中小の旧河道あるいは浅い谷の存在にかかるるものである。微地形条件との詳細な対比・検討は今後の課題であるが、以上のような多くの旧河道・開析谷との関連には注目しておく必要がある。

さて、この付近の条里地割には長地型の地割形態がほとんどみられず、半折型ないしはその変形とでも表現すべき形態のものが多い。一町方格の内部の一筆耕地は、短辺対長辺が $1:2.5$ ないしそれより正方形の方に近い矩形であるものが圧倒的に多いのである。この理由もまた改めて検討すべきことであるが、一町方格の径溝そのものは極めて典型的な形態とサイズであるとみなされる。すなわち、一辺約109メートル程度の正方形の区画が整然と配列している場所が多く、菱形になったり、大きく109メートルと異なるサイズになったりしている箇所が少ない。また、条里地割の一町方格のくい違いも比較的少ないのである。とはいっても、以上のような形態・サイズの異なった部分や地割のくい違いなどが存在しないわけではない。詳細な検討を加えると各所に一町方格の広狭やくい違いなどを確認することができる。小稿ではとりあえず、そのうちの代表的なもの3点を指摘しておきたい。

第1は、第25図東側中央付近において、一町方格の東西方向の径溝が明瞭であるにもかかわらず、南北方向のそれが不明瞭なことである。このような状況が顕著な部分は、由良山の東側から北東方一帯にあたり、春日川の氾濫が著しかったと考えられる範囲にほぼ相当する。春日川東岸には、川島東町付近から横張・川東・下田井町付近へと続く一連の旧河道が存在し、かつての春日川の流路を示すものと考えられるから、この付近一帯の水田は少なくとも何回かの氾濫を被っており、条里地割もまた、それに伴って何回か再施工ないし復原の手が加えられているとみられる。その際に、東西方向の径溝の位置の確認ないし延長が重要な意味を有したと

みられる可能性が高い形状である。

第2は、高松空港西北端付近で条里地割の東西幅が著しく狭くなっている部分が存在することである。しかも、この列の北側の部分より南側の方が次第に狭くなっている。この狭い地割列の西側、すなわち第25図のA-A'は旧山田郡と旧香川郡の郡境にあたり、条里地割と郡境線との何らかの関係が、このような地割形態を生じさせたものとみられる。条里地割の施工が先行したとすれば、このような変則的な地割列が成立する可能性は極めて低いと考えられるから、ここでは郡境線が先に確定されており、それに規制されて条里地割が成立した結果である可能性が高いとみられる¹⁰⁾。

第3は、第25図C-C'の部分を含む地割列の南北幅が、東西幅に比べて10メートル程度広いことである。これはすでに日野尚志が「想定駅路（余剰帶）」として指摘している¹¹⁾ルートに相当するものである。第25図東端部付近では主要地方道坂出長尾線に踏襲されており、由良山の南側付近では、南から北にのびている低い丘陵端を切り込んだ切り通し状の遺構となっている。従って、日野が指摘するように、C-C'がかつての南海道であったと考えてよい。条里地割が道路敷に相当すると推定される一定幅を除いて施工されているとみられることからすれば、ここでは条里地割の施工が、南海道の官道の設定以後であることになる。

4. 山田郡・香川郡の条里プランの概要

山田郡・香川郡付近の条里プランの研究は、前掲の弘福寺領田図の現地比定を軸として進められてきた。昭和29年には高重進がその比定を試み¹²⁾、昭和32年には、福尾猛市郎¹³⁾と米倉二郎¹⁴⁾により、現在定説となっている推定が発表された。その後、高重は改めて分布調査を実施した¹⁵⁾。その結果、①天平宝字7年（763）の山田郡弘福寺田校出注文の坪付が同寺領田図と同一範囲を示すものであり、②そのためには東南隅から始まり西へ數え進む千鳥式の坪並でなければならぬこと、③田図が山田郡8条9・10里、9条4・5里の一群と、8条12・13里、9条7里の一群の2か所を描いていることになることが推定され、④南側の部分は第25図下池の東南に、北側の部分は大池付近一帯に比定された。また⑤高松市六条町が山田郡6条の、三条町が香川郡3条の位置と矛盾しないことも確認された。以上の一連の結果の最大の拠りどころは①の推定であり、それを認める限りにおいては、②～⑤は必然的な結果である。前述の3か所の坪並の遺称と考えられる小字地名の位置も、少なくとも矛盾はしない¹⁶⁾。

そこで、先に説明した条里プランの完成のプロセス、ならびに前項で指摘した条里地割の形態・サイズ・くい違いにかかる3点のうち後2者を勘案しつつ、山田郡・香川郡条里プランの設定基準とそのプロセスを検討しておきたい。

さて第26図は、第25図のような条里地割の分布状況をふまえて作成した、条里プランと郡界・

古道の概要である。南海道は完全に一本の直線であったようであり、その位置は三木町下高岡の白山（標高203.0メートル）南麓から高松市西端の六ツ目山（317メートル）北側の肩状の地点（傾斜変換点）を見通すように設定されたものである可能性が高い。この位置の官道の設定が何時の時点であったのかを知る具体的なデータはないが、官道・駅制は大宝令に細部にわたって明確に規定されたものであるから、遅くとも8世紀冒頭には整備されていたと考えられる。

一方、山田郡・三木郡の郡界線は高松市と三木町の境界上の芳岡山（102.7メートル）と南側の二子山（180.4メートル）の東肩を結ぶ直線状（B-B'）を呈する。従って、郡界線の設定が南海道の官道の設定より先行したものであるならば、この2つの山を目標として定められたものである可能性が高く、官道が先行していたとすれば、官道に直交する直線が芳岡山山頂を見通す地点が選ばれた可能性が高いと思われる¹⁷⁾。

山田・香川郡の郡界線の場合は、日山西側の西コブ山（116メートル）の西肩ないし、その南側の実相寺山（250メートル）山頂を見通す直線（A-A'）であるが、この場合は北側に目立ったランドマークが見当らない。三木・山田郡界線と同様に、実相山山頂から西コブ山の西肩を見通す直線ないし、官道から両者のいずれかを見通す、官道と直交する直線が選ばれた可能性が高いことになろう。

条里地割は、このような官道および郡界が設定されたあとで施工ないし再編されており、760年前後に山田郡・香川郡のそれぞれ東側の郡境と南海道を基準として条里呼称体系が整備されたが、その際に山田郡9条はわずかに坪の区画1列分だけになってしまったものと考えられる。8世紀中頃以前においても当然多くの耕地が存在したわけであるが、それらもまた郡界線ないし官道を基準として1町方格の条里地割として施工されていたか、あるいは後に再編されたか、のいずれかであったことになろう。

第26図に示した条里プランの里界線には、場所によって若干の広狭や方位の違いがあり、これもまた地割形態そのものと同様に、さらに詳細に検討を必要とすることである。

山田郡と香川郡の極端な里数の相違も再検討を必要としよう。

5. おわりに

以上、山田郡・香川郡の条里プランについて、基礎的な検討の一端を紹介した。今後さらに研究を進めねばならないが、高松平野は歴史的な資料と遺構にめぐまれた、極めて貴重な場所であることを改めて特記しておきたい。

註

- 1) 多和文庫蔵、「大日本古文書（編年）」二、44～50頁。本書、石上論文参照。
- 2) 岸俊男「奈良時代の賃租に関する一史料」、「ヒストリア」12、1955年、同『日本古代賃帳の研究』（塙書房、1973年）に再録。
- 3) 「大日本古文書（編年）」五、460～461頁。
- 4) 「平安遺文」6-2519号
- 5) 金田章裕「条里プランと小字地名」、「人文地理」34-3、1982年、同『条里と村落の歴史地理学研究』（大明堂、1985年）に再録。
- 6) 金田、前掲
- 7) 岸俊男「班田図と条里制」、「魚瀧先生古稀記念国史学論叢」所収、1959年。後に同、前掲書2)に再録。
- 8) 伊藤寿和「讃岐国における条里呼称法の整備過程」、「歴史地理学」120、1983年
- 9) 昭和46年測量
- 10) 伊藤、前掲8)は「郡界が直線で画され、かつ阡陌地割の上にのっている点からすれば、これら一連の直線郡界は阡陌地割の施行と同時か、または少し遅れて設定されたと考えられる」とするが、これは間違いとすべきであろう。
- 11) 日野尚志「南海道の駅路——阿波・讃岐・伊予・土佐四国の場合——」、「歴史地理学紀要20」所収、1978年。
- 12) 高重進「弘福寺領山田郡田園の集落とその比定」、「史学研究」55、1954年、同『古代・中世の村落と耕地』（大明堂、1975年）に再録。
- 13) 福尾猛市郎「讃岐國山田郡弘福寺領田園考」、「社会科教育歴史地理研究論集」所収、1957年。
- 14) 米倉二郎「庄園図の歴史地理的考察」、「広島大学文学部紀要」12、1957年。
- 15) 高重進「讃岐の条里」、「広島大学文学部紀要」25、1965年。
- 16) ただし、高重論文、米倉論文に記載された坪並の遣称と考えられている通称地名の存在は、追跡調査を試したが確認することができなかった。
- 17) 芳山は相互に見通せる状況にあるが、芳岡山の方が、はるかに目立つ、明確なランドマークである。

第4節 水利の概況

権 藤 典 明

今回の区画整理対象地区では、1. 香東川上流の内場池や香川用水からの給水によって、用水量が大幅に増加したこと、2. 高松市の市街地の拡大とともに農地転用が進行し、灌漑面積が減少したことなどによって、水利状況が急速に変化している。本調査では、当該地域の水利の現況をなるべく詳細に記録することを当面の目標とする。ついで明治期の地籍図などを利用して、過去の水利を復元するとともに、水利と土地所有・他の社会組織との関係の分析を通して、当地域の村落の特質を明らかにしたい。今回は、現地の土地改良区・水利組合の役員、農家での聞き取りによって得られた、本地域の水利の全般的な状況を記して中間報告とする。

1. 新池土地改良区

新池土地改良区は、高松市木太町字平塚に存在する新池(堤高6.8m、堤長720m、貯水量36.8万t)によって灌漑される区域で、木太町内の約120戸の農家によって構成されている¹⁾。近年宅地開発が著しく進行しており、昭和20年頃には90haあった灌漑面積も、現在では40ha程度に減少している。なお、溜池の公式な名称は新池であるが、地元ではもっぱら大池と呼称している。

別掲の地図には、新池北部に別にガラ池(堤高3.5m、堤長350m、貯水量4.7万tで、もとは川原池とよばれた)が存在する。この池は新池の補助池であり、この池の東側を流れる新池の本ゆるからの水路に給水されていた。灌漑面積の減少によって水量に余裕が生じたため、昭和60年3月15日高松市の要請をいれて全面埋め立てられ、現在は新設された木太中学校の敷地に変わっている。

新池の貯水源は上流部から自然流水であり、池の南に設置された導水路から取水する。内場池・香川用水のいずれにも加入していない。

新池には東側にかやりゆる・中ゆる、東北隅に角ゆる、北側中央に本ゆる、その西北隅のゆるの5つの「ゆる」(樋管)がある。その「初ぬき」は以前は6月15日に決まっていたが、現在はその前後の日曜日に行われることもある。初ぬき後2日半~3日で田植えを終了する。田植えに使用する「仕付け水」だけで、年によっては池水の半分を要することもある。その後は「地水(上流からの余水など、ゆるの閉鎖中に水路を流れる水をいう)」を活用し、必要に応じてゆるを抜いて給水するが、これを「入れそえ」と称している。

5つのゆるのうち、中ゆると角ゆるが合わさって角ゆる掛りとなるので、新池掛りは4つの水掛りで構成される。現在はこの4水掛りの水利権は対等である。以前は西北隅のゆる掛りに、任意にゆるを抜く権利があたえられていた。この慣行は、新池築造以前に西北隅のゆる掛りの区域には、鹿の井出水（後述）からの水路があり、これが新池敷地となって消失したことの代償であったという。

なお、松郷町に隣接して境目掛りがある。この区域は主として、上流からの余水によって灌漑される。ここも新池築造以前は鹿の井出水掛りであったと伝えられている。



第27図 ガラ池埋立地にたつ木太中学校

2. 三郎池土地改良区

三郎池土地改良区は、高松市三谷町に存在する県下有数の大溜池である三郎池と、その子池によって灌漑される区域である。その範囲は高松市三谷町・川島本町・由良町・上林町・林町・六条町・木太町にわたり、灌漑面積は約470haである。その内部は13の水掛りに分けられるが、このうち三郎池直接掛りの上井掛けの一部と、その子池下池・長池掛けが、区画整理の対象地区に含まれる。

a. 三郎池 この溜池は以前から存在していた小溜池を、寛永5年（1628）に西島八兵衛が増築したものだといい、その際香東川から引水するために約8kmにおよぶ掛井手（導水路）が設置された。現在は堤高14.6m、堤長265m、貯水量176.8万tの溜池であり、内場池太田幹線水路佐戸股分水点から導水し、さらに香川用水からも配水される。

毎年6月15日前後のゆる抜き後、三郎池上井幹線・下井幹線では、「三昼夜計画」と称する配水計画によって時間配水される。上井幹線について例示すると（〔 〕内は各水掛けの配水時間

を示す)、三谷 [19] →上林上井 [20] →池台新聞地 [7] →開拓上井 [11] →上井 [15] →宮西 [2.5] である。午前 6 時にゆるが抜かれるので、例え上井掛りでは、ゆる抜き後 3 日目の午前 3 時から翌朝 6 時までの 15 時間配水されるというように、毎回同一の時間帯に配水される。

各水掛りの水田への配水は、幹線水路単位に配置された水配の指示によって行なわれる。水配は自己の担当区域内の支線水路ごと、1 筆の水田ごとに配水時間を決め、各農家はそれぞれ指定された時間に、自己の水田に水を引く。その場合各農家の配水は、毎回ほぼ同一の時間にまわってくるという。

各水掛りへの配水時間は灌漑面積に比例したものだとされ、しかも 5 年ごとに実態調査の上修正することになっている。また、1 回のゆる抜き後の全体の配水計画も、土地改良区発足後 6 昼夜 → 5 昼夜 → 4.5 昼夜を経て短縮されてきている。これは、寡雨期にゆる抜き後 6 日待たねばならなかった下流部の不利を考慮したものである。このように現況では、灌漑区域内の上流と下流における水利権に顕著な差異は認められない。

b. 下池・長池 下池は林町字下池にあり、堤高 2.7m、堤長 380m、貯水量 3.1 万 t、長池は同町字宮西にあり、堤高 4.0m、堤長 780m、貯水量 8.3 万 t の溜池である。両溜池の築造時期、三郎池掛りに編入された時期はともに不明である。また、両池とも三郎池の他の子池とは違い、定期的に親池から給水を受けない。

ここでは下池掛りについて示す。下池は「地水」と称する上流の出水などの余水を貯えるものである。土地改良区の資料では三郎池からの下池導水路が設置されており、その配水量は、下池の貯水状況をみてその都度決定すると規約にうたわれているが、地元では三郎池から給水を受けたことはないという。負担金は、直接掛りのそれの 8 割である。

現在の下池掛りでは、特定の配水順序・配水時間が決められてはおらず、各農家は水路に水がある間は、必要に応じて自由に引水することができる。昭和 42 年までと、48 年の干ばつ時には「水引き」が選出され、農家は各圃場への配水を水引きに一任し、かってに取水することはできなかった。また、昭和 14 年の干ばつ時には、各圃場への配水時間を線香の燃焼した長さで測定する「線香水」や、踏車による揚水も行われたという。

下池掛りの一筆耕地の多くは、その 1 辻を水路に直接接している。なかには隣接する水田から畦ごとに水を受ける「田渡し」を行なうものもある。田渡しを行うのは、同一人の所有する水田が多いが、なかには親族間で行っている事例もみられる。なお、本池掛り内の大小の水路はすべて「川」と呼称され、固有の名称をもつものはない。

3. 太田土地改良区

太田土地改良区は、昭和15年2月に高松市に合併された旧太田村（太田上・太田下・伏石・松縄・今里・上福岡・観光の各町）をその区域とする。下部組織に8水利組合があり、合計灌漑面積は185.3haである。内場池・香川用水の両土地改良区に加入している。ここでは区画整理地区の大部分を占める、野田池・鹿の井出水掛りについて記す。

a. 野田池 高松市松縄町に存在する野田池は、堤高6.2m、堤長1,105m、貯水量30.8万t、周囲を堤防で囲まれた典型的な「皿池」である。現在の灌漑区域は松縄・今里・上福岡3町の約80haである。この池はもと旧松縄村1ヶ村の溜池であったが、寛政10年(1798)池修築にあたり、その費用の大部分を福岡・今里2カ村が負担したことにより水掛りに編入された。

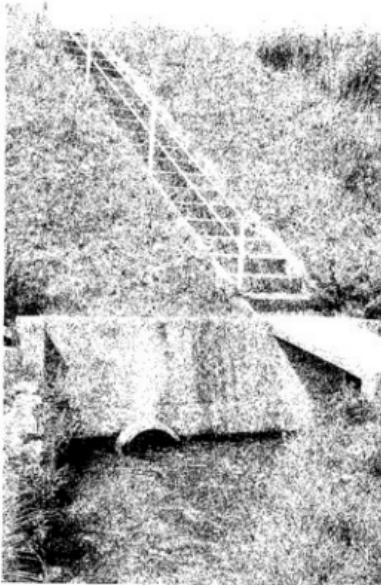
上流の余水が貯水源であり、その年最初ゆる抜き（抜きぞめ）は毎年6月13日ごろ行われる。田植えに使用する仕付け水だけで池の水量は約4割にまで減少してしまう。その後はなるべく雨水・地水で灌漑し、灌漑期間中も貯水につとめる。池の東北隅に本ゆると東南隅に返りゆるとある。

本ゆる掛けの配水には、「七ツ割」と称する慣行がある。これは池水を7分割し、そのうちの四ツを松縄、二ツを上福岡、一つを今里が取水するもので、一つが配水時間にして半日に相当する。ゆる抜き後松縄2昼夜、上福岡1昼夜、今里が半日取水する。池水の「とりため費」など、その負担金も7ツ割の慣行にしたがう。

現在10.5haを灌漑する返りゆる掛けは、寛政年間の池修築で池敷地になった野田出水の水掛けに相当するという。七ツ割の慣行に間わらず必要に応じて引水することができるが、本ゆる掛けより地表面が高いため、池水が一定量以上に減少すると取水できない。

明治9年の干ばつを契機に上福岡より、七ツ割の慣行に返りゆる掛け分も含まれるとの訴訟がおこされたが、同13年東京控訴裁判所において原告側の敗訴に終わっている²⁾。

b. 鹿の井出水 高松市太田下町字鹿の井にある出水（湧水）で、幅員4.5m、長さ126m、深さ約1mで細長い水路状をなしている。出水北側は「瓦礫」とよばれる砂質の耕土が多く、



第28図 野田池本ユル

南側は「真土」とよばれる粘土質の土壤であり、その境界地帯に位置している。他の出水と同じく、上流部の溜池（鹿の井出水では仏生山町の平池）のゆる抜きから数日すると湧水量は急増する。古来水量は豊かで年間を通して枯渇することはなかったが、7、8年前から2月下旬を中心に年20日ほど湧出がとまるようになつた。

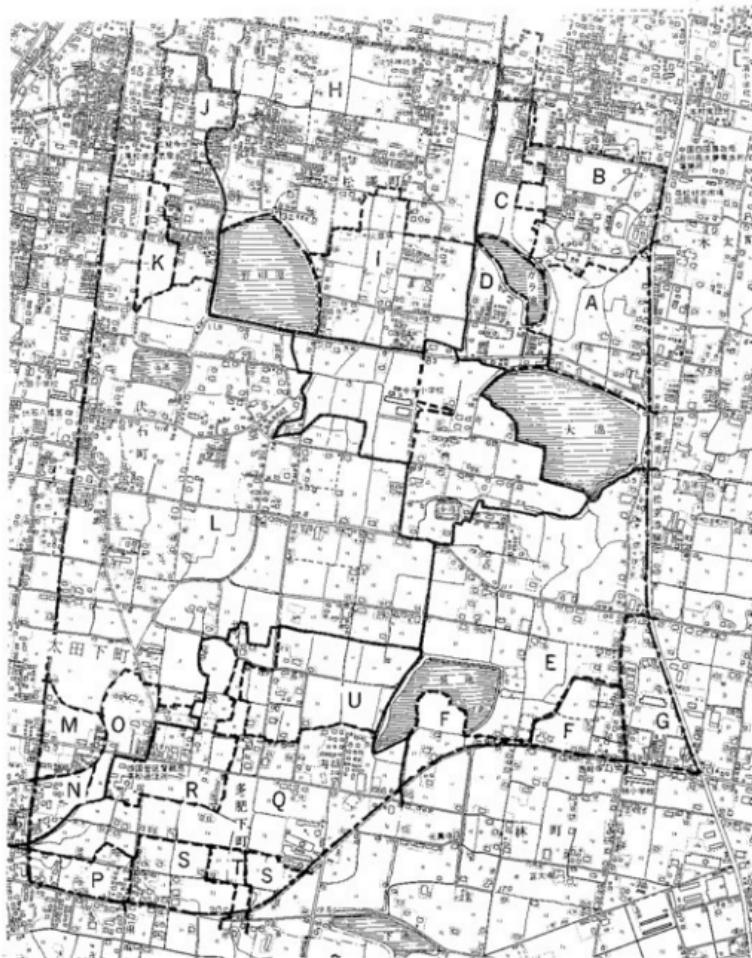
灌漑区域は広く、太田下町・伏石町一円・多肥下町の一部におよんでいる。上流太田下町内の「土後股掛り」・「石堰掛り」では任意に取水できるが、それ以外の区域は一般に水量が乏しく、かつては水田1筆ごとに耕作反別とは別に、水利権の持分を定めた「水ブニ」の慣行があった。なお、木太町新池南方の字平塚、松縄町南部の字南原の野田池掛り以南の区域でも利水されており、鹿の井側では「番外」とよんでいる。番外の区域は水利費を負担しない。

また、鹿の井出水の水底を掘り下げ湧水量を増加させると、周辺の出水・井戸につよい影響をおよぼす。このため多肥下町の西の沢・馬渕・横井の3出水掛りとの間に、掘り下げを許さない厳格な慣行があった。しかし、干ばつ時には紛争がくり返され、大正13年、昭和14年には裁判で争われた。この慣行は、昭和55年内場池土地改良区の仲介で調停が成立しその条件が緩和された³⁾。

なお、伏石町内の蓮池（堤高4.2m、堤長489m、貯水量3.5万t）は、鹿の井水利組合が管理している。この池には北側堤防の西寄りに本ゆる、西側堤防の北寄りに上井ゆるがある。本ゆる掛りは鹿の井出水に水利権をもたないが、上井ゆる掛けは池水が一定量以下になると取水できなくなり、それ以後は鹿の井出水で灌漑する。他に多肥下町字下所の「インノ坪出水」などの添出水（補助出水）がある。



第29図 鹿の井出水



(縮尺 1 : 10,000 × $\frac{5}{8}$)

— 土地改良区の境界 —

--- 水掛りの境界

1. 新池土地改良区	F 下池掛り	L 鹿の井出水掛り	R 馬出水掛り
A 角ゆる掛け	G 上井掛け	M 新出水掛け	S 要の木出水掛け
B 本ゆる掛け	H 野田池本ゆる掛け	N 上免出水掛け	T 鈴木出水掛け
C 境目掛け	I 野田池返りゆる掛け	O 淀出水掛け	U 横井出水掛け
D 西北隅ゆる掛け	J 蓼池本ゆる掛け	P 肥間出水掛け	4. 多肥土地改良区
2. 三郎池土地改良区	K 蓼池上井ゆる掛け	Q 西の沢出水掛け	
E 長池掛け			

第30図 水利概況図

4. 多肥土地改良区

この土地改良区は、昭和31年9月に高松市に合併された多肥村（現多肥上・多肥下・出作町）の大部分を占めており、現在は内場池・香川用水の両者から給水される。区画整理地区だけでも、出水掛りを単位に7水利組合が結成されている。ここでは規模の大きな栗の木・西の沢両出水について述べる。

a. 栗の木出水 多肥上町字出口に存在する2カ所の出水を合わせて栗の木出水という。6、7年前からポンプで揚水している。灌漑区域は多肥上町・下町、および林町字宮西・西原の一部で、その水掛り反別は24町歩ほどである。多肥上町2人、下町4人の「水配」によって運営されている。

現在は多肥支線水路を通じて、毎年6月19日、20日に供給される内場池の水を利用して田植えを行っている。その後は各農家が水路の水を自由に引水する「散財」を行う。多肥下町の灌漑区域は粘土質の「真土」が多く、年4～5回灌水すればよいという。水利費は一率であって水利権に差異はないが、ただ5月末から6月10日までの期間に実施される水路掃除に、多肥上町の農家は参加せず、その日も負担しない。

栗の木出水の東南約200mに、平井出水（別名花泉出水ともいい、その灌漑区域の大部分は林町）がある。この両出水間にも、平井出水の「出水渡え」をめぐって紛議がくり返されてきた。近世には香川郡の多肥村と、山田郡の林村とでは大庄屋の管轄が違い、この水論は長期化することが多かった⁴⁾。

b. 西の沢出水 西の沢出水は、多肥下町西部に存在する。灌漑範囲は多肥下町字本村・下所と林町字西原で、3地区にそれぞれ水配1名がおかれている。水掛り反別は20町歩ほどで、関係農家は65戸である。

出水の水で田植えはできないとされ、上流溜池のゆる抜き後出水の湧出量が増加し、余水が到着するのをまたなければならなかった。7月3日すぎの田植えでは、1日遅れば反別1斗の減収になったという。現在は6月17日から21日までの5日間、内場池から供給される水で田植えを行う。この場合、下流部の下所が3日間さきに取水する。これは本村の土質の多くが砂質の「瓦礫」であり、田植え時には1時間程度で水が浸透してしまうためである。

水利費は灌漑区域全域で一率であり、灌漑開始前の水路清掃も全農家が参加する「全戸出し」である。ただ、その後水路に生じた雑草を取り除く「草むしり」には、字本村の農家は参加しない。

註

1) 溜池の規模は香川県の「溜池台帳」による。

2) 「太田農協史」P84～P208

3) 「多肥郷土誌」P518～P529

4) 前掲書3) P254～P273

第5節 高松平野の地形環境分析Ⅰ

高 橋 学

はじめに

過去において人間が行ってきた土地開発の様相について考察を加えようとする場合、あらかじめ対象とする時代の自然環境について復原しておく必要がある。特に、考察の対象が過去に遡ればほるだけ、自然環境は現在のそれと異なっていたであろうし、人間の生活と自然環境との関係もより密接であったに違いない。しかしながら、從来、考古学や歴史学あるいは歴史地理学の分野における研究の多くは、過去の自然環境が現在と大きく異なることを漠然と前提にして論が進められている。このため、過去の自然環境については、全く関心が払われないか、あるいは現在の地表面の状態を示しているにすぎない地形分類図や土地条件図をあたかも過去のそれを示しているかのように誤解しもじいてきた。

他方、人類出現以降の自然環境について研究対象としてきた第四紀地質学や地形学の分野からは上記の課題に対しどのようなアプローチがなされてきたであろうか。既存の研究成果についてふりかえってみると、そこで扱われている主題は、最も精度が高い場合であっても、せいぜい縄文海進といったような現象を認識することができる 10^3 年オーダーに属するものにすぎない。したがって、この場合にも先史時代末以降の自然環境の変遷については、十分な検討が加えられているとはいえない。

たしかに、この時代には第四紀全体を見わたした時のように、氷期・間氷期のくり返しであるとか、急激な造山運動といった劇的な自然環境の変化があるわけではない。しかしながら、米を主要な糧として、低平な平野に居住してきた我々の祖先にとっては、数10cmあるいは1mといった極めてわずかな地形変化も無視できないものであった。それは、河川の氾濫に対する安全性、土地生産性、水利灌漑システムなどのさまざまな点で重大な相違となってくるのである。

既存の研究分野の谷間に位置し、見すごされてきたこのような問題にアプローチするためには、geoarchaeologyあるいは環境変遷史といった新しい観点の導入が必要であろう。すでに著者は、かかる観点から瀬戸内東部の各地の臨海平野において分析をすすめてきた。今回報告するのは高松平野における第一歩をなすものである。

地形分析の基本的視点

環境変遷史の中で、特に著者がとりあつかう地形環境分析の基本的視点について最初に明確にしておきたい。第4表に示したように地形環境分析は、4段階の異なる精度の分析から構成されている。このうち精度の粗い地形面分析、地形帯分析は、従来、地形発達史と呼ばれていたものである。地形環境分析は、これらを前提とし、より精度の高い微地形分析、さらには河川の氾濫ごとににおける環境変遷を研究対象とする超微地形分析を行い、そこで得られた成果を総合し、ひとつのシステムとして把握しようとするものである。また、微地形分析や超微地形分析は地形そのものを対象とするのではなく、人間による土地開発を受けた「生活の場としての地形」を対象とするため土地開発史の考察と不可分の関係にある。

地形環境分析は従来の地形学が地表面の形態学としての観点から作成してきた成果としての地形分類図を、過去の地形環境を復原するための一資料として取り扱う。すなわち、従来の地形分類図は現在の地表面において形態的に特徴を持つ地形単位を分類していくものであったが、地形環境分析では、その分類された単位を基礎として考察をすすめていくのである。従来の分類された地形単位は、その形成過程からすると、河川の一度の氾濫によって形成されたような微細な地形から、何千回、何万回の氾濫のくり返しによって形成されたものまでが混然としていた。しかし地形環境分析の観点からは、これらを同一に論ずることができないのである。分析を地形面分析・地形帯分析・微地形分析・超微地形分析の四段階としたのは、このことによる。この点を十分に認識しておかないと、かつて議論されたように、洪水堆積物で埋もれた住居址の発見が、短絡的に平野の水没と結びつけられ、植生破壊や海水準変動との関連を取りざたされるといった様な誤りを再びおかすことになりかねないのである。

高松平野地形環境

さて、本調査の対象である高松市太田地区の地形環境分析にあたり、まず、高松平野全域における現地表面の検討が必要となる。そこで、当平野の地形を対象とした既存の研究をふりかえってみたものの、それらは極めて乏しい状態であると言わざるを得ない。管見によれば、まとまったものとしては水賦存量に関連して実施された町田貞(1965)の研究¹⁾、および土地分類調査や土地条件図・沿岸海域土地条件図の作成にあたり高桑糸によって行われた一連の研究²⁾(1974、1975a、1975b、1976、1978)があるにすぎない。前者はその目的からして概観的なものであり、しかも我が国で沖積平野の研究が飛躍的に進展する以前の成果であるため、平野そのものについては説図およびわずかな深井戸資料の検討が行われているに停まっている。他方、後者は精力的な調査が実施されているものの、その目的のためか、やはり概括的な色彩が濃い。

調査範囲	調査単位	ベースマップ	等高線	空中写真	地質データ	その他のデータ	成果	考古調査
まとまり ある 集水域	地形面 (地形帶) 微地形	1/2,5万 ~ 1/1万	2.5m ~ 1m	1/2万 ~ 1/1万	露頭 ボーリング柱状図	地質図 水系図 土壤図 洪水資料 遺跡分布図	10 ⁴ 年～ 10 ³ 年 オーダーの 地形発達史	
地形面	地形帶 (微地形)	1/1万	1m ~ 50cm	1/1万	ボーリング柱状図	小字図 灌漑網図	10 ³ 年 オーダーの地形 発達史	分布調査 (表面調査)
地形帶	微地形	1/2,500	10cm以下	1/5,000 ~ 1/2,500	表層地質 柱状図 表層地質 断面図	周辺にお ける既発 掘資料	10 ² 年 オーダーの地形 発達史	範囲確認 調査 (グリッド・ トレンチ 調査)
微地形	超微地形	1/2,500 以上	数センチ	1/1,000 以上	詳細な 表層地質 断面図 単層分布 範囲図	遺構実測 図	氾濫ごとの 地形変化	本調査 (全面発掘)

第4表 地形環境分析の精度と方法

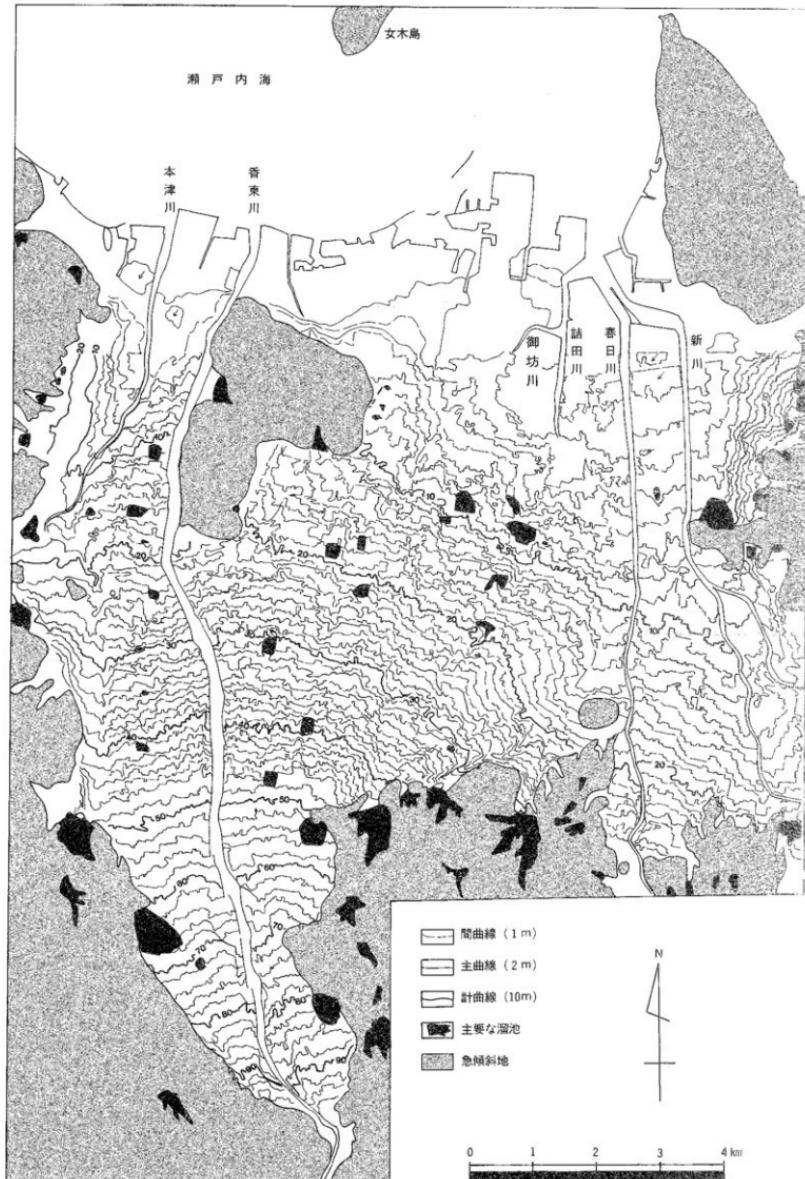
したがって、高松平野全体の現地表面の検討をするための基礎資料収集および作成が本年度の調査の主たる目的となった。そして、1/2,500基本図から1m等高線図の作成・読図、既存のボーリング資料の収集・解析、1/2万(1967年撮影)・1/1万(1962年・一部1963年)の空中写真判読および現地調査等を実施することができた。それらの成果について以下に述べることにする。(第31図・第32図参照)

当平野は香東川を主体とし、本津川、春日川、新川によって運搬された堆積物によって形成されている。集水域の地質についてみると、南端には中央構造線にそって白亜系の和泉層群と称される砂岩・頁岩が阿讚山地を形成して分布している。そして、北側の前縁には、花コウ岩からなる低山が東西方向に延びて連続する。その一部は侵食に対し強い抵抗力を持つ凝灰岩や安山岩に覆われているため、とり残され山頂部に平坦面をもつ特色のある形態を示している。また、平野の中に島状に高まりをつくる屋島もこれと同様な構造を有している。ただし、屋島

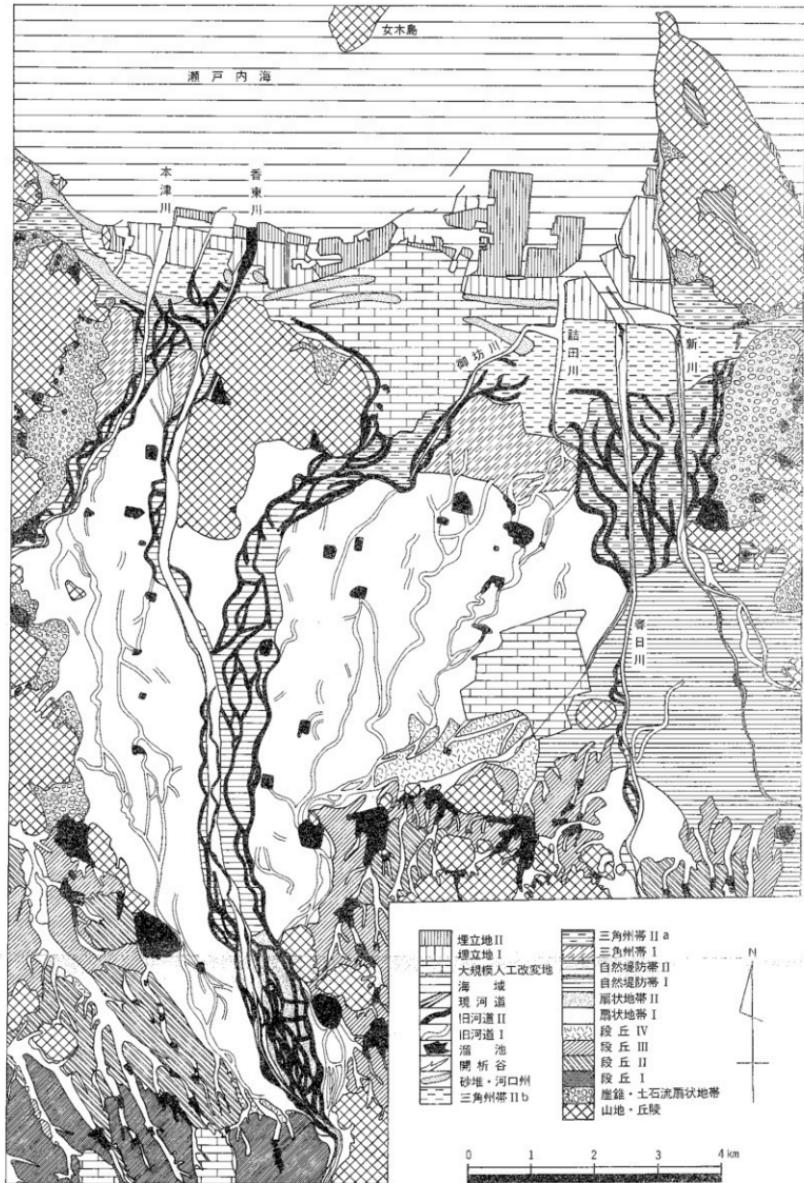
の山頂部には後に述べる段丘層と同じ未固結の更新統が認められる。

さて、前縁山地のさらに北側には花コウ岩を基盤とした鮮新統が丘陵を形成している。これらは三豊層あるいは繞尾岬疊層と呼ばれる未固結な粘土、および砂礫から構成されているが、頂部に堆積原面をほとんど残さないことで次にふれる段丘と異なる。

段丘は丘陵のさらに北側に展開する堆積原面をもつ地形である。それらは河川の氾濫により形成された平坦面が、相対的な河床の低下によって段化したものであり、分布高度・開析度などから 5 面に大別される。これらはいずれも形態や構成物から考えて扇状地として形成されたものと判断できる。5 面のうち、より高位に分布する 4 面については、更新統に属するものと思われるが、最も低位の地形面の最下流部は繩文海進時の海成層で構成されており、その崖の形成、すなわち段丘化が進行したのは海進以降であると推測される。これと同様な地形面は、近年、我が国の各地で認識されるようになり、「完新世段丘」あるいは「沖積段丘」と称されている。完新世段丘は、從来、現在形成過程にある氾濫原（いわゆる沖積面）と區別されず、それに含められていた。しかしながら、この両者の間には詳細に調査を実施すると、0.5~2 m の比高をもつ崖が存在しており、現在生じる最も規模の大きな氾濫であっても、この崖を越えて上にまで及ぶことはほとんどない。極まれに漫水することがあったとしても、土砂の堆積はおこらないようである。すなわち、完新世段丘は、すでに形成過程から破壊過程へ入った地形と言える。言い換えれば、完新世段丘上は河川の氾濫による被害を受けることはなくなっている、居住や生産のために安定した場所となっているのである。また段丘化が進行して以後の土砂堆積がないために、古い地形面がそのまま露出しており、遺跡の発見される可能性も多い。高松平野の中央部には広い面積にわたって、この完新世段丘が展開しており、山田郡田園の比定地である太田地区周辺もこの面上にあたっている。また、条里型土地割と完新世段丘との広がりには密接な関係がある。ただし、完新世段丘の崖の形成時期については、繩文時代末から弥生時代初頭のいわゆる弥生海退期に形成されたものと、古代末から中世初頭に形成された 2 時期のものが知られており、当地域の完新世段丘がこのどちらにあたるか、あるいは別の時期のものであるか現在のところ明らかでない。仮に、これが弥生海退に伴うものであるならば、条里型土地割の施工以後において土砂の堆積を被ることなく、かつての地表面がそのまま露出していたのである。また、水利灌漑システムや土地条件もあまり変化がなかったものと推定できよう。これに対し、段丘化が条里型土地割施工後に生じたものであるならば、河床の低下に伴って、当初施工された土地割の一部は破壊されたことになる。また、地下水位の低下によって土地条件の高燥化が生じたり、氾濫に対する安全性が増した半面、從来利用していた用水、井堰などが使用不能となり、新しい環境に対応したそれらが作られたり、改良を施されたに違いない。条里型土地割と完新世段丘の崖形成期については今後十分に検討を加えて行きたいと考えている。



第31図 高松平野等高線図



第32図 高松平野地形分類予察図

なお、このような崖は付替え以前の香東川の主流である現在の御坊川沿いだけでなく現香東川沿いにも存在しており、段丘化が進行した時点において現流路と同方向にも流路が存在していたものと考えられる。したがって、当時の香東川は紫雲山を挟んで2本に分流していたことになる。かつての城下町、現在の高松市街は完新世段丘崖下の三角州帯に存在するため、河川の氾濫を受けやすいが、それを防止するため西嶋八兵衛によって寛永年間に実施された工事は、城下町へ向かう東側の河道を締切ったものであり、西側に全く新しく流路を掘削し付替えたものとは考えられない。この様な灘変え工事は近世においてしばしば見られるが、最も類似したものとしては姫路城下を2本にわかれ流れていた夢前川を横堰の築造により締切り、城下町方面への流路が庵川にされた事例を挙げることができる。

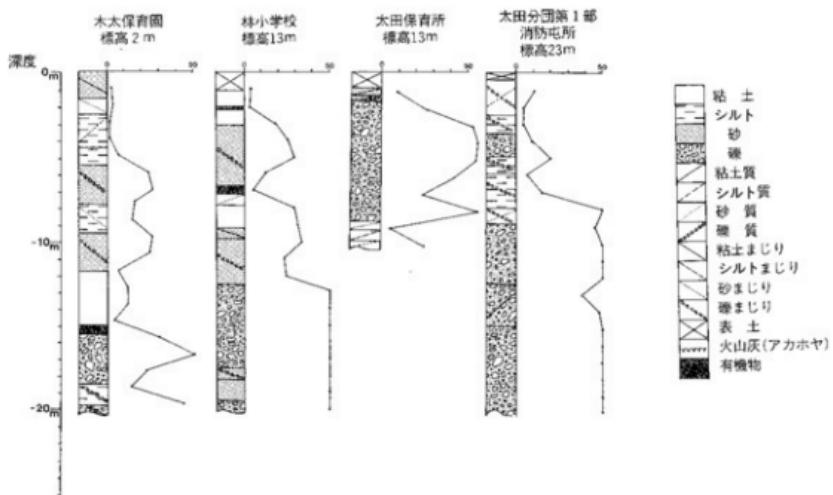
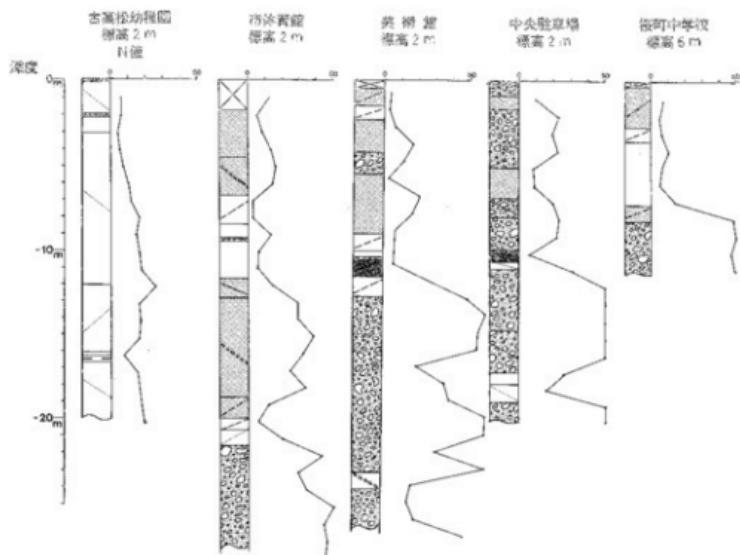
さて、第31図に示したように、完新世段丘の崖が形成される以前に、香東川がより東へ向けて流下していたことは等高線のパターンからみて明らかである。そのうち最も東側の流路は由良山の北西端近くに認められ、現在の春日川のすぐ西にまで香東川の影響があったことが判る。香東川は全体としては大きな扇状地帯を形成しているが、それは詳細に見れば、幾つかのグループに分けることが可能である。たとえば、香東川の右岸には、下池からガラ池へむかう旧河道状の谷地形の両岸に展開するグループ、蓮池から野田池へ連なる旧河道を中心とするグループ、沖ノ池から三条池へ延びる旧河道と関連の深いグループ等が認められる。これらは、それぞれの旧河道が活動していた時に形成された亜扇状地と判断できる。上記したように、溜池の位置は旧河道の谷と密接に開連しているし、出水や現在の主要灌漑用水も同様なことが言えよう。なお、第31図に図示した旧河道は現在の土地割や土地利用等に影響及ぼしている明確なもののみであり、これ以外にも数多くの旧河道が存在しているが、それらは流路として機能しなくなつた後の土砂堆積によって埋没してしまい不明瞭な痕跡しか残っていない。

さて、等高線の1本1本を見ると、細かく入りくみ、わずかではあるがさらに小規模な起伏の存在が判る。この起伏は現地表面において認められる土地利用の差、あるいは発掘調査の際に層相の違いとして最も目につきやすい。このうち微高地を形成する部分は旧中洲あるいは自然堤防であり、反対に微凹地をなすところは一時的に流路であったところや、それが不完全に埋没した後背湿地である。本来、扇状地帯は旧中洲と旧河道の集合体であるが、ここで、あえて純粋な扇状地帯には存在しない自然堤防と後背湿地という微地形の存在を指摘したのは、当地域の扇状地帯が疊層のみから構成されているのではなく、その表面を自然堤防や後背湿地を形成する比較的細粒な物質によって薄く覆われているからである。すなわち、この場所は一時的ではあるが自然堤防帶的な性格になったことがあるのである。扇状地帯から自然堤防帶への転換が見られたのは、瀬戸内海の対岸にあたる播磨平野などでは、縄文晩期ごろと、弥生時代中期ごろとの2時期のものが知られている。当地域の場合も、確認調査のグリッドで疊層を覆

う自然堤防中に、数回の堆積の断絶を推定させる旧表土層が存在しており、そこに水田畦畔状の邊構が確認できること、あるいはその上層から弥生時代のみの遺物が出土する旧表土層が存在することから、播磨平野の場合と比較的近い時期が与えられるものと思われる。しかし、2回のうちのどちらかと対比できるかについては、今後の慎重な検討が必要である。なお、疊層の上面はかなり規模の小さな起伏（長さ数百m～数十m、幅百m～数十m程）に富んでおり、相対的に凹地となった部分を埋めるように前述の細粒堆積物が堆積している。このため現在、等高線から読みとれる起伏は、むしろ比高の小さくなつた状態であると考えられる。

さて、平野の下流側に目をうつすと、高松市街の中心に近づくにしたがい、傾斜がゆるやかになることが判る。ここには海岸に沿って東西に延びる微高地の砂堆が形成されており、海の影響を受けていたものと考えられる。第33図のボーリングデータをみても、まさに傾斜が転換する栗林公園付近から松郷町、久米池より北側では、海成層の存在を知ることができる。すなわちこの範囲はかつて海域であり、紫雲山は半島状になっていたことを示している。また、その中には広城火山灰として有名なアカホヤ³が層厚10cm程認められ、約6,400年前頃⁴を示す良い示標となっている。この海成層はいわゆる軟弱地盤であり、ボーリング柱状図の右に示した地耐力（N値ともいい地盤の安定性を0～50で示す。0に近いほど地盤は軟弱であり、50に近いほど固結性が高く、重量のある構造物の基礎にことができる。）は一般に10以下の値を示す。このN値に注目すると、アカホヤの下層で急激に値が増加する所がある。ここは沖積層と洪積層と便宜的に考えることができることから、高松市街付近では現地表面下10～12m以浅が最終氷期末以降の堆積物であると推定できる。同様に木太小学校の資料では約15m、林小学校で約12m、太田分団第1部消防屯所において約8mの深度が、それにあたると考えられる。これに対し、古高松幼稚園ではアカホヤの下層に疊層を欠いているため、その境は明瞭でない。ここで認められるN値が10を越える粘土層は沖積層とは考えられず、段丘構成層か、もしくはさらに古い三豊層に対比される可能性が高い。また、市立体育館のデータではN値30程のややルーズな疊層が存在している。これは最終氷期に刻まれた谷を埋めたいわゆる狭義の沖積層基底疊層と考えられるが、その下底は現地表-21mまで達しており、最終氷期に旧香東川と思われる河川が周囲と約10mの比高のある谷を形成し流下していたと推察できる。他方、アカホヤ層準より上部についてみると、中央駐車場においてN値20程の疊層が堆積しており、周囲が海域になるなかで、この近くに旧香東川の河口が存在したため、海まで直接に疊が運搬されていたものと思われる。したがって当時の流路からはずれた場所では同じ層準にシルト、砂などの細粒物質が堆積している。

なお、太田保育所のデータではN値が50に達する疊層が地下浅所に存在するが、ボーリングの深さがたりないこともあり、これを洪積層と考えるかどうか不明である。N値は洪積層・沖



第33図 高松平野ボーリングデータ

積層の境を推定するための示標にはなるものの、本来の性格からして必ずしも信頼しきれるものでもない。今後より多くのデータを収集するとともに、¹⁴C年代測定用のサンプル、年代の判明している火山灰（たとえば始良Tn約22,000年前）などの検出に力を注ぎたい。

ま と め

今回の報告では高松平野全体を対象として現地表面の地形を中心に分析を行った。今後は順次実施される発掘データの作成といった基礎作業の他、ボーリングデータをより多く収集し、現地の広範なフィールドワークにより、地形分類予察図を修正したり、数千年単位の古地形復原をおこなっていきたい。

註

- 1) 町田貞 (1965) 「高松平野および綾川流域における水賦存量に関する地理学的研究」三野与吉編所収
- 2) 県企画部 (1974) 「土地分類基本調査 高松南部」1/5万、香川県 (1977) 「香川県土地分類基本調査報告書」等がある。
- 3) 町田洋・新井房夫 (1978) 南九州鬼界カルデラから噴火した広域チフラーアカホヤ火山灰—第四紀研究 17-3
- 4) 前田保夫 (1980) 鹿児島平野の表層部に残る縄文海進の記録 地球 2-1

第6節 旧耕地面の認定ならびに古環境の復原に関する調査

外山秀一

1.はじめに

地層およびそこに包含される遺物や遺構を対象として、過去の自然環境あるいは人文現象を明らかにする研究分野には、地質学や生物学、農学、考古学、歴史学、地理学等があり、それぞれ独自の目的と方法で研究が進められている。隣接科学あるいは総合科学としての地理学の立場は、自然環境と人間活動との相互関係の究明を一つの柱とする研究分野として位置づけられる。しかしながら、地理学独自の方法論だけでは、多様な過去の姿を明らかにすることはできない。そこでは、たえず他分野との連携が求められ、それらがより総合された形で学際的研究をおこなう必要がある。

本研究で、その目的とする旧耕地の認定ならびに古環境の復原¹⁾を進めるうえにおいても、考古学や歴史学などの成果は必要不可欠であり、これらが有機的に機能して始めて、その目的が果たし得るものと考える。

本研究においては、地層を主たる対象とし自然科学の手法を用いて過去の復原を試みるが、地層の時期決定の重要なメルクマールとして、我々は出土遺物とりわけ土器の編年を用いることになる。その際には、土器の作成された時期とそれが埋積された時期との時間の間隙、あるいは再堆積による土器の時間的・空間的移動を十分に考慮する必要がある。しかしながら、土器を瞬時に埋積するような土砂供給量の著しい地域の地層、あるいは一型式のみの土器を包含する単純層については、地層はその土器の編年にきわめて近い時期の様相を呈しているものと思われる。こうして、時期の決定された地層を対象として分析をおこなうことで、過去の諸相が明らかにされてゆく。

本研究を進めるにあたり、本稿では、まず旧耕地面の認定ならびに古環境の復原の…手段として用いた分析法の特徴とその有効性を紹介する。すなわち、プラント・オバール分析法による旧耕地面の認定と、花粉分析法による植生・気候の復原等がそれである。次にかかる分析法と地質・地形・土壤調査との成果を検討し、地層の堆積環境を復原する試みについて述べる。そして最後に、高松平野の地形・地質の特徴と、そこでの本研究の意義についてふれたい。

2. 旧耕地面の認定

イネ科の植物は、多量の珪酸 (SiO_2) を体内に蓄積している。それらの珪酸は、特定の細胞

の細胞壁に集中していることが知られており、かかる珪酸堆積細胞を植物学的には植物珪酸体と呼んでいる。これらの植物珪酸体のうち、イネ科植物の葉身にのみ存在する機動細胞は、植物種により形状が異なり、同定の対象となり得る。またそれは、厚い珪酸沈積層からなり、酸化分解することなく土粒子の一種として長期間土壤中に残存する。土壤中には、機動細胞などの植物珪酸体由来する植物起源土粒子が多量に含有されており、土壤学の分野では、こうした植物起源土粒子をプラント・オパール(Plant opal)と呼んでいる³⁾。

植物珪酸体の形態分類や分析法の開発等の基礎的研究³⁾は、主に農学の分野で精力的に進められ、各地の発掘調査などにおいて、その実用性と応用性が立証されるようになった。とりわけイネ(*Oryza sativa*)機動細胞珪酸体の検出は、水田址の検出や水田域の推定⁴⁾など、旧耕地の認定に関して画期的な成果をもたらし、また縄文農耕の存否について貴重な資料を提供した⁵⁾ことは周知のとおりである。

こうした植物珪酸体は、比重が比較的高く、化石として残存したプラント・オパールの移動範囲は限定を受ける。すなわち、分析の結果は、当地性(現地性)に富み、ミクロな地域の自然環境や人文現象の復原に適していると言える。

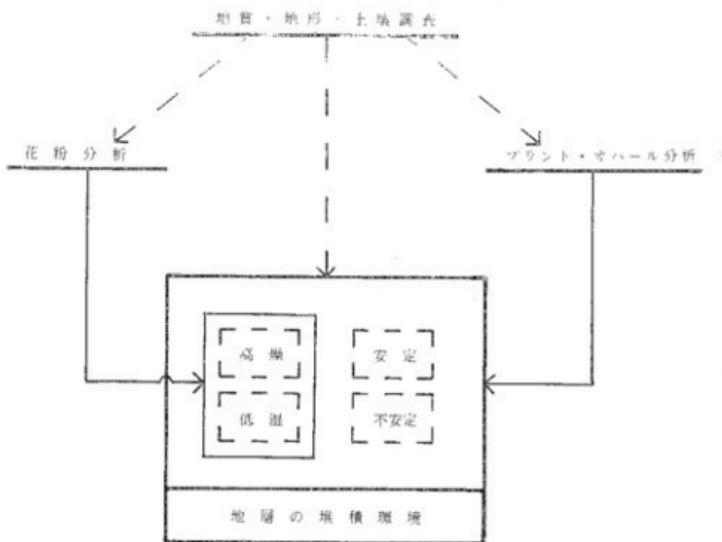
3. 植生・気候の復原

花粉は、頑丈な外膜をもち、その多くは分解されずに化石として地層中に残存する。こうした堆積物を分析して、その中の花粉や孢子を調査する方法を花粉分析といふ。分析の結果は、基礎的な面としては植生・気候の復原や植物利用の究明等に、応用的な面としては地層の対比(花粉層序学)に利用される⁶⁾。花粉分析は、古環境復原の一手段として、これまでに地質学、生物学、考古学、地理学等の研究分野において積極的に導入され、各地で貴重な成果が得られており、その果たす役割はきわめて大きいと言える。

ところで、花粉には虫媒花粉と風媒花粉があり、とりわけ後者は移動性に富む。そのため分析の結果は、試料の採取地点のみならず周辺を含むマクロな地域の植生や気候の変化を反映していることになる。

4. 地層の堆積環境の復原

以上のように、プラント・オパール分析と花粉分析の特性を生かして、試料採取地点およびその周辺地域の自然環境と人間活動とのかかわりあいの一端を検討することができる。さらに、試料に供した地層が、いかなる環境下において堆積(一部では生成)したかといった地層の堆積環境の復原を、これらの分析法と地質、地形ならびに土壤調査の成果を比較検討することで可能になるものと思われる。ここでは、地層の堆積環境を、高燥・低温および安定・不安定と



第34図 地層の堆積環境の復原

いった相対的条件を指標として推定したいと考える（第34図）。

地質・地形・土壤調査では、まず空中写真の判読や大縮尺の地図を基に、地表面の微起伏や表層下の埋没地形を可能な限りにおいて検出する。そして発掘調査では、土層断面の観察による層相すなわち粒径や色調、堆積構造の検討、土壤層の検出による旧耕地面の推定、さらには埋没地形の分布状況を把握し、前述の4つの条件を間接的に推定する。また同時に、細分された地層ごとに試料の採取をおこなう⁷⁾。

またプラント・オパール定量分析では、これまでにイネ、ヨシ、タケ、スキ等の機動細胞プランツ・オパールの検出量が推定可能となっている⁸⁾。そこでは、採取された試料の仮比重が求められ、同一基準の基で、プランツ・オパールの検出量が比較検討できる。こうした特性を生かして、比較的高燥な土地条件下に生育するタケやスキ、低湿な環境のもとに繁茂するヨシなどにイネを加えたこれらの検出量の多少により、地層の堆積環境を直接的に検討し得る。

さらに花粉分析では、試料から検出される花粉化石のうち、高燥あるいは低湿な条件下に生育する樹木や草本花粉の相対的な出現率に注目することで、同様の推定が可能となる。

本研究では、かかる三者の結果を相互に比較検討し、地層の堆積環境の復原を試みることにしたい。

5. 高松平野の地形・地質の特徴と本研究の意義

最後に、高松平野における地形と表層地質の調査において、これまでに得られた知見の概略を述べ、それらを踏まえたうえで今後の研究の方向性を示したい。

高松平野の南部には、旧香東川が形成した扇状地や春日川、新川などがつくる沖積低地が発達し、また北部の臨海部には三角州性の低地が分布する。扇状地の表層下には、旧香東川の運んだ砂疊層とその二次堆積物、河床疊層など堆積の時期と要因を異にする地層が、起伏をもつて広範に分布する。またかかる扇状地には、それを開拓して北ないし北東方向に狭長に発達する浅谷や微凹地がみられ、それらを細粒堆積物が被覆する。さらに扇状地の前面には、三角州性の低地が拡がる。表層部は河川堆積物からなるが、その下位には海成層の分布が認められる¹⁾。さらにこうした地形面上には、整然と区画された条里地割が、今なお残存している。

このように、高松平野は、自然的營力によって形成された地形面上に、人為的改変を受けた地形が広く残存しており、多様な地形条件を有する地域である。こうした特異性が、地層の堆積構造やそこに含有される植物化石の産状にいかに反映しているか、さらには歴史の流れの中で、それらがいかなる変遷をたどってきたかを検討することは、きわめて意義深いと思われる。また、当地域におけるこうした試みは皆無に等しく、その詳細な究明が待たれる地域でもある。

こうした意味においても、かかる地域は、本研究の目的とする旧耕地面の認定ならびに古環境の復原をおこなううえで好条件を提供しており、他分野との共同研究により、多様な試みとそれらの成果が期待されるのである。

ところで、本年度、調査対象地域において計23地点の試掘調査がおこなわれた。分析用の試料は、前述した浅谷や微凹地を埋積する細粒堆積物を中心に、8区と13区において採取した(第3図)。

今後、試掘調査ならびに本調査で得られた試料の分析と地質・地形・土壤調査をおこない、それらの結果に基づいて、旧耕地面の認定ならびに古環境の復原を試みることにしたい。

註

1) 自然環境のうち、ここではとりわけ植生や気候、地形、地層の堆積環境などの復原をおこなう。

2) 藤原宏志(1984)「プラント・オパール分析法とその応用—先史時代の水田址探査—」考古学ジャーナル No.227 2

3) a 藤原宏志(1976)「プラント・オパール分析法の基礎的研究 I—数種イネ科植物の珪酸体標本と定量分析法—」考古学と自然科学 No.9 15~29

b 藤原宏志、佐々木章(1978)「プラント・オパール分析法の基礎的研究 II —イネ(Oryza) 属植物における機動細胞珪酸体の形状—」考古学と自然科学 No.11 9~20

- c 藤原宏志 (1982) 「プラント・オパール分析法の基礎的研究IV 一熊本地方における縄文土器胎土に含まれるプラント・オパールの検出」考古学と自然科学 №14 55~65
 - d 近藤篤三、佐瀬隆 (1986) 「植物珪酸体；その特性と応用」第四紀研究 Vol.25 №1 31~63
- 4) a 藤原宏志・杉山真二・外山秀一 (1984) 「地層の区分と水田址の探査」「地形環境および水田址の検討」「那珂君休遺跡II」福岡市埋蔵文化財調査報告書 第106集 福岡市教育委員会 7~15、41~45
b 藤原宏志・杉山真二 (1984) 「プラント・オパール分析法の基礎的研究V—プラント・オパール分析による水田址の探査—」考古学と自然科学 №17 73~85
c 前掲2)
- 5) 前掲3) c
- 6) 中村純 (1967) 「花粉分析」古今書院 5~7
- 7) その際の試料は、旧耕地面を検出する場合には区別された各層の上部において、自然環境の変遷を復原する場合には、それらの下部において採取されることが望ましい。
- 8) 前掲3) a
- 9) 高橋学氏によるボーリング資料の解析の結果、標高5~6m以下の低地の地下において、海成層の分布が確認されている。

図 版



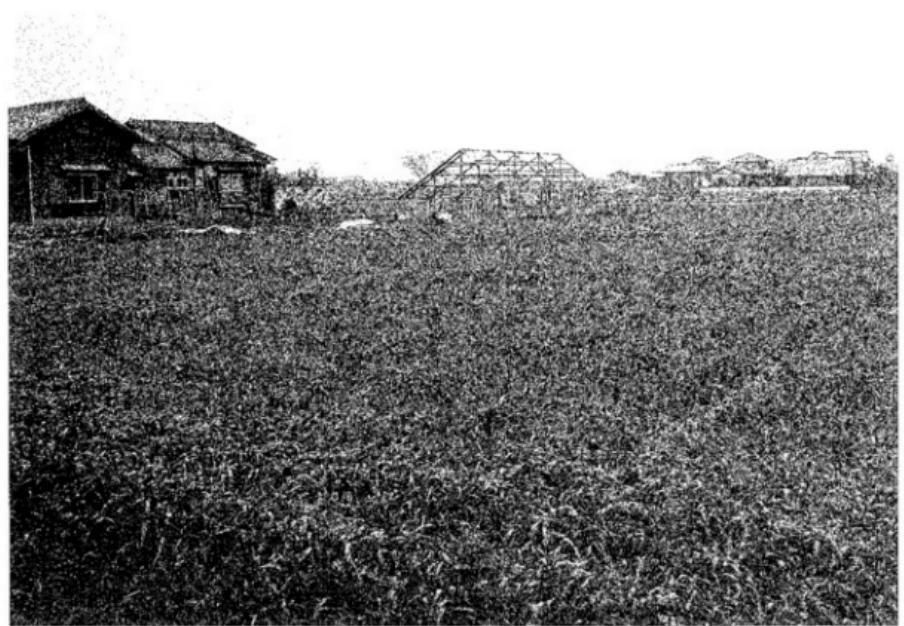
(1) 林町平塚周辺



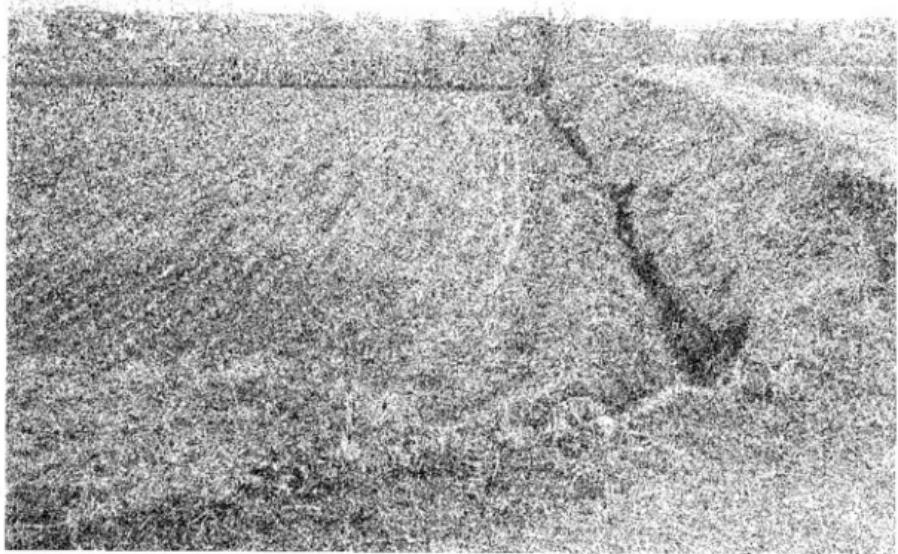
(2) 伏石町三軒屋周辺



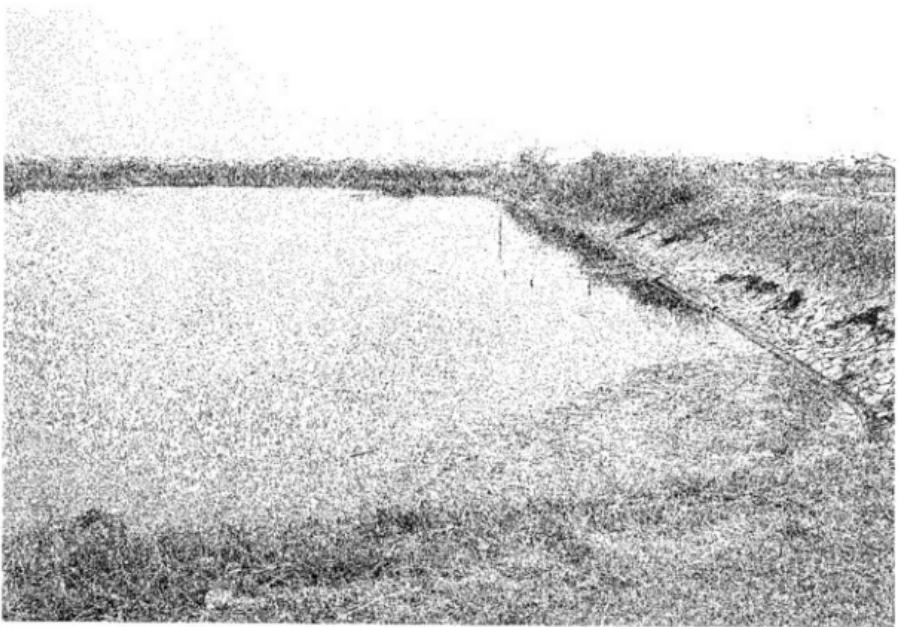
(1) 伏石町脣紋岡周辺



(2) 林町松ノ木周辺（温室の左手が第6調査地点）



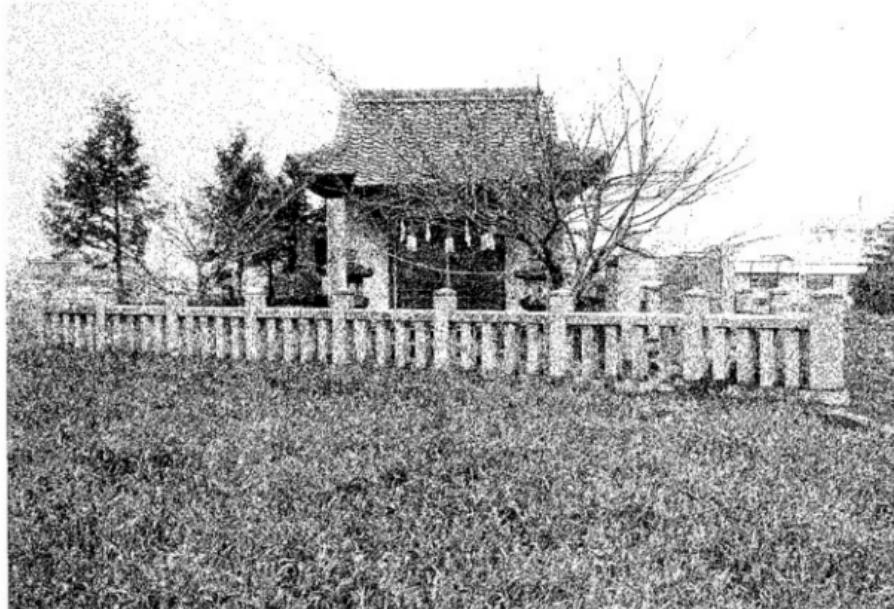
(1) 大池（新池）南東・弘福寺領田団推定地



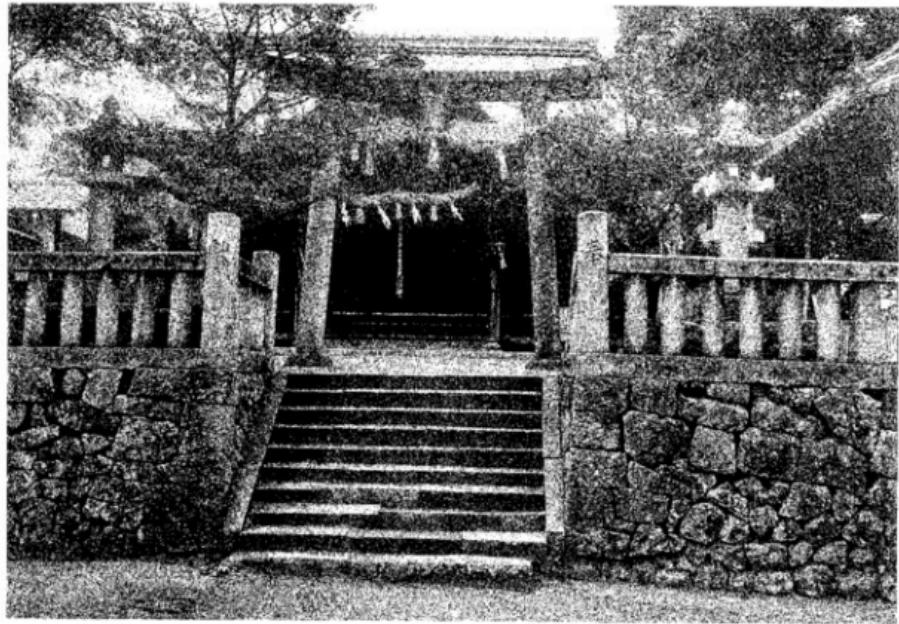
(2) 長池・東から



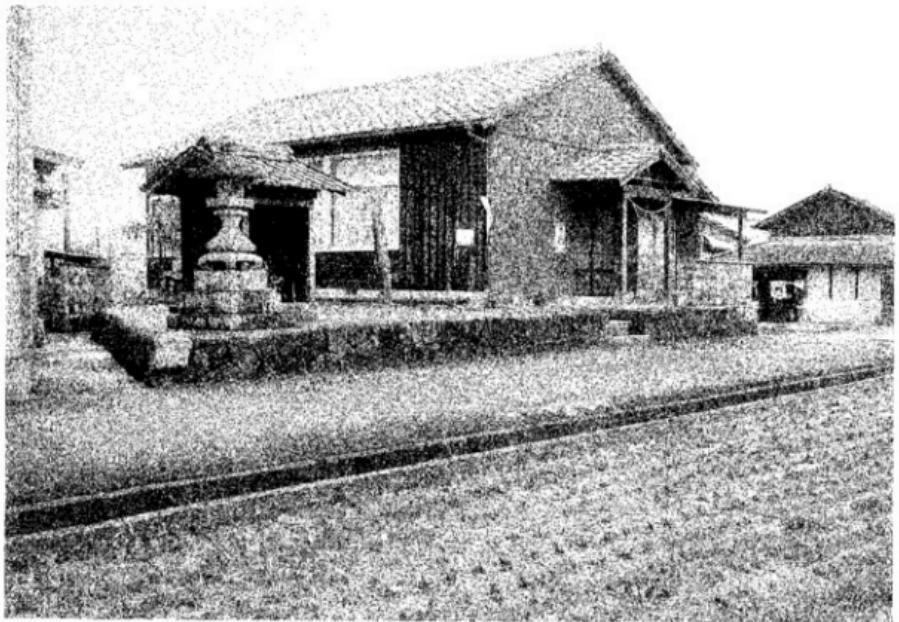
(1) 佐藤城跡（推定北側堀跡）



(2) 居石神社



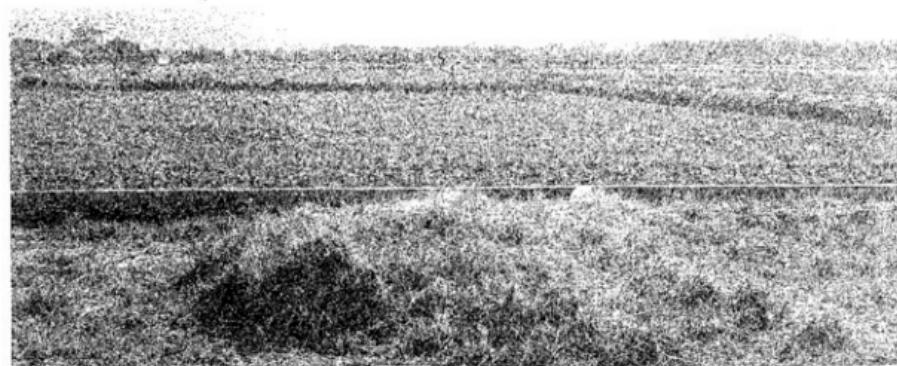
(1) 熊野神社・松縄城跡・仮称宮西 1号塚



(2) 平塚・仮称平塚 1号塚



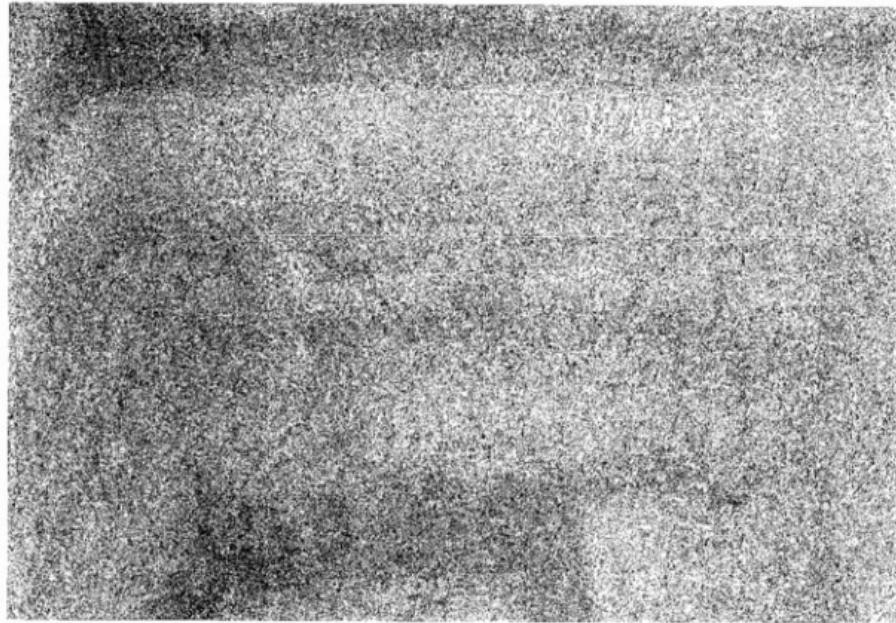
(1) 7号墳・仮称南原1号墳



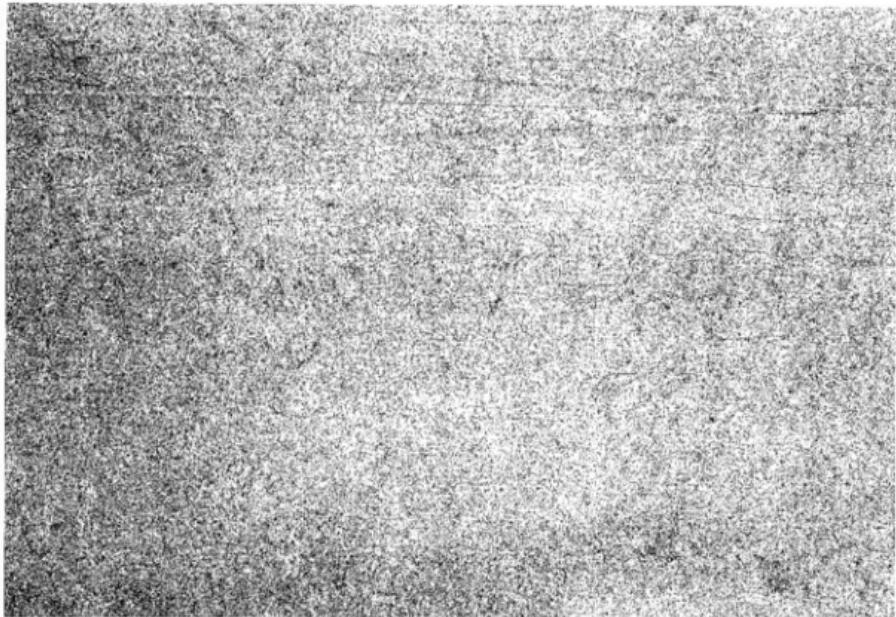
(2) 6号墳・仮称兽紋冢 2号墳



(3) 20号墳・仮称松ノ元1号墳



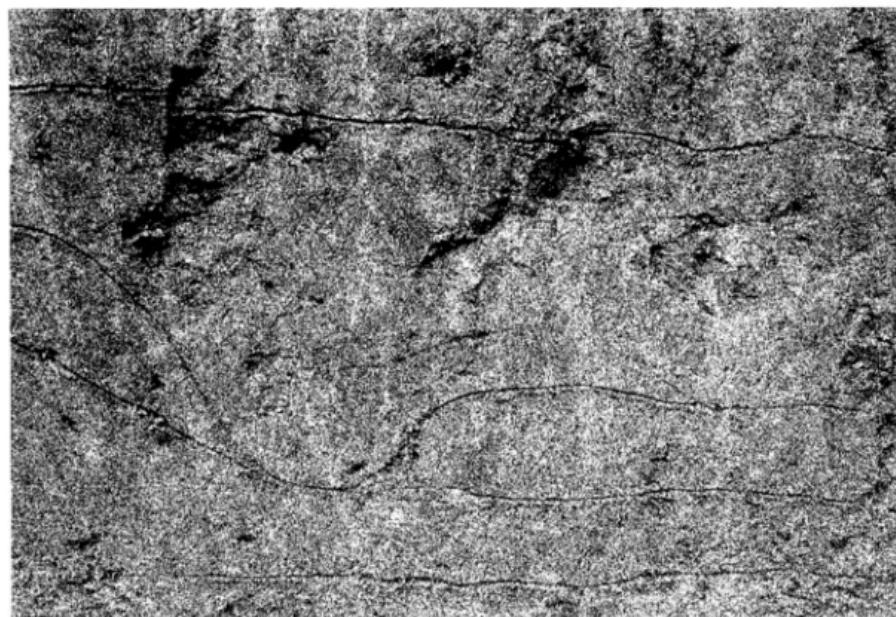
(1) 第4地点南壁土層 I



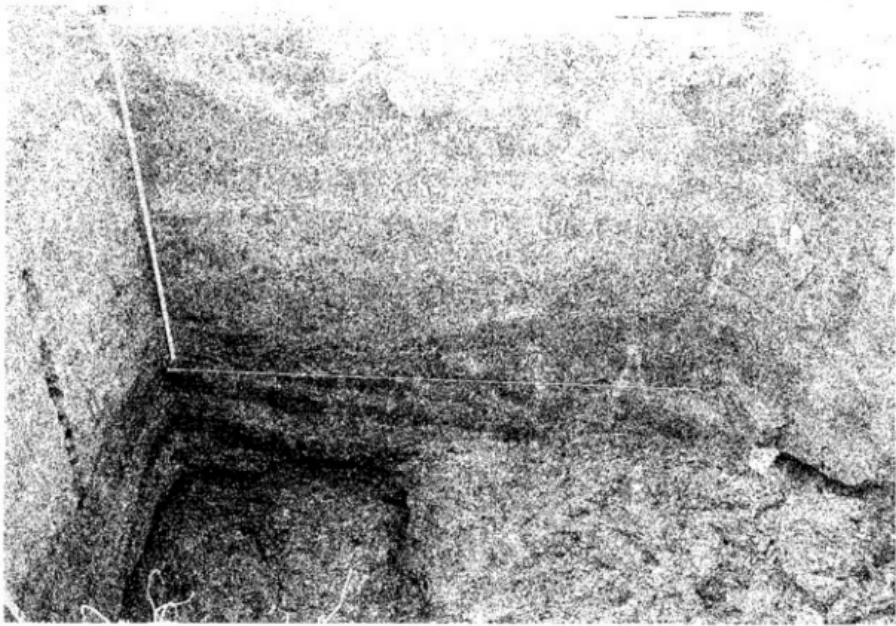
(2) 第4地点南壁土層 II



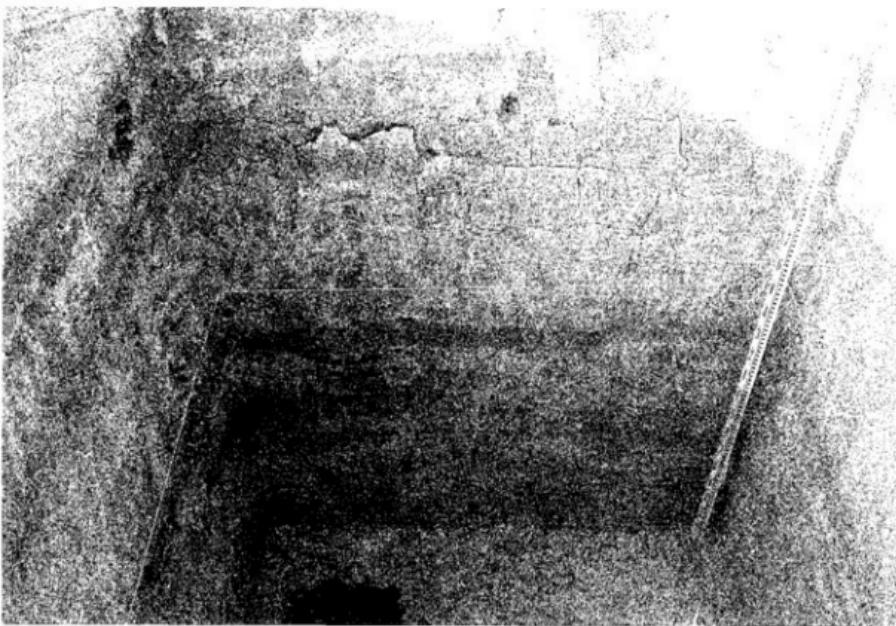
(1) 第 7 地点南壁土層 I



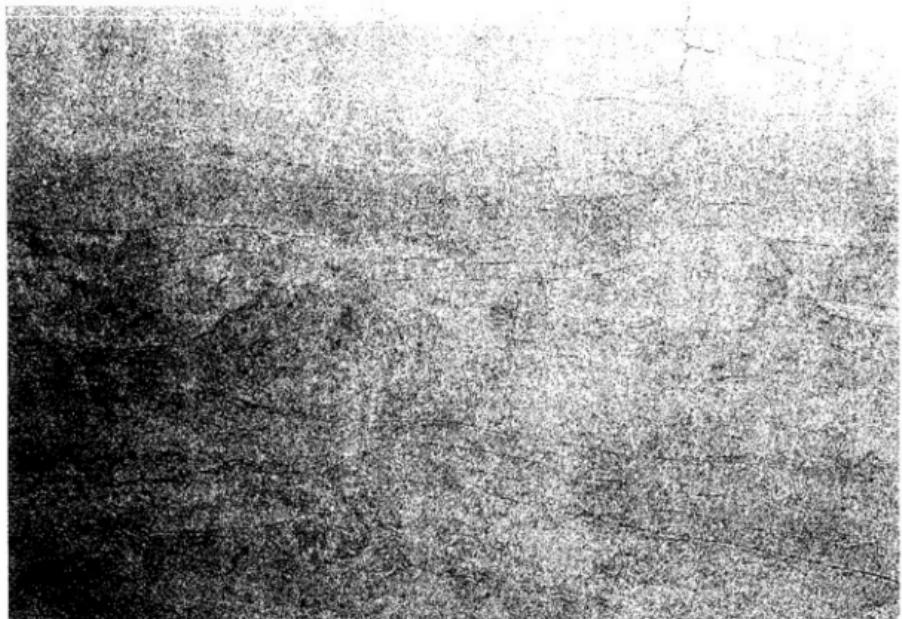
(2) 第 7 地点南壁土層 II (畦畔状の乱れ)



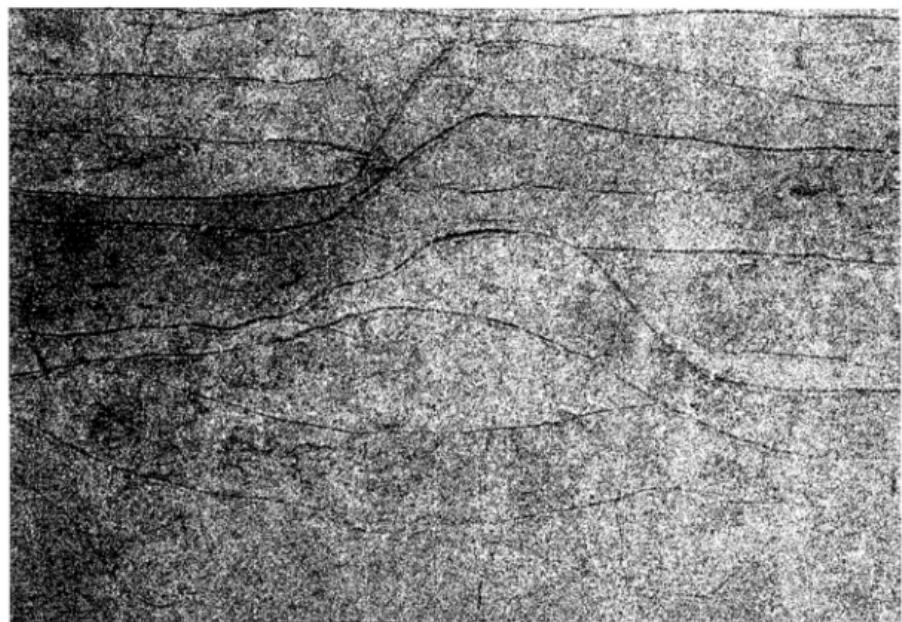
(1) 第8地点東壁土層



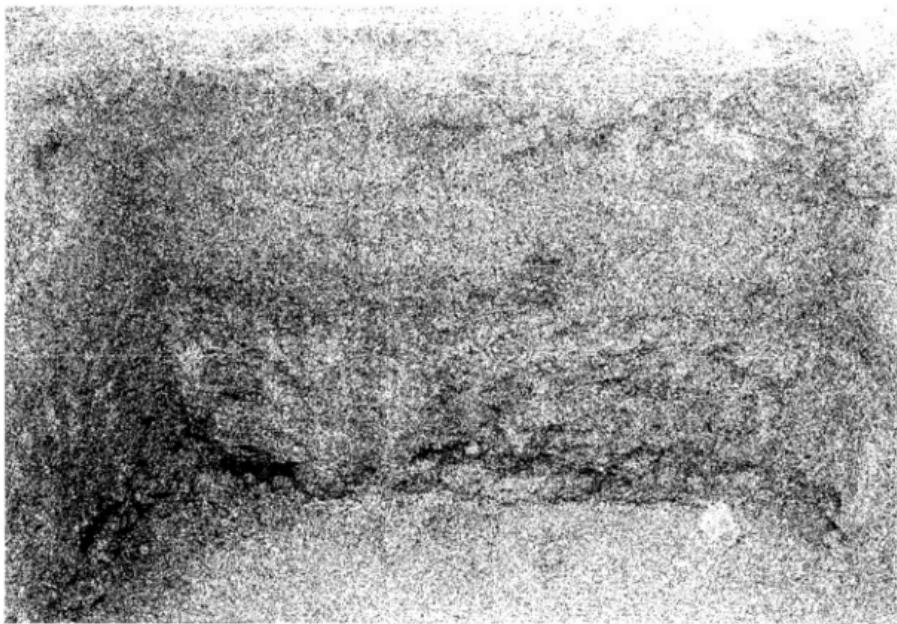
(2) 第13地点北壁土層



(1) 第13地点東壁土層 I



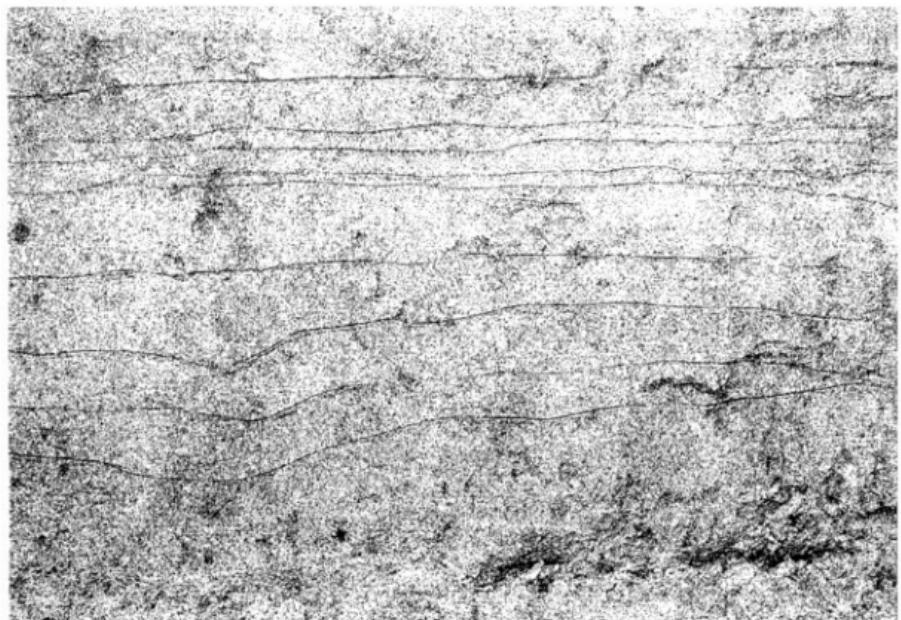
(2) 第13地点東壁土層 II (畦畔状の乱れ)



(1) 第16地点北壁土層



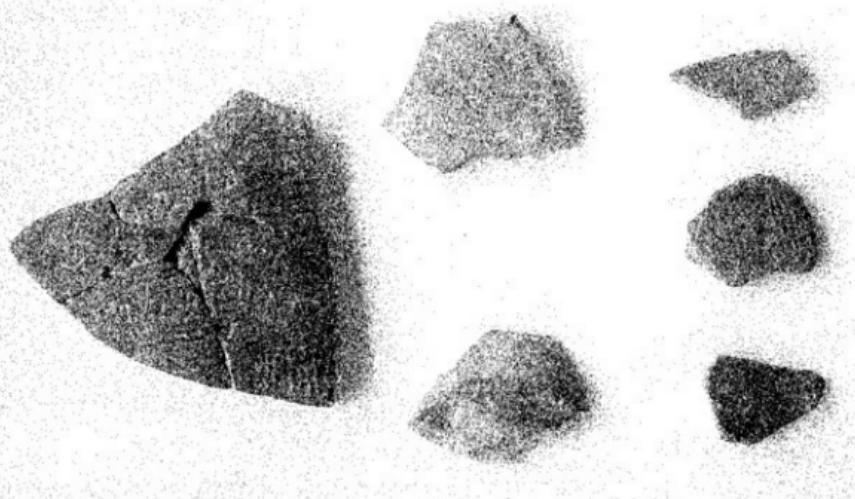
(2) 第22地点北壁土層



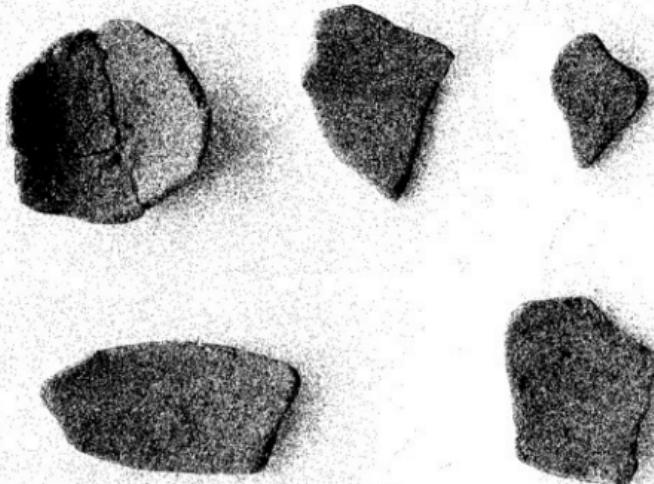
(1) 第23地点南壁土層



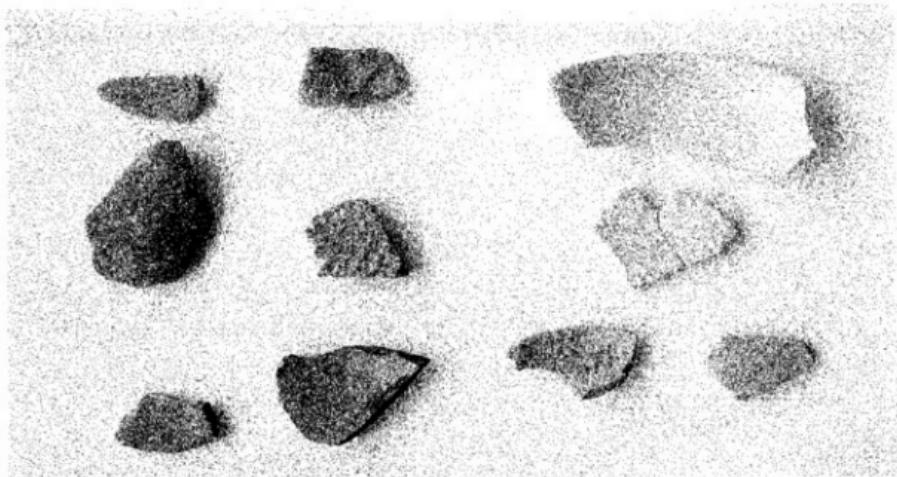
(2) 第17地点土壤検出状況



(1) 第6地点出土遺物



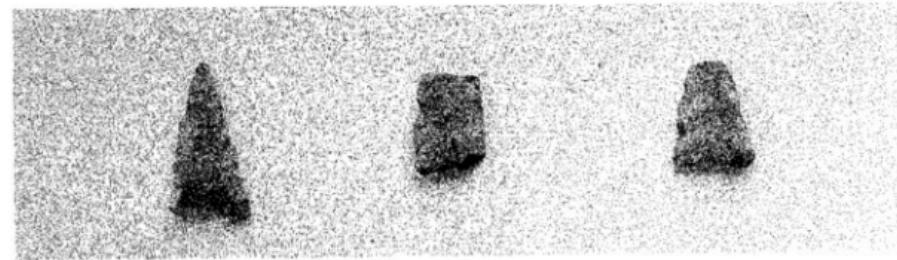
(2) 第19地点出土遺物



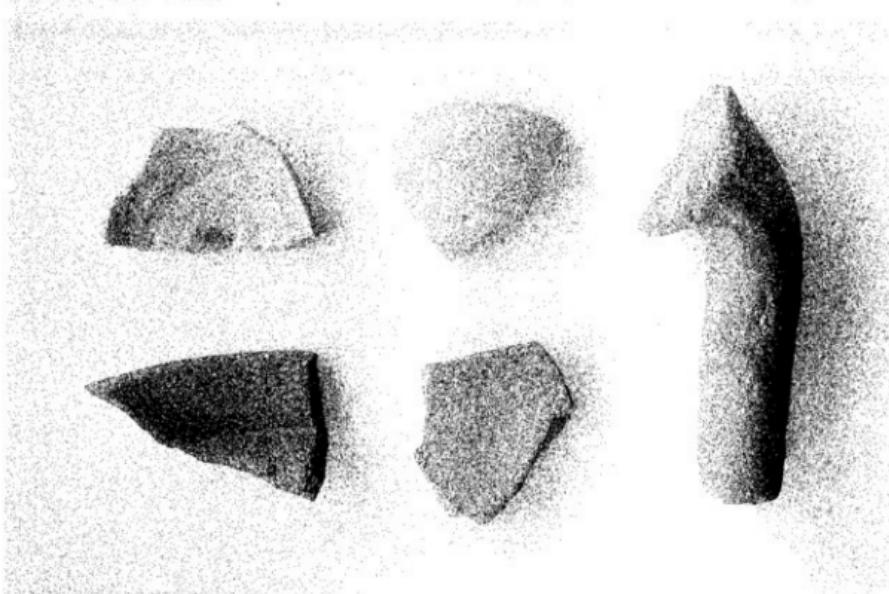
(1) 第3地点出土遺物



(2) 第5地点出土遺物（上段左・刃器／上段中央・石簇／下段右・凹線文口縁）



(3) 第17地点出土石簇（左）・伏石町井手東採集石簇（中央・右）



(1) 松縄町境目採集出土遺物



(2) 伏石町立石の水田にみられた水口祭祀

高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査概報

昭和62年3月31日印刷発行

監　　集　　高松市太田地区周辺遺跡詳細分布調査委員会

編集・発行　高松市教育委員会・高松市歴史民俗協会

印　　刷　成　光　社